



接続約款変更認可申請書

西相制第 115 号
平成23年 / 月 2 / 日

総務大臣
片山 善博 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぼちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

<p>(事前照会) 第10条の2 (略) 2 (略) (1)～(10) (略) (11) その他別表3様式第3の相互接続点調査及び設置申込書、別表3様式第7-2の線路設備調査及び接続申込書、別表3様式第7-4の光回線設備接続申込書又は別表3様式 15-3の相互接続用電気通信設備建設申込書に記載する必要がある事項に係る情報 3～4 (略)</p> <p>(申込みに必要な資料の提出) 第24条 (略) (1) (2)(3)(4)(5)以外の場合 (略)</p> <p>(協定上の地位の移転) 第41条 1～2 (略) 3 (略) (1) (略) (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ届出をしていないとき。</p> <p>(協定上の地位の承継) 第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限ります。以下同じとします。)により協定上の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されません。</p> <p>2 相続により協定上の地位の承継があったときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者としてします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されません。</p>	<p>(事前照会) 第10条の2 (略) 2 (略) (1)～(10) (略) (11) その他別表3様式第3の相互接続点調査及び設置申込書、別表3様式第7-2の線路設備調査及び接続申込書、別表3様式第7-4の光回線設備接続申込書又は別表3様式 15-4の相互接続用電気通信設備建設申込書に記載する必要がある事項に係る情報 3～4 (略)</p> <p>(申込みに必要な資料の提出) 第24条 (略) (1) (2)(3)(4)(5)(6)以外の場合 (略)</p> <p>(協定上の地位の移転) 第41条 1～2 (略) 3 (略) (1) (略) (2) 電気通信事業の全部の譲渡について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき。</p> <p>(協定上の地位の承継) 第42条 法人の合併又は分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限ります。以下同じとします。)により協定上の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は分割により電気通信事業を承継した法人は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、電気通信事業者たる法人の合併又は分割について総務大臣へ法令上必要な届出をしていないとき、及び協定事業者が登録電気通信事業者である場合において、協定上の地位の承継を受けようとする者が事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されません。</p> <p>2 相続により協定上の地位の承継があったときは、相続人(相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該電気通信事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者としてします。以下同じとします。)は、これを証明する書類を添えて当社が指定する事務取扱所に通知することを要します。 ただし、相続人が登録電気通信事業者である場合において、事業法第17条第1項ただし書の規定に該当するときは、その協定上の地位は承継されません。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

料金表 接続料金
 第1表 網使用料
 2 料金額
 2-1 端末回線伝送機能
 2-1-1 基本額
 2-1-1-1 基本料

		区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	ア～イ	(略)	(略)	(略)	(略)
(1) 端末回線伝送機能 (第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する装置 (固定無線通信網終端装置を含む。)	ア 光信号伝送装置により、100Mbit/s または 100Mbit/s 以上の符号伝送可能なもの (以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	(7) 100Mbit/s までの符号伝送可能なもの (以下「1Gbit/s タイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1のもの ② 保守の区別がタイプ2のもの ③ ①②以外のもの	1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに	2-1 の4に係る料金は含まれません。
	ウ 光信号伝送装置により、100Mbit/s または 100Mbit/s 以上の符号伝送可能なもの (以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	(4) 1 Gbit/s までの符号伝送可能なもの (以下「1Gbit/s タイプ」といいます。)		① 保守の区別がタイプ1のもの ② 保守の区別がタイプ2のもの ③ ①②以外のもの	1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに	2,589円 2,589円 2,667円 2,012円 2,012円
	エ 固定無線通信網により、46Mbit/s までの符号伝送可能なもの			(7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに 1 固定無線通信網終端装置ごとに	39,583円 39,583円

料金表 接続料金
 第1表 網使用料
 2 料金額
 2-1 端末回線伝送機能
 2-1-1 基本額
 2-1-1-1 基本料

		区分		単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	ア～イ	(略)	(略)	(略)	(略)
(1) 端末回線伝送機能 (第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する装置 (固定無線通信網終端装置を含む。)	ア 光信号伝送装置により、100Mbit/s または 100Mbit/s 以上の符号伝送可能なもの (以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	(7) 100Mbit/s までの符号伝送可能なもの (以下「1Gbit/s タイプ」といいます。)	① 保守の区別がタイプ1のもの ② 保守の区別がタイプ2のもの ③ ①②以外のもの	1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに	2-1 の4に係る料金は含まれません。
	ウ 光信号伝送装置により、100Mbit/s または 100Mbit/s 以上の符号伝送可能なもの (以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	(4) 1 Gbit/s までの符号伝送可能なもの (以下「1Gbit/s タイプ」といいます。)		① 保守の区別がタイプ1のもの ② 保守の区別がタイプ2のもの ③ ①②以外のもの	1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに 1 光信号末端回線収容装置ごとに	1,433円 1,433円 1,476円 3,167円 3,167円
	エ 固定無線通信網により、46Mbit/s までの符号伝送可能なもの			(7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに 1 固定無線通信網終端装置ごとに	41,778円 41,778円

(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの イ 4線式のもの ウ～エ (略)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,248円
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,248円
(4) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	62円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	62円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,333円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,333円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,373円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	34円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	34円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	34円

(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの イ 4線式のもの ウ～エ (略)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,218円
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,218円
(4) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	67円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	67円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,283円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,283円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	1,321円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	35円
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	35円
			(4) 当社の局内スプリッタを利用する場合	1回線ごとに	35円

<p>イ 第2 群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているもので、カド内単独に収容されるものに限りません。）</p>	<p>(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合</p>	① 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	380円
		② 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	380円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,650円
		B 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,650円
		C A B以外のもの	1回線ごとに	1,690円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	352円
		B 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	352円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	892円
		イ 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	892円
		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	919円
(4)-2 末端回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項中1-4接続する場合）	下部端末回線により伝送を行う機能		—	

<p>イ 第2 群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているもので、カド内単独に収容されるものに限りません。）</p>	<p>(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合</p>	① 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	415円
		② 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	415円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,631円
		B 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,631円
		C A B以外のもの	1回線ごとに	1,669円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	383円
		B 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	383円
		A 保守の區別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	918円
		イ 保守の區別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	918円
		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	946円
(4)-2 末端回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項中1-4接続する場合）	下部端末回線により伝送を行う機能		—	

(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	204円
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	204円
(6)~(9) (略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	イ~ウ (略)	区 分	単 位	料金額	備 考
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	区 分	単 位	料金額	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	217円
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	217円
(6)~(9) (略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算料

(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	イ~ウ (略)	区 分	単 位	料金額	備 考
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 2-1-1-1 第2欄工欄に規定する機能に係る加算料	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	区 分	単 位	料金額	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2 加算額

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	194円	—
		(4) (7) (4) 以外のもの	(略)	

1 回線ごとに月額

区分		単位	料金額	備考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	193円	—
		(4) (7) (4) 以外のもの	(略)	

2-1-1-2 加算額

2-1-1の2 ISM折返し機能

区分		単位	料金額	備考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信用の設定を行う機能)	1 Bチャネルごとに	744円	—
		2 3 B + Dチャネルごとに	58,517円	—

2-1-1の2 ISM折返し機能

区分		単位	料金額	備考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信用の設定を行う機能)	1 Bチャネルごとに	742円	—
		2 3 B + Dチャネルごとに	58,827円	—

2-1-1の3 光信号電気信号変換機能

光信号電気信号変換機能		1 回線ごとに月額	
区分	料金額	備考	
光信号電気信号変換機能 第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/s)までの符号伝送が可能です。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sタイプ	ア 最大16の光信号端末回線を接続するもの(以下「集線型利用」といいます。) (7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの (ウ) (7)(4)以外のもの	2,097円
	イ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの (ウ) (7)(4)以外のもの	302円
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1のもの イ 保守の区別がタイプ2のもの ウ アイ以外のもの	2,264円

2-1-1の3 光信号電気信号変換機能

光信号電気信号変換機能		1 回線ごとに月額	
区分	料金額	備考	
光信号電気信号変換機能 第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/s)までの符号伝送が可能です。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sタイプ	ア 最大16の光信号端末回線を接続するもの(以下「集線型利用」といいます。) (7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの (ウ) (7)(4)以外のもの	3,240円
	イ 光信号端末回線を接続するもの(以下「非集線型利用」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1のもの (4) 保守の区別がタイプ2のもの (ウ) (7)(4)以外のもの	365円
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1のもの イ 保守の区別がタイプ2のもの ウ アイ以外のもの	1,690円

2-1-1の4 光信号多重分離機能

光信号多重分離機能		区分		料金額	備考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア	光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	139円	—
			(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		
			(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	139円	
			(7) (1)以外のもの	144円	
	イ	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの又は光信号端末回線の最大収容数が8のもの	746円		
		(1) 保守の区別がタイプ1-1のもの	746円		
		(7) (1)以外のもの	769円		

2-1-1の4 光信号多重分離機能

光信号多重分離機能		区分		料金額	備考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア	光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	475円	—
			(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		
			(1) 保守の区別がタイプ1-2のもの	475円	
			(7) (1)以外のもの	489円	
	イ	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの又は光信号端末回線の最大収容数が8のもの	582円		
		(1) 保守の区別がタイプ1-1のもの	582円		
		(7) (1)以外のもの	599円		

2-2 端末系交換機能

2-2 端末系交換機能		区分		料金額	備考
(1) (略)	加入者交換機能メニュー利用機能	(略)	加入者交換機能メニュー利用	0.1612円	(略)
(2)	加入者交換機能メニュー利用機能	(略)	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに		
(3)	優先接続機能		1 通信ごとに	0.0171円	
(4)	一般番号ポータビリティ実現機能		月額	29,824,143円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6)	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア	加入者交換機能を利用する場合	0.00000887円	

2-2 端末系交換機能

2-2 端末系交換機能		区分		料金額	備考
(1) (略)	加入者交換機能メニュー利用機能	(略)	加入者交換機能メニュー利用	0.0775円	(略)
(2)	加入者交換機能メニュー利用機能	(略)	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに		
(3)	優先接続機能		1 通信ごとに	0.0218円	
(4)	一般番号ポータビリティ実現機能		月額	26,000,000円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6)	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア	加入者交換機能を利用する場合	0.00001094円	

算機能 (7)～(8)(略)	が回収する場 合において、当 該利用者料金の 計算と当該利用 者の接続料金の 計算を区別して 行う特殊精算機 能	イ 番号案内サ ービス接続機能(端 末回線線端等接 続)を利用する場 合	1 案内ごと に	0.00001016 円	(略)
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00001268 円	(略)
		オ リルーティン グ通信機能を利用 する場合	1 通信ごと に	0.00001446 円	(略)
カ PHS制御信 号機能を利用す る場合	活 用型PH S事業者の 提供する着 信転送機能 1契約者ご とに月額	(略)	0.00001020 円	(略)	
(7)～(8)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

算機能 (7)～(8)(略)	が回収する場 合において、当 該利用者料金の 計算と当該利用 者の接続料金の 計算を区別して 行う特殊精算機 能	イ 番号案内サ ービス接続機能(端 末回線線端等接 続)を利用する場 合	1 案内ごと に	0.00001245 円	(略)
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00001553 円	(略)
		オ リルーティン グ通信機能を利用 する場合	1 通信ごと に	0.00001772 円	(略)
カ PHS制御信 号機能を利用す る場合	活 用型PH S事業者の 提供する着 信転送機能 1契約者ご とに月額	(略)	0.00001258 円	(略)	
(7)～(8)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-2-2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

加入者交換機接続用伝送装置利用機能	区分	単位	料金額	備考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに 月額	28,725 円	—

2-2-2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

加入者交換機接続用伝送装置利用機能	区分	単位	料金額	備考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに 月額	29,453 円	—

2-3-2-4 (略)

- 2-5 中継伝送機能
- 2-5-1~2-5-2の2 (略)
- 2-5-3 光信号中継伝送機能
- 2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1 回線ごとに1メートルあたり月額

一般光信号中継伝送機能	区分	料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	ア 一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	1,012 円	光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用する場合 光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用しない場合
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用しない場合	1,012 円	

2-3-2-4 (略)

- 2-5 中継伝送機能
- 2-5-1~2-5-2の2 (略)
- 2-5-3 光信号中継伝送機能
- 2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1 回線ごとに1メートルあたり月額

一般光信号中継伝送機能	区分	料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	ア 一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	1,368 円	光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用する場合 光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用しない場合
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用しない場合	1,368 円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

2-5-3-3 加算料

		月額	
区分	料金額	備考	
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	単位	1回線ごと	302円
	1回線ごとに	1回線ごとに1メートルあたり	1.368円
(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの			
(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの			

		月額	
区分	料金額	備考	
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	単位	1回線ごと	317円
	1回線ごとに	1回線ごとに1メートルあたり	1.012円
(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの			
(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの			

2-6 通信路設定伝送機能
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
2-6-1-1 基本料

区分		料金額	1回線ごとに見積	備考
右欄以外の場				
通信路設定伝送機能を利用する同一の単位料金区域に終結する場合				
専用線ノード表、中継設備及び端末回線を受容する伝送装置並びに通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の警響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	50,470円	49,891円	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,210円	4,995円	-
	上記以外のもの	5,920円	4,996円	-
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	21,486円	20,982円	
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	5,231円	4,741円	
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	5,337円	4,826円	
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	5,825円	4,996円	
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	24,651円	23,597円	
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	7,283円	6,291円	
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	7,418円	6,403円	
	1,024kb/sの符号伝送が可能なもの	7,694円	6,640円	
	1,536kb/sの符号伝送が可能なもの	21,737円	20,199円	
	2,048kb/sの符号伝送が可能なもの	30,871円	28,789円	
	3,072kb/sの符号伝送が可能なもの	37,145円	35,990円	
	4,096kb/sの符号伝送が可能なもの	43,420円	39,211円	
	5,120kb/sの符号伝送が可能なもの	55,969円	49,651円	
	6,144kb/sの符号伝送が可能なもの	74,781円	65,314円	
	8,192kb/sの符号伝送が可能なもの	93,804円	80,975円	
	10,240kb/sの符号伝送が可能なもの	43,835円	31,923円	
	14,336kb/sの符号伝送が可能なもの	44,709円	32,552円	
	18,432kb/sの符号伝送が可能なもの	46,439円	33,810円	
	24,576kb/sの符号伝送が可能なもの	150,057円	127,961円	
	32,768kb/sの符号伝送が可能なもの	209,649円	177,556円	
	43,008kb/sの符号伝送が可能なもの	266,107円	224,543円	
	56,704kb/sの符号伝送が可能なもの	101,371円	76,578円	
	73,728kb/sの符号伝送が可能なもの	103,392円	78,101円	
	95,936kb/sの符号伝送が可能なもの	107,425円	81,145円	
	127,616kb/sの符号伝送が可能なもの	64,481円	41,828円	
	169,984kb/sの符号伝送が可能なもの	56,750円	35,405円	
	223,936kb/sの符号伝送が可能なもの	57,075円	35,590円	
	298,496kb/sの符号伝送が可能なもの	60,129円	37,797円	
	397,984kb/sの符号伝送が可能なもの	57,875円	35,596円	
	529,984kb/sの符号伝送が可能なもの	60,129円	37,797円	
	706,624kb/sの符号伝送が可能なもの	74,361円	49,038円	
	942,432kb/sの符号伝送が可能なもの	61,948円	39,437円	
	1,256,576kb/sの符号伝送が可能なもの	63,175円	40,617円	
	1,675,456kb/sの符号伝送が可能なもの	65,635円	42,976円	
	2,234,496kb/sの符号伝送が可能なもの	63,175円	40,617円	
	2,978,624kb/sの符号伝送が可能なもの	63,175円	40,617円	
	3,944,448kb/sの符号伝送が可能なもの	65,635円	42,976円	
	5,170,816kb/sの符号伝送が可能なもの	89,169円	79,854円	
	6,791,424kb/sの符号伝送が可能なもの	70,774円	46,066円	
	8,954,304kb/sの符号伝送が可能なもの	72,180円	47,379円	
	11,799,424kb/sの符号伝送が可能なもの	69,745円	45,351円	
	15,570,816kb/sの符号伝送が可能なもの	71,132円	46,650円	
	20,399,424kb/sの符号伝送が可能なもの	73,904円	49,245円	

2-6 通信路設定伝送機能
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
2-6-1-1 基本料

区分		料金額	1回線ごとに見積	備考
右欄以外の場				
通信路設定伝送機能を利用する同一の単位料金区域に終結する場合				
専用線ノード表、中継設備及び端末回線を受容する伝送装置並びに通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の警響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	154,056円	152,179円	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,731円	4,991円	-
	上記以外のもの	5,946円	4,720円	-
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	40,946円	40,321円	
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	5,066円	4,477円	
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	5,160円	4,558円	
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	5,426円	4,720円	
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	44,414円	43,158円	
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	7,166円	5,978円	
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	7,299円	6,090円	
	1,024kb/sの符号伝送が可能なもの	7,564円	6,310円	
	1,536kb/sの符号伝送が可能なもの	47,799円	46,916円	
	2,048kb/sの符号伝送が可能なもの	51,239円	48,728円	
	3,072kb/sの符号伝送が可能なもの	58,107円	54,389円	
	4,096kb/sの符号伝送が可能なもの	64,884円	59,972円	
	5,120kb/sの符号伝送が可能なもの	78,733円	71,217円	
	6,144kb/sの符号伝送が可能なもの	99,357円	88,083円	
	8,192kb/sの符号伝送が可能なもの	119,987円	104,950円	
	10,240kb/sの符号伝送が可能なもの	42,552円	28,388円	
	14,336kb/sの符号伝送が可能なもの	43,395円	28,927円	
	18,432kb/sの符号伝送が可能なもの	45,081円	30,044円	
	24,576kb/sの符号伝送が可能なもの	181,186円	155,550円	
	32,768kb/sの符号伝送が可能なもの	247,176円	208,962円	
	43,008kb/sの符号伝送が可能なもの	309,049円	259,561円	
	56,704kb/sの符号伝送が可能なもの	114,101円	76,393円	
	73,728kb/sの符号伝送が可能なもの	116,372円	79,992円	
	95,936kb/sの符号伝送が可能なもの	120,921円	83,070円	
	127,616kb/sの符号伝送が可能なもの	74,651円	49,818円	
	169,984kb/sの符号伝送が可能なもの	65,664円	43,878円	
	223,936kb/sの符号伝送が可能なもの	66,990円	45,147円	
	298,496kb/sの符号伝送が可能なもの	69,601円	47,684円	
	397,984kb/sの符号伝送が可能なもの	63,686円	43,878円	
	529,984kb/sの符号伝送が可能なもの	66,990円	45,147円	
	706,624kb/sの符号伝送が可能なもの	69,601円	47,684円	
	942,432kb/sの符号伝送が可能なもの	85,531円	61,570円	
	1,256,576kb/sの符号伝送が可能なもの	71,166円	47,598円	
	1,675,456kb/sの符号伝送が可能なもの	72,602円	48,912円	
	2,234,496kb/sの符号伝送が可能なもの	71,166円	47,598円	
	2,978,624kb/sの符号伝送が可能なもの	72,602円	48,912円	
	3,944,448kb/sの符号伝送が可能なもの	75,431円	51,598円	
	5,170,816kb/sの符号伝送が可能なもの	101,853円	88,436円	
	6,791,424kb/sの符号伝送が可能なもの	80,827円	73,847円	
	8,954,304kb/sの符号伝送が可能なもの	82,231円	75,316円	
	11,799,424kb/sの符号伝送が可能なもの	85,441円	78,292円	
	15,570,816kb/sの符号伝送が可能なもの	79,436円	73,108円	
	20,399,424kb/sの符号伝送が可能なもの	81,016円	74,562円	
	27,199,424kb/sの符号伝送が可能なもの	84,175円	77,469円	

1 回線ごとに月額			加算料	備考	
区分		区	分	金額	備考
専用線ノード表に係るもの	一般専用線ノード表に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	191円	2,659円	-
		50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	(株)	781円	
専用線ノード表に係るもの	中継設備及び回線未取容を収容する伝送装置による通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラスが下記以外のもの	(株)	886円	
		48kb/s又はエノンミークラスが可能なもの	(株)	836円	
		128kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	886円	
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,773円	
		192kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,706円	
		256kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,659円	
		384kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,545円	
		512kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	381円	
		768kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	709円	
		1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	762円	10,636円
		1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,143円	15,950円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,444円	21,274円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,474円	20,089円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,534円	20,471円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,874円	21,274円
		0.507Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,677円	37,229円
		0.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,890円	54,070円
		0.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	5,033円	70,026円
		0.872Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,876円	58,478円
		0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,426円	57,608円
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,517円	59,867円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	251円	0,862円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	120円	2,860円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	130円	2,917円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	120円	2,860円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	120円	2,917円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	130円	3,031円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	120円	2,917円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	130円	3,031円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	511円	12,124円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	241円	5,719円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	241円	3,634円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	241円	6,062円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	241円	5,719円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	241円	3,634円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	251円	6,062円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	392円	21,219円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	451円	10,724円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	461円	10,938円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	481円	11,367円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	421円	10,009円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	451円	10,209円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	451円	10,609円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,344円	31,828円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	662円	15,728円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	672円	16,043円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	702円	16,671円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	632円	15,013円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	642円	15,313円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	672円	15,913円		

1 回線ごとに月額			加算料	備考	
区分		区	分	金額	備考
専用線ノード表に係るもの	一般専用線ノード表に係るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	190円	2,127円	-
		50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	(株)	709円	
専用線ノード表に係るもの	中継設備及び回線未取容を収容する伝送装置による通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラスが下記以外のもの	(株)	709円	
		48kb/s又はエノンミークラスが可能なもの	(株)	689円	
		128kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	709円	
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,418円	
		192kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,365円	
		256kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,127円	
		384kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	2,950円	4,255円
		512kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	510円	5,612円
		768kb/sの符号伝送が可能なもの	(株)	746円	8,510円
		1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,140円	12,685円
		1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,440円	17,019円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,470円	16,066円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,530円	16,377円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	1,590円	17,019円
		エノンミークラスが可能なもの	(株)	2,670円	29,784円
		0.507Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,880円	43,258円
		0.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	5,020円	56,022円
		0.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,160円	59,381円
		0.872Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,220円	59,549円
		0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	3,350円	61,884円
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	340円	6,267円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	160円	2,956円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	170円	3,015円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	160円	2,956円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	160円	3,015円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	170円	3,133円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	170円	3,133円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	170円	3,133円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	170円	3,133円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	320円	5,912円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	330円	6,030円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	320円	6,267円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	320円	6,267円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	330円	6,030円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	340円	6,267円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,190円	21,934円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	600円	11,095円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	610円	11,307円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	640円	11,750円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	560円	10,346円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	570円	10,553円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	590円	10,967円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	1,780円	32,900円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	880円	16,236円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	900円	16,583円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	930円	17,233円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	840円	15,519円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	860円	15,829円		
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(株)	890円	16,480円		

4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,755円 842円 862円 892円 892円 892円 892円 892円 892円 2,076円 1,058円 1,078円 1,118円 998円 1,018円 1,058円 2,457円 1,268円 1,298円 1,344円 1,173円 1,193円 1,243円 1,243円 1,600円 1,200円 1,200円 1,200円 400円 800円 300円 9,638円 6,437円 6,958円 6,928円 4,572円 4,602円 4,788円 (除) 400円 10,047円 10,247円 10,648円 6,016円 6,136円 6,877円	416,791円 20,017円 20,417円 21,219円 19,302円 19,688円 20,401円 20,401円 48,287円 29,022円 28,522円 28,523円 28,592円 24,064円 25,008円 58,351円 30,026円 30,697円 31,822円 27,881円 29,439円 29,554円 3,823円 2,764円 2,851円 2,982円 1,804円 1,804円 1,804円 226,582円 152,900円 158,050円 167,189円 107,286円 108,381円 113,670円 (除) 900円 238,778円 245,564円 253,106円 142,381円 146,841円 151,560円
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,076円 1,058円 1,078円 1,118円 998円 1,018円 1,058円 2,457円 1,268円 1,298円 1,344円 1,173円 1,193円 1,243円 1,243円 1,600円 1,200円 1,200円 1,200円 400円 800円 300円 9,638円 6,437円 6,958円 6,928円 4,572円 4,602円 4,788円 (除) 400円 10,047円 10,247円 10,648円 6,016円 6,136円 6,877円	416,791円 20,017円 20,417円 21,219円 19,302円 19,688円 20,401円 20,401円 48,287円 29,022円 28,522円 28,523円 28,592円 24,064円 25,008円 58,351円 30,026円 30,697円 31,822円 27,881円 29,439円 29,554円 3,823円 2,764円 2,851円 2,982円 1,804円 1,804円 1,804円 226,582円 152,900円 158,050円 167,189円 107,286円 108,381円 113,670円 (除) 900円 238,778円 245,564円 253,106円 142,381円 146,841円 151,560円
6. 0Mbit/sから49.0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,457円 1,268円 1,298円 1,344円 1,173円 1,193円 1,243円 1,243円 1,600円 1,200円 1,200円 1,200円 400円 800円 300円 9,638円 6,437円 6,958円 6,928円 4,572円 4,602円 4,788円 (除) 400円 10,047円 10,247円 10,648円 6,016円 6,136円 6,877円	416,791円 20,017円 20,417円 21,219円 19,302円 19,688円 20,401円 20,401円 48,287円 29,022円 28,522円 28,523円 28,592円 24,064円 25,008円 58,351円 30,026円 30,697円 31,822円 27,881円 29,439円 29,554円 3,823円 2,764円 2,851円 2,982円 1,804円 1,804円 1,804円 226,582円 152,900円 158,050円 167,189円 107,286円 108,381円 113,670円 (除) 900円 238,778円 245,564円 253,106円 142,381円 146,841円 151,560円
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	12,754円 10,047円 10,247円 10,648円 6,016円 6,136円 6,877円	303,120円 238,778円 245,564円 253,106円 142,381円 146,841円 151,560円

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線 種別 用途 定額 伝送機能	ア一般 専用回線 に依るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	区分		備考
			区	分	
					1回線ごと月額
					料金額
					48,454円
					4,420円
					4,851円
					20,816円
					23,306円
					25,722円
					28,186円
					33,116円
					38,045円
					47,904円
					62,683円
					77,481円
					128,846円
					168,675円
					218,940円

4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,290円 1,120円 1,140円 1,190円 1,080円 1,100円 1,140円 2,170円 1,400円 1,430円 1,480円 1,280円 1,310円 1,360円 3,220円 1,640円 30,289円 1,670円 32,117円 28,092円 1,550円 1,810円 190円 150円 150円 160円 90円 90円 100円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円	42,300円 20,692円 21,106円 1,934円 19,953円 20,382円 21,190円 30,194円 28,865円 28,382円 27,417円 28,648円 24,121円 28,067円 59,534円 30,289円 30,905円 32,117円 28,092円 28,644円 1,810円 29,797円 3,561円 2,704円 2,758円 2,866円 1,680円 1,719円 1,789円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,290円 1,120円 1,140円 1,190円 1,080円 1,100円 1,140円 2,170円 1,400円 1,430円 1,480円 1,280円 1,310円 1,360円 3,220円 1,640円 30,289円 1,670円 32,117円 28,092円 1,550円 1,810円 190円 150円 150円 160円 90円 90円 100円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円	42,300円 20,692円 21,106円 1,934円 19,953円 20,382円 21,190円 30,194円 28,865円 28,382円 27,417円 28,648円 24,121円 28,067円 59,534円 30,289円 30,905円 32,117円 28,092円 28,644円 1,810円 29,797円 3,561円 2,704円 2,758円 2,866円 1,680円 1,719円 1,789円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円
6. 0Mbit/sから49.0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,290円 1,120円 1,140円 1,190円 1,080円 1,100円 1,140円 2,170円 1,400円 1,430円 1,480円 1,280円 1,310円 1,360円 3,220円 1,640円 30,289円 1,670円 32,117円 28,092円 1,550円 1,810円 190円 150円 150円 160円 90円 90円 100円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円	42,300円 20,692円 21,106円 1,934円 19,953円 20,382円 21,190円 30,194円 28,865円 28,382円 27,417円 28,648円 24,121円 28,067円 59,534円 30,289円 30,905円 32,117円 28,092円 28,644円 1,810円 29,797円 3,561円 2,704円 2,758円 2,866円 1,680円 1,719円 1,789円 11,700円 8,080円 8,240円 8,560円 5,520円 5,520円 5,630円 5,650円 (除) 774円 50円 50円 50円 958円 365円 (除) 372円 (除) 387円 15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円 7,630円
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの	15,260円 12,240円 12,480円 12,480円 12,970円 7,200円 7,840円	387円 282,002円 282,134円 230,657円 238,702円 133,020円 135,680円 141,001円

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線 種別 用途 定額 伝送機能	ア一般 専用回線 に依るもの	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50kHzから10kHzまでの周波数帯域を伝送するもの	区分		備考
			区	分	
					1回線ごと月額
					料金額
					151,654円
					4,806円
					4,545円
					40,146円
					42,808円
					45,391円
					48,028円
					53,300円
					58,573円
					69,118円
					84,935円
					100,752円
					148,204円
					198,292円
					249,444円

2-6-6の2 データ伝送機能
2-6-6の2-1 基本料

		1 回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリ レー装置、設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置(端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。)により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	1,969円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	3,654円
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	5,338円
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	7,023円
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	10,392円
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	13,761円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	27,237円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	47,450円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	71,033円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	92,932円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	109,777円
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	129,990円
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	138,413円
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	146,835円
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	155,258円
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	163,680円
		上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 8,889円 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 8,825円
		上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 5,035円 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 14,906円
		上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの 9,348円 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 29,528円
上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの 13,777円 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 40,494円		
上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの 18,191円 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 51,460円		
上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの 22,352円 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 64,261円		
上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの 26,445円 最低伝送速度が3Mbit/sのもの 77,047円		
上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの 30,387円 最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 88,922円		
上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 33,739円 最低伝送速度が4Mbit/sのもの 100,815円		
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 37,075円 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 109,945円		
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 40,410円 最低伝送速度が5Mbit/sのもの 119,092円		

2-6-6の2 データ伝送機能
2-6-6の2-1 基本料

		1 回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリ レー装置、設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置(端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。)により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	2,076円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	3,864円
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	5,652円
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	7,440円
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	11,016円
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	14,592円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	28,896円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	50,352円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	75,384円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	96,840円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	114,720円
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	136,176円
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	143,328円
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	150,480円
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	159,420円
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	168,360円
		上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 4,150円 最低伝送速度が300Kbit/sのもの 9,372円
		上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 5,384円 最低伝送速度が500Kbit/sのもの 15,843円
		上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの 9,997円 最低伝送速度が1Mbit/sのもの 31,381円
上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの 14,753円 最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 43,039円		
上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの 19,383円 最低伝送速度が2Mbit/sのもの 54,715円		
上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの 23,763円 最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 68,322円		
上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの 28,162円 最低伝送速度が3Mbit/sのもの 81,910円		
上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの 32,328円 最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 93,586円		
上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 35,744円 最低伝送速度が4Mbit/sのもの 105,243円		
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 39,177円 最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 114,951円		
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 42,735円 最低伝送速度が5Mbit/sのもの 124,679円		

2-6の2-2 加算料

1回線ごとに月額		料金額	備考
データ伝送機能 中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置（端末回線を終端するのための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分別		
	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	605円	
	上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,209円	
	上限伝送速度が192Kbit/sのもの	1,814円	
	上限伝送速度が256Kbit/sのもの	2,418円	
	上限伝送速度が384Kbit/sのもの	3,628円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	4,837円	
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの	9,674円	
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの	16,929円	
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの	25,394円	
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの	33,254円	
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの	39,300円	
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの	46,555円	
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの	49,578円	
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの	52,601円	
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの	55,624円	
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	58,647円	
	クラス1のもの		
	クラス2のもの		
	上限伝送速度が100Kbit/sのもの	1,293円	
最低伝送速度が300Kbit/sのもの	3,065円		
最低伝送速度が100Kbit/sのもの	1,705円		
最低伝送速度が500Kbit/sのもの	5,248円		
最低伝送速度が200Kbit/sのもの	3,253円		
最低伝送速度が1Mbit/sのもの	10,496円		
最低伝送速度が300Kbit/sのもの	4,843円		
最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	14,432円		
最低伝送速度が400Kbit/sのもの	6,427円		
最低伝送速度が2Mbit/sのもの	18,388円		
最低伝送速度が500Kbit/sのもの	7,920円		
最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	22,963円		
最低伝送速度が600Kbit/sのもの	9,390円		
最低伝送速度が3Mbit/sのもの	27,552円		
最低伝送速度が700Kbit/sのもの	10,805円		
最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	31,815円		
最低伝送速度が800Kbit/sのもの	12,008円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの	36,083円		
最低伝送速度が900Kbit/sのもの	13,205円		
最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	39,360円		
最低伝送速度が1Mbit/sのもの	14,401円		
最低伝送速度が5Mbit/sのもの	42,644円		

2-6の2-2 加算料

1回線ごとに月額		料金額	備考
データ伝送機能 中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置（端末回線を終端するのための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分別		
	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	596円	
	上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,192円	
	上限伝送速度が192Kbit/sのもの	1,788円	
	上限伝送速度が256Kbit/sのもの	2,384円	
	上限伝送速度が384Kbit/sのもの	3,576円	
	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	4,768円	
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの	9,536円	
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの	16,688円	
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの	25,032円	
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの	32,184円	
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの	38,144円	
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの	45,296円	
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの	47,680円	
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの	50,064円	
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの	53,044円	
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	56,024円	
	クラス1のもの		
	クラス2のもの		
	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	1,287円	
最低伝送速度が300Kbit/sのもの	3,028円		
最低伝送速度が100Kbit/sのもの	1,699円		
最低伝送速度が500Kbit/sのもの	5,185円		
最低伝送速度が200Kbit/sのもの	3,236円		
最低伝送速度が1Mbit/sのもの	10,364円		
最低伝送速度が300Kbit/sのもの	4,822円		
最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	14,250円		
最低伝送速度が400Kbit/sのもの	6,365円		
最低伝送速度が2Mbit/sのもの	18,142円		
最低伝送速度が500Kbit/sのもの	7,825円		
最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	22,678円		
最低伝送速度が600Kbit/sのもの	9,292円		
最低伝送速度が3Mbit/sのもの	27,207円		
最低伝送速度が700Kbit/sのもの	10,680円		
最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	31,099円		
最低伝送速度が800Kbit/sのもの	11,819円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの	34,985円		
最低伝送速度が900Kbit/sのもの	12,963円		
最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	38,221円		
最低伝送速度が1Mbit/sのもの	14,149円		
最低伝送速度が5Mbit/sのもの	41,464円		

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内 サービス 接続機能 (中継交 換機等接 続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第4欄又は第5欄に規定す る箇所での接続により、番号案内台 (オペレータを含みます。以下同じ とします。)、その附帯設備(特定 協定事業者の伝送路設備及び特定 端末事業者の番号案内データベ ース設備を含みます。以下2-8に おいて同じとします。)を利用し、 当社又は他事業者の契約者の契約 者回線番号等を案内する機能	1案内ごと に	72円	携帯・自動車電話事 業者、特定中継事業 者又は端末系事業 者に適用します。
(2) 番号案内 サービス 接続機能 (端末回 線線端等 接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第1欄に規定する箇所での 接続又は特定中継事業者の契約約 款等に規定するクレジット通話サ ービスの利用により、番号案内台及 びその附帯設備を利用し、当社又は 他事業者の契約者の契約者回線番 号等を案内する機能	1案内ごと に	74円	活用型PHS事業 者、特定中継事業者 又は第4条(端末回 線線端接続事業者 の料金及び技術的 条件等)に規定する 端末回線線端接続 事業者等に適用しま す。
(3) 番号デー タベース 接続機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第 1項の表中第5欄に規定する箇所 での接続により、番号案内デー タベース設備及びその附帯設 備を利用し、当社又は他事業者 の契約者の契約者回線番号等の 案内情報を提供する機能	1案内ごと に	5.70円	特定端末系事業者 等に適用します。
	ウ (略)	(略)	(略)	(略)

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内 サービス 接続機能 (中継交 換機等接 続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第4欄又は第5欄に規定す る箇所での接続により、番号案内台 (オペレータを含みます。以下同じ とします。)、その附帯設備(特定 協定事業者の伝送路設備及び特定 端末事業者の番号案内データベ ース設備を含みます。以下2-8に おいて同じとします。)を利用し、 当社又は他事業者の契約者の契約 者回線番号等を案内する機能	1案内ごと に	75円	携帯・自動車電話事 業者、特定中継事業 者又は端末系事業 者に適用します。
(2) 番号案内 サービス 接続機能 (端末回 線線端等 接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第1欄に規定する箇所での 接続又は特定中継事業者の契約約 款等に規定するクレジット通話サ ービスの利用により、番号案内台及 びその附帯設備を利用し、当社又は 他事業者の契約者の契約者回線番 号等を案内する機能	1案内ごと に	78円	活用型PHS事業 者、特定中継事業者 又は第4条(端末回 線線端接続事業者 の料金及び技術的 条件等)に規定する 端末回線線端接続 事業者等に適用しま す。
(3) 番号デー タベース 接続機能	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第 1項の表中第5欄に規定する箇所 での接続により、番号案内デー タベース設備及びその附帯設 備を利用し、当社又は他事業者 の契約者の契約者回線番号等の 案内情報を提供する機能	1案内ごと に	6.31円	特定端末系事業者 等に適用します。
	ウ (略)	(略)	(略)	(略)

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに登録する機能	1 番号ごと	7.19円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5) 番号情報データベース利用機能	ア	1 番号ごと	5.02円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
	イ	1 番号ごと	7.26円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能	1 通信ごと	69円	_____

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに登録する機能	1 番号ごと	6.95円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5) 番号情報データベース利用機能	ア	1 番号ごと	5.66円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
	イ	1 番号ごと	7.17円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能	1 通信ごと	83円	_____

2-9 手動交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 手動交換 サービスマ 接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごと に	316円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コ クトサー ビス取扱 機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごと に	112円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-9 手動交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 手動交換 サービスマ 接続機能	手動接続台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備を含みます。以下2-9において同じとします。）と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信（その特定中継事業者の契約約款等に規定するものに限ります。以下2-9において同じとします。）する通信の手動交換を行う機能	1通信ごと に	285円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コ クトサー ビス取扱 機能	手動接続台及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信又は特定中継事業者から発信する通信について、着信課金の取扱いを行う機能	1通信ごと に	96円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごと に	0.7358円	—
(2) デイジ タル公衆電 話発信機 能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごと に	0.6514円	—

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごと に	0.7709円	—
(2) デイジ タル公衆電 話発信機 能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごと に	0.7269円	—

2-10-2 (略)

2-10-2 (略)

2-1-1 その他の機能

(1)~(10) (略)		区分		単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
(11) 自動コネクトサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1 通信ごとに	1141円	特定中継事業者に適用します。		
(12) DSL 回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	50円	—		
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するための対応する機能	1 回線ごとに月額	58円	—		
(14) PHS 基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	58円	活用型PHS事業者に適用します。		
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線又は1 波長ごとに月額	58円	—		
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	58円	—		
(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するもの)に限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	58円	—		
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	58円	—		
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 光信号分岐端末回線ごとに月額	58円	—		

2-1-1 その他の機能

(1)~(10) (略)		区分		単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)
(11) 自動コネクトサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1 通信ごとに	110円	特定中継事業者に適用します。		
(12) DSL 回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	46円	—		
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するための対応する機能	1 回線ごとに月額	60円	—		
(14) PHS 基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	60円	活用型PHS事業者に適用します。		
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線又は1 波長ごとに月額	60円	—		
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	60円	—		
(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するもの)に限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	60円	—		
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 回線ごとに月額	60円	—		
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1 光信号分岐端末回線ごとに月額	60円	—		

(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	302円	—
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	58円	—
(21) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(22) 固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1固定無線宅内設備ごとに月額	58円	—
(23) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

(1)~(2) (略)	(略)	区分	単位	料金額	備考
(3) 特別收容局ルータ接続ルータ送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち特別收容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ア LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの イ LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額 特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額 1ポートごとに月額 1ポートごとに月額	1,575,629円 1,427,843円 314,701円 179,560円	— — — —

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

(1)~(2) (略)	(略)	区分	単位	料金額	備考
(3) 特別收容局ルータ接続ルータ送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち特別收容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ア LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの イ LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額 特別收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額 1ポートごとに月額 1ポートごとに月額	983,333円 1,007,846円 226,645円 129,244円	— — — —

(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	317円	—
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	60円	—
(21) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(22) 固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1固定無線宅内設備ごとに月額	60円	—
(23) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

	オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	4,447円	—
(4) 特別中継局ルータ接続ルータイーディング伝送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-3欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能(LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	特別中継局ルータにおける1IP通信網間接続装置ごとに月額	1,427,843円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-4 網同期クロック供給機能

1 事業者あたり月額				
網同期クロック供給機能	区分	料金額	備考	
	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	14,293円		

	オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	2,638円	—
(4) 特別中継局ルータ接続ルータイーディング伝送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-3欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能(LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	特別中継局ルータにおける1IP通信網間接続装置ごとに月額	1,007,846円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-4 網同期クロック供給機能

1 事業者あたり月額				
網同期クロック供給機能	区分	料金額	備考	
	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	13,738円		

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分	内容
取付費比率	交換機械設備 0.248
	電力設備 0.949
	伝送機械設備 0.197
	無線機械設備 0.557
諸掛費比率	土地及び通信用建物 0.050
	土地及び通信用建物以外 (略)
共通割掛費比率	0.078

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分	内容
取付費比率	交換機械設備 0.328
	電力設備 0.995
	伝送機械設備 0.252
	無線機械設備 0.397
諸掛費比率	土地及び通信用建物 0.063
	土地及び通信用建物以外 (略)
共通割掛費比率	0.033

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分	内容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能 0.049
	合	端末系交換機能 0.045
		中継系交換機能 (略)
	(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	中継伝送機能 (略)
		通信料対応設備合計 0.044
		データ系設備合計 0.088
		端末回線伝送機能 0.046
	端末系交換機能 0.043	
	中継系交換機能 0.034	
	中継伝送機能 0.039	
通信料対応設備合計 0.042		
データ系設備合計 0.086		
繰延資産比率	0.0122	
投資等比率	0.0028	
貯蔵品比率	0.0073	
他人資本比率	0.491	
自己資本比率	0.509	
他人資本利子率	0.0145	
自己資本利子率	0.0149	
有利子負債以外の負債の比率	0.082	
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0153	
利益対応税率	(略)	
貸倒率	0	

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分	内容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能 0.053
	合	端末系交換機能 0.048
		中継系交換機能 (略)
	(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	中継伝送機能 (略)
		通信料対応設備合計 0.047
		データ系設備合計 0.085
		端末回線伝送機能 0.050
	端末系交換機能 0.045	
	中継系交換機能 0.035	
	中継伝送機能 0.038	
通信料対応設備合計 0.044		
データ系設備合計 0.084		
繰延資産比率	0.0114	
投資等比率	0.0030	
貯蔵品比率	0.0080	
他人資本比率	0.504	
自己資本比率	0.496	
他人資本利子率	0.0154	
自己資本利子率	0.0163	
有利子負債以外の負債の比率	0.077	
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0156	
利益対応税率	(略)	
貸倒率	0.0026727	

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
1 (略)
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) PHS登録 工事費	活用型PHS事業者の契約者回線番号等を当社のPHS網制御局及びPHS接続装置へ登録する工事にかかる費用	1磁気媒体ごとに	33,743円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり1,000番号までとします。
	PHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事の場合	1磁気媒体ごとに	30,941円	
(2) PHS契約者回線番号削除工事費	当社のPHS網制御局及びPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等を削除する費用	1番号ごとに	523円	活用型PHS事業者に適用します。
	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	3,724円 473円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みすることを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
(3) PHS利用停止工事費	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	3,351円 399円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みすることを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
	PHS網制御局のみに工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに		

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
1 (略)
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) PHS登録 工事費	活用型PHS事業者の契約者回線番号等を当社のPHS網制御局及びPHS接続装置へ登録する工事にかかる費用	1磁気媒体ごとに	33,513円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり1,000番号までとします。
	PHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事の場合	1磁気媒体ごとに	30,730円	
(2) PHS契約者回線番号削除工事費	当社のPHS網制御局及びPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等を削除する費用	1番号ごとに	520円	活用型PHS事業者に適用します。
	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	3,699円 470円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みすることを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
(3) PHS利用停止工事費	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに	3,328円 396円	ア 活用型PHS事業者に適用します。 イ 活用型PHS事業者は、(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みすることを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
	PHS網制御局のみに工事を行う場合	(7) 1磁気媒体ごとに (4) 1番号ごとに		

(4) PHS利用 停止解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送登録工事費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに 1番号ごとに	470円 396円	活用型PHS事業者者に適用します。 活用型PHS事業者者に適用します。
(5) PHS着信 転送登録工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	(7) 1磁気媒体100番号まで (4) 1磁気媒体50番号まで (4) 1磁気媒体10番号まで (1) 1番号ごとに	2,140円 1,324円 687円 513円	ア 活用型PHS事業者者に適用します。 イ 活用型PHS事業者者は、(7)から(1)のいずれかを選択して工事を申込みとを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
(6) PHS着信 転送解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに	359円	活用型PHS事業者者に適用します。
(7) PHS認証 情報変更工事 費	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	(7) 1磁気媒体10番号まで (4) 1磁気媒体1番号のとき	1,509円 674円	ア 活用型PHS事業者者に適用します。 イ 活用型PHS事業者者は、(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みとを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。

(4) PHS利用 停止解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送登録工事費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに 1番号ごとに	473円 399円	活用型PHS事業者者に適用します。 活用型PHS事業者者に適用します。
(5) PHS着信 転送登録工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等をPHS網制御局及びPHS接続装置に登録する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	(7) 1磁気媒体100番号まで (4) 1磁気媒体50番号まで (4) 1磁気媒体10番号まで (1) 1番号ごとに	2,155円 1,333円 691円 517円	ア 活用型PHS事業者者に適用します。 イ 活用型PHS事業者者は、(7)から(1)のいずれかを選択して工事を申込みとを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり100番号までとします。
(6) PHS着信 転送解除工事 費	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用	活用型PHS事業者の着信転送機能契約者に係る契約者回線番号等の登録を解除する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	1番号ごとに	361円	活用型PHS事業者者に適用します。
(7) PHS認証 情報変更工事 費	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用	当社のPHS接続装置に登録された活用型PHS事業者の契約者回線番号等に係る認証情報を変更する工事に要する費用	PHS網制御局及びPHS接続装置に工事する場合 PHS網制御局のみに工事する場合	(7) 1磁気媒体10番号まで (4) 1磁気媒体1番号のとき	1,520円 679円	ア 活用型PHS事業者者に適用します。 イ 活用型PHS事業者者は、(7)又は(4)のいずれかを選択して工事を申込みとを要します。 ウ 登録する契約者回線番号は1磁気媒体あたり10番号までとします。

(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する工事に要する費用	(7) 1PHS接続装置あたり (イ) 20基地局回線ごとに	204円 1,546円	ア 活用型PHS事業者(特定)に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するとき限り適用します。
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサーバ機能を登録する工事に要する費用 イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサーバ機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサーバ機能を登録する工事及びVPNサーバ機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに 1回線ごとに	2,598円 3,235円	中継事業者(特定)中継事業者を除きます。)に適用します。
(11)~(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) テレドームサーバ登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサーバを登録する費用	1回線ごとに	1,769円	特定中継事業者に適用します。
(16) 地域指定着信課金機能使用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能使用迷惑電話おことわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,165円	特定中継事業者に適用します。
(17) グループセキユリティサーバ登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキユリティサーバを登録する工事に要する費用	1回線ごとに 1回線ごとに	1,503円 1,367円	特定中継事業者に適用します。

(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) PHS着信転送基本登録工事費	着信転送機能をPHS接続装置に登録する工事に要する費用	(7) 1PHS接続装置あたり (イ) 20基地局回線ごとに	206円 1,557円	ア 活用型PHS事業者(特定)に適用します。 イ (7)の料金については、当該PHS接続装置に着信転送機能を最初に登録するとき限り適用します。
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサーバ機能を登録する工事に要する費用 イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサーバ機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサーバ機能を登録する工事及びVPNサーバ機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに 1回線ごとに	2,616円 3,257円	中継事業者(特定)中継事業者を除きます。)に適用します。
(11)~(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) テレドームサーバ登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサーバを登録する費用	1回線ごとに	1,781円	特定中継事業者に適用します。
(16) 地域指定着信課金機能使用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能使用迷惑電話おことわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,180円	特定中継事業者に適用します。
(17) グループセキユリティサーバ登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキユリティサーバを登録する工事に要する費用	1回線ごとに 1回線ごとに	1,513円 1,376円	特定中継事業者に適用します。

(18) メンバーズネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定するメンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	4,206円 4,864円 5,616円 5,052円 5,804円	特定中継事業者に適用します。
			1 回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	3,322円 3,841円 4,435円 3,990円 4,584円	
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する工事に要する費用	1 回線ごとに	1 回線ごとに	761円	特定中継事業者に適用します。	
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	1 回線ごとに	179円	特定中継事業者に適用します。	
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1 工事ごとに	1 工事ごとに	6,959円	特定中継事業者に適用します。	
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(18) メンバーズネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定するメンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合 廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	4,235円 4,889円 5,636円 5,075円 5,822円	特定中継事業者に適用します。
			1 回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	3,344円 3,860円 4,451円 4,008円 4,598円	
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する工事に要する費用	1 回線ごとに	1 回線ごとに	766円	特定中継事業者に適用します。	
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	1 回線ごとに	181円	特定中継事業者に適用します。	
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1 工事ごとに	1 工事ごとに	7,007円	特定中継事業者に適用します。	
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(25) ルーティン グ番号登録工 事費	ルーティン グ番号を加 入者交換機 に登録等す る工事に要 する費用	ア 本額	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,132円 1,309円 1,511円 1,360円 1,562円	移転先 事業者 に適用 しま す。
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(26) ルーティン グ番号等削除 工事費	加入者交換 機に登録さ れたルーティ ン番号者等 又は契約者 回線番号等 を削除する 工事に要す る費用	イ(略)	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,132円 1,309円 1,511円 1,360円 1,562円	(略)
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(25) ルーティン グ番号登録工 事費	ルーティン グ番号を加 入者交換機 に登録等す る工事に要 する費用	ア 本額	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,268円 1,466円 1,693円 1,523円	移転先 事業者 に適用 しま す。
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(26) ルーティン グ番号等削除 工事費	加入者交換 機に登録さ れたルーティ ン番号者等 又は契約者 回線番号等 を削除する 工事に要す る費用	イ(略)	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	588円 680円 785円 706円 811円	(略)
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	

(25) ルーティン グ番号登録工 事費	ルーティン グ番号を加 入者交換機 に登録等す る工事に要 する費用	ア 本額	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,140円 1,316円 1,517円 1,366円 1,567円	移転先 事業者 に適用 しま す。
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(26) ルーティン グ番号等削除 工事費	加入者交換 機に登録さ れたルーティ ン番号者等 又は契約者 回線番号等 を削除する 工事に要す る費用	イ(略)	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号ごと に	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,140円 1,316円 1,517円 1,366円 1,567円	(略)
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号 とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(25) ルーティン グ番号登録工 事費	ルーティン グ番号を加 入者交換機 に登録等す る工事に要 する費用	ア 本額	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	1,277円 1,474円 1,699円 1,530円	移転先 事業者 に適用 しま す。
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	
(26) ルーティン グ番号等削除 工事費	加入者交換 機に登録さ れたルーティ ン番号者等 又は契約者 回線番号等 を削除する 工事に要す る費用	イ(略)	(7)(イ)以外 の場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	592円 683円 787円 709円 813円	(略)
				(イ) 当社が指 定した電回 気通信備を 線設して申 通込を行 う場合	1ルーティン グ番号及 び契約者 回線番号 等とに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 屋夜間 土日祝日 深夜	

(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外	平日	2,264円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
				平日 昼間	2,618円	
				平日 夜間	3,023円	
				平日 深夜	2,719円	
				土日 祝日	3,124円	
				土日 祝日 深夜	1,021円	
				平日 昼間	1,180円	
				平日 夜間	1,363円	
				平日 深夜	1,226円	
				土日 祝日 昼間	1,408円	
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外	平日	2,279円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
				平日 昼間	2,631円	
				平日 夜間	3,033円	
				平日 深夜	2,731円	
				土日 祝日	3,134円	
				土日 祝日 深夜	1,028円	
				平日 昼間	1,186円	
				平日 夜間	1,368円	
				平日 深夜	1,231円	
				土日 祝日 昼間	1,413円	
(27) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(27)-2
光屋内配線工事費

光信号分岐端末として
当社の光屋内配線として
建物の建設される形態に設置するに限り
ます。)
係る工事による費用

ア	光屋内配線を新たに設置する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	18,612円	—
				土日 祝日 昼間	
イ	協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,250円	—
				土日 祝日 昼間	
ウ	既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	9,620円	—
				土日 祝日 昼間	
1工 事ご とに	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合 ② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日 昼間	11,694円	—	
			土日 祝日 昼間		12,867円
1工 事ご とに	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合 ② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日 昼間	10,441円	—	
			土日 祝日 昼間		11,408円
1工 事ご とに	① 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合 ② 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤を加工する場合	平日 昼間	12,521円	—	
			土日 祝日 昼間		13,900円

(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末として 当社の光屋内配線として 建物の建設される形態に設置するに限り ます。) 係る工事による費用	ア	光屋内配線を新たに設置する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	18,703円	—
						土日 祝日 昼間	
イ	協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	12,167円	—		
				土日 祝日 昼間		14,614円	—
ウ	既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	1工 事ご とに	平日 昼間	9,611円	—		
				土日 祝日 昼間		10,379円	—
1工 事ご とに	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合 ② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日 昼間	11,671円	—			
			土日 祝日 昼間		12,853円	—	
1工 事ご とに	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合 ② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日 昼間	10,475円	—			
			土日 祝日 昼間		11,450円	—	
1工 事ご とに	① 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合 ② 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤を加工する場合	平日 昼間	12,541円	—			
			土日 祝日 昼間		13,931円	—	

(28) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回路(光局外リッタを含まない。)の回線の場合 イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額 (4)加算額	1 工事ごとに 1 工事ごとに	7,008 円 8,245 円
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回路の場合 イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額 (4)加算額 (7)基本額 (4)加算額	1 工事ごとに 1 工事ごとに 1 工事ごとに 1 工事ごとに	7,008 円 12,365 円 1,441 円 10,515 円
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(32) 光信号電気装置一タ設定変更工事費	光信号電気装置交換回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	光信号電気装置交換回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	(略)	1 工事ごとに	8,870 円

(28) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回路(光局外リッタを含まない。)の回線の場合 イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額 (4)加算額	1 工事ごとに 1 工事ごとに	7,056 円 8,302 円
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回路の場合 イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額 (4)加算額 (7)基本額 (4)加算額	1 工事ごとに 1 工事ごとに 1 工事ごとに 1 工事ごとに	7,056 円 12,450 円 1,451 円 10,588 円
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(32) 光信号電気装置一タ設定変更工事費	光信号電気装置交換回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	光信号電気装置交換回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	(略)	1 工事ごとに	8,931 円

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	4,958 円 5,720 円
(36) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合は含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	1,653 円 1,761 円
(37) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を土日祝日昼間に実施する場合に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	2,368 円
(38) 融着接続工事費	光信号分岐端末回線（光局外スプリッタを含まないもの）に限り、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事をを行う場合に限り、）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	3,526 円 4,235 円

2-2-2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,169 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,134 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,237 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,410 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,513 円

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	4,833 円 5,574 円
(36) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合は含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	1,605 円 1,712 円
(37) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を土日祝日昼間に実施する場合に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	2,077 円
(38) 融着接続工事費	光信号分岐端末回線（光局外スプリッタを含まないもの）に限り、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事をを行う場合に限り、）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに 平日 昼間 土日 祝日 昼間	3,276 円 3,926 円

2-2-2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,228 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,189 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,288 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,463 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,562 円

第2 手続費

1 (略)

2 手続費の額

2-1 手続費

区分		単位	手続費の額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 料金回収 手続費	別表2(接続形態)第2表において事業者が料金業者となる接続形態であって、第3表において当料事業者が料金業者となるに、当社が行う料金業務の回収に費用	1内訳項目ごとに月額	21.22円 当社が請求する利用者の料金額の0.02%に相当する額	携帯・自動車電話事業者、活用型PHS事業者及び接続型PHS事業者に適用します。
	ア以外の場合	月額	0.46円 当社が請求する利用者の料金額の3.9%に相当する額	
	(イ) 電話サービス又は総合サービスの利用者に対する料金請求書の料金を内訳項目を1の協定事業者が専有する場 合であって、請求・回収を行う場合	1通信ごとに月額	26.28円 当社が請求する利用者の料金額の0.02%に相当する額	
	(イ) 電話サービス又は総合サービスの利用者に対する料金請求書の料金を内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信積・料金計算、請求金額確定及び請求・回収を行う場合	1通信ごとに月額	0.46円	
	(イ) 電話サービス又は総合サービスの利用者に対する料金請求書の料金を内訳項目を1の協定事業者が専有する場 合であって、請求・回収を行う場合	1内訳項目ごとに月額	26.28円 当社が請求する利用者の料金額の0.02%に相当する額	
	(イ) (略)	(略)	(略)	(略)

第2 手続費

1 (略)

2 手続費の額

2-1 手続費

区分		単位	手続費の額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 料金回収 手続費	別表2(接続形態)第2表において事業者が料金業者となる接続形態であって、第3表において当料事業者が料金業者となるに、当社が行う料金業務の回収に費用	1内訳項目ごとに月額	22.31円 当社が請求する利用者の料金額の0.06%に相当する額	携帯・自動車電話事業者、活用型PHS事業者及び接続型PHS事業者に適用します。
	ア以外の場合	月額	0.01円 当社が請求する利用者の料金額の4.2%に相当する額	
	(イ) 電話サービス又は総合サービスの利用者に対する料金請求書の料金を内訳項目を1の協定事業者が専有する場 合であって、請求・回収を行う場合	1通信ごとに月額	22.46円 当社が請求する利用者の料金額の0.06%に相当する額	
	(イ) 電話サービス又は総合サービスの利用者に対する料金請求書の料金を内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信積・料金計算、請求金額確定及び請求・回収を行う場合	1通信ごとに月額	0.01円	
	(イ) (略)	(略)	(略)	(略)

(3) 電話帳掲載 手続費	協定事業者の契約者 の契約者回線番号等 を電話帳に掲載する 場合に要する費用	ア 50 音別電話帳に掲載する 場合 イ 職業別電話帳に掲載する 場合	1 発行ごと とに1掲載 あたり	(略)	—
	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	イ 職業別電話帳に掲載する 場合	1 発行ごと とに1掲載 あたり	201円	(略)
(4) 番号情報デ ータベース登 録手続費	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	1 登録ご とに1番 号あたり	208円	—
	第98条（個別契約事業者 に対する契約者情報の 提供）又は第99条（みなし 契約事業者に対する契 約者情報の提供）第3項 の規定により、契約者 回線番号等及び契約者 回線の設置場所等の契 約者情報を提供するに 要する費用	第98条（個別契約事業者 に対する契約者情報の 提供）又は第99条（みなし 契約事業者に対する契 約者情報の提供）第3項 の規定により、契約者 回線番号等及び契約者 回線の設置場所等の契 約者情報を提供するに 要する費用	1 登録ご とに1番 号あたり	230円	—
(6) 利用契約締 結手続費	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	1 件ごと に	(略)	みなし契約 事業者に適 用します。
	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	1 件ごと に	(略)	特定中継事 業者に適用 します。
(7) 債権譲受手 続費	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	1 内訳項 目ごとに 月額	22.31円	特定中継事 業者に適用 します。
	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	1 内訳項 目ごとに 月額	当社が請求 する協定事 務者の役割 提供区間に 関する利用 料金額の相 当する額	請求 する協定事 務者の役割 提供区間に 関する利用 料金額の相 当する額

(3) 電話帳掲載 手続費	協定事業者の契約者 の契約者回線番号等 を電話帳に掲載する 場合に要する費用	ア 50 音別電話帳に掲載する 場合 イ 職業別電話帳に掲載する 場合	1 発行ごと とに1掲載 あたり	215円	—
	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	イ 職業別電話帳に掲載する 場合	1 発行ごと とに1掲載 あたり	199円	—
(4) 番号情報デ ータベース登 録手続費	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	協定事業者から契約者 の番号情報を登録する よう書面により請求され た場合に、当該番号情報 を番号情報データベース に登録するに要する費用	1 登録ご とに1番 号あたり	229円	中継事業者 又は国際系 事業者に適 用します。
	第98条（個別契約事業者 に対する契約者情報の 提供）又は第99条（みなし 契約事業者に対する契 約者情報の提供）第3項 の規定により、契約者 回線番号等及び契約者 回線の設置場所等の契 約者情報を提供するに 要する費用	第98条（個別契約事業者 に対する契約者情報の 提供）又は第99条（みなし 契約事業者に対する契 約者情報の提供）第3項 の規定により、契約者 回線番号等及び契約者 回線の設置場所等の契 約者情報を提供するに 要する費用	1 登録ご とに1番 号あたり	229円	中継事業者 又は国際系 事業者に適 用します。
(6) 利用契約締 結手続費	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	1 件ごと に	(略)	みなし契約 事業者に適 用します。
	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	1 件ごと に	(略)	特定中継事 業者に適用 します。
(7) 債権譲受手 続費	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	電話サービス、総合デ ィジタル通信サービスの 契約を行うことにより、 協定事業者と電気通信 サービスの契約を締結す ることになる場合の 手続に要する費用	1 内訳項 目ごとに 月額	21.22円	特定中継事 業者に適用 します。
	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	第80条（債 権譲受）の規 定により、当社が協 定事業者の業務提供 に関する利用料金の 債権を譲り受け、当 社が行う利用料金の 回収業務に要する 費用	1 内訳項 目ごとに 月額	当社が請求 する協定事 務者の役割 提供区間に 関する利用 料金額の相 当する額	請求 する協定事 務者の役割 提供区間に 関する利用 料金額の相 当する額

(8) みなし契約宛名情報提供手数料	第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社及びその住所等の契約者情報を磁気媒体により提供する費用	1件ごとに	8.84円	みなし契約事業者に適用します。
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条(利用者料金の請求回収代行)の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合イ(略)	1内訳項目ごとに	7.10円	---
		1内訳項目ごとに	17.34円	---
		(略)	(略)	(略)

(8) みなし契約宛名情報提供手数料	第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社及びその住所等の契約者情報を磁気媒体により提供する費用	1件ごとに	10.46円	みなし契約事業者に適用します。
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条(利用者料金の請求回収代行)の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合イ(略)	1内訳項目ごとに	4.82円	---
		1内訳項目ごとに	18.72円	---
		(略)	(略)	(略)

(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合 ウ 第95条の(7) (イ)以外の場合 エ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において、その装置等を当社の通信用建物内において当社が電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は接続し切断する場合 工 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置作業の内容に当たって当社と調整を行う場合 第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1 回ごとに	平日昼間	9,847円	(略)
				平日夜間	11,388円	
				平日深夜	13,148円	
				土日祝日 昼夜間	11,828円	
				土日祝日 深夜	13,589円	
				平日昼間	10,423円	
				平日夜間	12,053円	
				平日深夜	13,916円	
				土日祝日 昼夜間	12,519円	
				土日祝日 深夜	14,383円	
				平日昼間	7,868円	
				平日夜間	9,099円	
				平日深夜	10,505円	
土日祝日 昼夜間	9,451円					
土日祝日 深夜	10,857円					
1回ごとに	9,792円					
(11) 端末回線 線路条件調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回ごとに	1,033円	(略)		
(12) 端末回線 収容状況調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回ごとに	649円	(略)		
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合 ウ 第95条の(7) (イ)以外の場合 エ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において、その装置等を当社の通信用建物内において当社が電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は接続し切断する場合 工 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置作業の内容に当たって当社と調整を行う場合 第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1 回ごとに	平日昼間	9,915円	(略)
				平日夜間	11,445円	
				平日深夜	13,194円	
				土日祝日 昼夜間	11,881円	
				土日祝日 深夜	13,631円	
				平日昼間	10,494円	
				平日夜間	12,113円	
				平日深夜	13,965円	
				土日祝日 昼夜間	12,575円	
				土日祝日 深夜	14,427円	
				平日昼間	7,922円	
				平日夜間	9,144円	
				平日深夜	10,542円	
土日祝日 昼夜間	9,493円					
土日祝日 深夜	10,891円					
1回ごとに	9,859円					
(11) 端末回線 線路条件調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回ごとに	1,040円	(略)		
(12) 端末回線 収容状況調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用	1回ごとに	654円	(略)		
(13) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(13)-2 D S L 回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するため収容状況を調査等する費用 イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用	1回線ごと 1回線ごと 1回線ごと	705円 959円 730円	申告書に適用し 業者が適用し ます。
(13)-3 D S L 回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用	1回線ごと	47円	—
(14) 優先接続受付手続費	優先接続の受付に要する費用	1変更ごと	6,284円	—
(15) 光回線設備線路条件調査費	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用 イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用 ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能な時期の調査に要する費用 エ 同条第3項に規定する光信号端末回線の概算提供可能な時期の調査に要する費用	①利用者の建物で測定を行う場合 ②当社の通信用建物で測定を行う場合 ③伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ④伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑤伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑥伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑦伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1地点ごとの1調査ごと 1地点ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと	— — — — — —
(16)~(20) (略)	(略)	(略)	1,652円 0.05円 0.02円	(略)

(13)-2 D S L 回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するため収容状況を調査等する費用 イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用	1回線ごと 1回線ごと 1回線ごと	710円 965円 735円	申告書に適用し 業者が適用し ます。
(13)-3 D S L 回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用	1回線ごと	58円	—
(14) 優先接続受付手続費	優先接続の受付に要する費用	1変更ごと	6,328円	—
(15) 光回線設備線路条件調査費	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用 イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用 ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能な時期の調査に要する費用 エ 同条第3項に規定する光信号端末回線の概算提供可能な時期の調査に要する費用	①利用者の建物で測定を行う場合 ②当社の通信用建物で測定を行う場合 ③伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ④伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑤伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑥伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合 ⑦伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1地点ごとの1調査ごと 1地点ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと 1回線ごとの1調査ごと	— — — — — —
(16)~(20) (略)	(略)	(略)	1,663円 0.04円 0.04円	(略)

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものである)が別に定められた設置基準を満たすものに限り、)を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	9,761円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	946円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	4,237円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 区間ごとに	1,961円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	12,575円	—
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものである)が別に定められた設置基準を満たすものに限り、)を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	9,828円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	953円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	4,266円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 区間ごとに	1,974円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	12,662円	—
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものである)が別に定められた設置基準を満たすものに限り、)を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	9,828円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごと1区間ごとに	953円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	4,266円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用	イ 光信号局内伝送路のみを当該通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 区間ごとに	1,974円	—
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限り、)を提供する費用	ア 提供可能期間調査に要する費用 イ 伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	12,662円	—

(24) 自前工事 調整等作業 費	接続申込 者が接続 に必要な 装置又は 設置又は 撤去する 場合にお いて、その 設置に付 随する設 計、工事調 整、接続に 必要な装 置等の設 置又は撤 去の結果、そ の確認、そ の撤去に 伴う設備 情報の変 更管理、そ の他の作 業に要す る費用	接続に必要な装 置等の設置 に付随す る設計に 要する費 用	1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	49,502円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	34,391円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	20,629円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	18,445円	—

(24) 自前工事 調整等作業 費	接続申込 者が接続 に必要な 装置又は 設置又は 撤去する 場合にお いて、その 設置に付 随する設 計、工事調 整、接続に 必要な装 置等の設 置又は撤 去の結果、そ の確認、そ の撤去に 伴う設備 情報の変 更管理、そ の他の作 業に要す る費用	接続に必要な装 置等の設置 に付随す る設計に 要する費 用	1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	49,843円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	34,628円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	20,770円	—
			1. 通信用 建物ごと の1件ご とに	18,572円	—

					8,678円	
イ 接続に必要な装置の設置結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (5) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合 (4) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	8,394円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,618円	
ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(4) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,526円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,390円	
エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	5,462円	
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する費用	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	14,584円	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	70円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	263円	

					8,738円	
イ 接続に必要な装置の設置結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合 (4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合 (5) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	8,451円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,664円	
ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(4) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,571円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	6,434円	
エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	5,499円	
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	光配線区域の範囲に係る情報を提供する費用	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	14,659円	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	52円	
		1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	1 通信用建物ごと1件ごとに	191円	

(28) 同一番号 移転可否情 報調査費	同一番号移転可否 情報を提供する手 続きに要する費用	ア イ以外の場合 イ 当社が指定した電 気通信回線設備を通 じて調査を行う場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに 1電気通 信番号ご との1件 ごとに	766円 472円	—
(29) き線点情 報調査費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第2項の規定により、当社 がき線点情報を提供す る場合に要する費用	(略)	1通信用 建物ごと に	(略)	—
(30) き線点換 算線路長調 査費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第3項の規定により、き 線点換算線路長を調査 する場合に要する費用	730円	1電柱ご とに	730円	—
(31) メタリッ ク加入者線 と電柱に設 置する接続 に必要な装 置等との接 続可否調査 費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第4項の規定により、当 社がメタリック加入者 線とDSLサービス提供 する協定事業者が電柱 に設置するDSLサービ スに係る接続に必要な 装置等との接続可否に 係る情報を提供する場 合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合 イ 現地調査を行う場 合	1電柱ご とに 1電柱ご とに	1,466円 13,194円	—
(32) 接続工事 等時刻指定 手続費	指定時刻に接続工事等 を行う場所に着する ための手続きに要する 費用	6,884円	1件ごと に	6,884円	—
(33) 端末回線 情報提供 手続費	端末回線情報を電気通 信回線設備を通じて提 供する場合に要する 費用	2,145,000円	月額	2,145,000円	—
(34) テープ分 散による端 光信号端 末回線の 確認及び テープ分 散可否調 査費	ア 第34条の10(光信号 端末回線のテープ分散 に係る確認調査及び接 続の申込み)第1項に 規定する事項の調査に 要する費用 イ 第34条の10第2項 に規定する事項の調査 に要する費用 ウ 第34条の10第3項 に規定する事項の調査 に要する費用	2,270円 2,579円 2,579円	1区間ご とに 1区間ご とに 1区間ご とに	2,270円 2,579円 2,579円	— 左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要します。

(28) 同一番号 移転可否情 報調査費	同一番号移転可否 情報を提供する手 続きに要する費用	ア イ以外の場合 イ 当社が指定した電 気通信回線設備を通 じて調査を行う場合	1電気通 信番号ご との1件 ごとに 1電気通 信番号ご との1件 ごとに	762円 398円	—
(29) き線点情 報調査費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第2項の規定により、当社 がき線点情報を提供す る場合に要する費用	(略)	1通信用 建物ごと に	(略)	—
(30) き線点換 算線路長調 査費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第3項の規定により、き 線点換算線路長を調査 する場合に要する費用	735円	1電柱ご とに	735円	—
(31) メタリッ ク加入者線 と電柱に設 置する接続 に必要な装 置等との接 続可否調査 費	第99条の3 (DSL回線等に 係る情報の提供) 第4項の規定により、当 社がメタリック加入者 線とDSLサービス提供 する協定事業者が電柱 に設置するDSLサービ スに係る接続に必要な 装置等との接続可否に 係る情報を提供する場 合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合 イ 現地調査を行う場 合	1電柱ご とに 1電柱ご とに	1,476円 13,284円	—
(32) 接続工事 等時刻指定 手続費	指定時刻に接続工事等 を行う場所に着する ための手続きに要する 費用	6,932円	1件ごと に	6,932円	—
(33) 端末回線 情報提供 手続費	端末回線情報を電気通 信回線設備を通じて提 供する場合に要する 費用	2,076,000円	月額	2,076,000円	—
(34) テープ分 散による端 光信号端 末回線の 確認及び テープ分 散可否調 査費	ア 第34条の10(光信号 端末回線のテープ分散 に係る確認調査及び接 続の申込み)第1項に 規定する事項の調査に 要する費用 イ 第34条の10第2項 に規定する事項の調査 に要する費用 ウ 第34条の10第3項 に規定する事項の調査 に要する費用	2,286円 2,597円 2,597円	1区間ご とに 1区間ご とに 1区間ご とに	2,286円 2,597円 2,597円	— 左欄と併 せて第23 欄に掲げ る費用の 支払いを 要します。

2-2-2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)	
(1)~(5) (略)	
(6) (略)	
区分	内容
一般管理費比率	0.112

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1

算出式

(略)	
(1) (略)	
ア (略)	
①~③ (略)	
④ (略)	
区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)
イ (略)	
(2) (略)	
ア~イ (略)	
ウ (略)	
区分	内容
受電設備	0.923
発電設備	0.881
電源設備及び蓄電池設備	1.024
空気調整設備	1.326
電力設備及び空気調整設備	0.042
設備管理運営費比率	0.0468
自己資本利益率	
(3) (略)	

2-2-2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)	
(1)~(5) (略)	
(6) (略)	
区分	内容
一般管理費比率	0.123

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1

算出式

(略)	
(1) (略)	
ア (略)	
①~③ (略)	
④ (略)	
区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)
イ (略)	
(2) (略)	
ア~イ (略)	
ウ (略)	
区分	内容
受電設備	0.982
発電設備	0.618
電源設備及び蓄電池設備	1.008
空気調整設備	1.937
電力設備及び空気調整設備	0.043
設備管理運営費比率	0.0364
自己資本利益率	
(3) (略)	

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

2-1 (略)
2-2 料金額

1 平方メートルごとに年額		土 地	通信用建物
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名		
富山県	富山	892円	21,787円
	富山南	795円	11,319円
	和合	257円	16,536円
	水尻	583円	26,499円
	奥羽	957円	7,506円
	富山水橋	370円	15,046円
	富山北	866円	39,407円
	富山	504円	25,336円
	高岡市外	472円	10,867円
	高岡立野	696円	12,867円
	戸出橋橋樑	546円	23,766円
	新湊橋樑	575円	23,376円
	新湊橋樑	362円	22,141円
	魚津	571円	21,536円
	水尻	517円	13,928円
	富山清川	666円	14,045円
	黒部別	514円	13,658円
	津波	827円	15,399円
	小糸郷	480円	14,408円
	小糸郷別	444円	11,090円
	上漕	310円	14,880円
	上市	340円	11,828円
	入善	428円	7,062円
	婦中	328円	11,176円
	小杉	470円	10,647円
	本箇山	522円	7,661円
	大門	628円	18,444円
	富山平	182円	19,318円
	津波	241円	7,573円
	津波	715円	14,954円
	福野	589円	8,057円
	富山稲光	511円	15,808円
	富山若瀬2	463円	13,638円
	高岡伏木	441円	16,599円
	高岡中田	872円	33,804円
	富山柳田	170円	20,438円
	梅津野	302円	20,980円
	富山立山	175円	23,653円
	宇奈月	42,120円	
	富山朝日	266円	42,120円
	越中八尾	304円	19,554円
	富山古里	813円	30,092円
	城端	866円	8,068円
	富山稲岡別	679円	13,396円
	津沢	460円	25,371円
	入善南	204円	33,610円
	鳴和	1,185円	21,990円
	金石	984円	12,822円
	金沢弥生	1,197円	15,572円
	入江	1,681円	19,577円
	額	1,859円	21,047円
	金沢森本	851円	21,536円
	豊夕崎	1,645円	9,112円
	金沢3	904円	32,145円
	七尾	642円	32,777円
	徳田	416円	17,226円
	和倉	1,302円	19,865円
	石川小松	786円	27,132円
	符津	584円	10,450円
	中海	764円	11,846円
	珠島	464円	28,778円
	珠洲	827円	16,465円
	石川加賀	583円	17,283円
	片山津	395円	13,891円
	山代	363円	21,840円
	羽咋	723円	21,165円
	越知	343円	10,234円
	松任	646円	22,161円
	山中	1,396円	10,850円
	根上別	641円	18,456円
	寺井2	570円	16,341円
	辰口	854円	9,148円
	龍来	1,749円	13,491円
	金沢西	1,095円	19,376円
	野々市	874円	15,103円

石川県

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

2-1 (略)
2-2 料金額

1 平方メートルごとに年額		土 地	通信用建物
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名		
富山県	富山	852円	21,294円
	富山南	721円	10,497円
	和合	234円	15,125円
	水尻	516円	25,033円
	奥羽	811円	7,907円
	富山水橋	350円	13,501円
	富山北	737円	36,975円
	富山	421円	24,231円
	高岡市外	346円	10,139円
	高岡立野	546円	11,553円
	戸出橋橋樑	471円	22,063円
	新湊橋樑	498円	21,684円
	新湊橋樑	321円	20,491円
	魚津	479円	19,845円
	水尻	451円	12,627円
	富山清川	596円	16,850円
	黒部別	492円	12,181円
	津波	727円	15,622円
	小糸郷	422円	13,530円
	小糸郷別	365円	10,198円
	上漕	271円	13,220円
	上市	282円	10,936円
	入善	369円	6,100円
	婦中	292円	9,714円
	小杉	415円	9,558円
	本箇山	413円	7,058円
	大門	517円	17,315円
	富山平	141円	16,835円
	津波	227円	6,246円
	津波	624円	14,438円
	福野	518円	7,440円
	富山稲光	527円	14,917円
	富山若瀬2	421円	12,500円
	高岡伏木	350円	15,603円
	高岡中田	748円	31,386円
	富山柳田	147円	18,630円
	梅津野	241円	19,780円
	富山立山	153円	21,843円
	宇奈月	206円	49,329円
	富山朝日	261円	18,757円
	越中八尾	714円	25,516円
	富山古里	466円	7,122円
	城端	563円	11,842円
	富山稲岡別	420円	23,886円
	津沢	182円	31,402円
	入善南	1,042円	21,449円
	鳴和	902円	14,619円
	金石	1,086円	13,836円
	金沢弥生	1,366円	20,533円
	入江	1,496円	20,344円
	額	700円	19,324円
	金沢森本	1,464円	15,463円
	豊夕崎	846円	30,250円
	金沢3	582円	30,037円
	七尾	353円	15,094円
	徳田	1,084円	14,147円
	和倉	695円	24,827円
	石川小松	512円	9,359円
	符津	652円	11,292円
	中海	384円	26,150円
	珠島	679円	14,670円
	珠洲	472円	15,852円
	石川加賀	307円	12,954円
	片山津	314円	20,225円
	山代	588円	24,063円
	羽咋	310円	9,071円
	越知	574円	21,701円
	松任	1,177円	11,991円
	山中	455円	17,458円
	根上別	499円	14,138円
	寺井2	723円	7,838円
	辰口	1,383円	12,768円
	龍来	936円	14,800円
	金沢西	736円	13,349円
	野々市		

石川県

津幡	736円	8,326円
石山河北	1,028円	20,239円
吉雄	231円	21,465円
泮水	239円	16,378円
田鶴浜	507円	22,511円
鳥屋	462円	21,942円
石川中島	316円	26,635円
石川鹿島	313円	21,742円
熊都	947円	11,707円
鷹川	584円	25,113円
粟津	294円	22,949円
妻川	631円	10,209円
七塚木津	256円	17,861円
内濱	713円	28,023円
石川	366円	16,180円
石川高松別	323円	6,472円
島米	245円	33,062円
六水	355円	22,866円
羽咋志賀別	466円	12,770円
宝立	245円	14,048円
久江	306円	13,013円
鹿西	524円	26,882円
門前	58円	30,665円
石川内津	495円	23,661円
柳田	172円	23,674円
熊都小木	497円	13,602円
金沢2	1,073円	26,092円
助野	676円	19,045円
福井2	674円	19,657円
福井南	982円	15,961円
麻生津	757円	11,738円
敦賀	942円	21,298円
武生島倉2	472円	13,687円
福井小浜2	786円	15,019円
重小浜	838円	36,657円
福井本野	410円	10,661円
福井勝山	431円	11,479円
鯖江西	648円	20,423円
鯖江西	302円	39,471円
福井松岡別	877円	10,638円
福井三国	922円	10,896円
芦原	272円	11,334円
丸岡	681円	10,315円
春江別	603円	8,275円
山重	590円	57,267円
上中	675円	21,147円
福井善法別	833円	14,819円
福井善別	962円	17,358円
福井森田	611円	9,126円
西安居	430円	31,293円
福井坂井	452円	15,957円
福井朝日別	419円	19,118円
福井清水	375円	19,476円
福井	674円	42,793円
足羽別	457円	12,208円
河和田	346円	19,294円
永平寺	585円	28,829円
金津別	449円	9,678円
福井三方別	501円	10,375円
美浜	300円	18,825円
大飯	930円	20,980円
今庄	638円	25,402円
福井河合	254円	4,566円
福井鶴	436円	16,495円
五分市	717円	22,434円
上志比	407円	38,112円
福井池田	590円	29,641円
筒倉	940円	26,805円
福井野崎	282円	34,991円
名田庄	343円	22,445円
越前	1,543円	17,211円
福井	420円	31,021円
細呂木	164円	26,720円
岐阜	997円	35,561円
岐阜本庄	1,068円	17,179円
長良	1,450円	28,938円
長森	1,371円	20,763円
岐阜加納	1,594円	25,628円
黒野	1,073円	17,070円
芥見	619円	21,465円

福井県

岐阜県

津幡	670円	8,153円
石山河北	917円	19,064円
吉雄	212円	20,515円
泮水	224円	16,493円
田鶴浜	424円	21,420円
鳥屋	405円	20,924円
石川中島	256円	22,572円
石川鹿島	299円	19,904円
熊都	823円	14,066円
鷹川	510円	25,836円
粟津	282円	23,520円
妻川	551円	15,629円
七塚木津	231円	19,429円
内濱	628円	27,095円
石川	320円	16,563円
石川高松別	481円	6,242円
島米	221円	27,549円
六水	330円	16,491円
羽咋志賀別	374円	11,178円
宝立	276円	10,770円
久江	275円	11,386円
鹿西	423円	24,841円
門前	54円	26,807円
石川内津	403円	20,558円
柳田	159円	22,058円
熊都小木	395円	12,603円
金沢2	846円	24,001円
助野	532円	15,330円
福井2	638円	20,780円
福井南	909円	14,584円
麻生津	746円	10,767円
敦賀	896円	19,901円
武生島倉2	382円	12,546円
福井小浜2	713円	15,804円
重小浜	761円	34,267円
福井本野	352円	9,691円
福井勝山	383円	10,321円
鯖江西	591円	19,000円
鯖江西	264円	37,275円
福井松岡別	789円	9,307円
福井三国	446円	13,582円
芦原	237円	9,752円
丸岡	593円	9,434円
春江別	531円	12,814円
山重	576円	64,244円
上中	591円	18,567円
福井善法別	739円	13,236円
福井善別	845円	16,241円
福井森田	557円	7,828円
西安居	361円	39,562円
福井坂井	217円	14,302円
福井朝日別	369円	18,128円
福井清水	333円	17,620円
福井	638円	39,858円
足羽別	343円	11,276円
河和田	296円	17,557円
永平寺	509円	27,103円
金津別	436円	8,443円
福井三方別	469円	10,102円
美浜	180円	17,007円
大飯	290円	20,874円
今庄	814円	19,650円
福井河合	522円	23,990円
福井鶴	256円	4,025円
五分市	367円	14,790円
上志比	682円	21,206円
福井池田	336円	35,540円
筒倉	538円	27,614円
福井野崎	867円	34,043円
名田庄	237円	32,824円
越前	282円	20,155円
福井	1,380円	16,737円
細呂木	326円	25,880円
岐阜	130円	22,063円
岐阜本庄	871円	35,938円
長良	911円	16,367円
長森	1,318円	26,698円
岐阜加納	1,248円	19,273円
黒野	1,434円	25,555円
芥見	939円	15,944円
	547円	19,215円

福井県

岐阜県

大垣商	1,406円	17,813円
大垣西	847円	25,864円
大垣東 / 内南	701円	14,976円
高山第一	2,187円	17,456円
高山第二	465円	22,699円
岐阜稲木	86円	18,233円
岐阜團	11,393円	11,393円
小笠田	510円	16,174円
岐阜中津川	616円	17,486円
瑞浪	398円	13,649円
岐阜羽島	843円	17,460円
東郡	788円	26,274円
東郡B	748円	16,983円
武英	521円	17,604円
中濃	1,147円	26,154円
上岐	363円	17,428円
各務原	666円	27,223円
龜沼	728円	10,829円
可兒	749円	27,952円
笠松	753円	10,514円
養老	696円	23,643円
養老B	584円	20,347円
垂井	383円	17,059円
揖斐川	186円	13,108円
岐阜北方	614円	14,191円
穂積	803円	18,968円
穂積B	343円	13,894円
高島	920円	20,120円
郡上八幡	274円	11,483円
美濃白川	320円	21,925円
下呂	67円	22,179円
飛騨古川	964円	8,062円
岐阜神岡	574円	23,292円
一宮川島	524円	11,279円
岐阜岐葉	300円	16,797円
岐阜赤坂	623円	9,489円
美濃坂本	308円	15,158円
第一落合	971円	42,676円
美濃	521円	12,214円
羽島南	725円	20,195円
下石	362円	5,695円
新藤知	836円	18,318円
美濃平田	580円	86,791円
養老東	413円	20,233円
岐阜神戸	588円	17,550円
輪之内	389円	98,100円
美濃池田	546円	11,095円
岐阜川辺	461円	18,923円
御嵩	364円	25,294円
笠原	388円	9,810円
岡	437円	7,244円
久々利	228円	17,888円
春里	472円	17,313円
海津	484円	92,310円
南濃	457円	14,710円
岐阜石津	384円	20,786円
揖斐大野	211円	16,594円
本巣	241円	12,781円
武英川	385円	17,003円
岐阜大和	883円	16,357円
岐阜加	411円	12,660円
八百津	420円	12,219円
美濃坂下	183円	18,746円
付知	310円	13,416円
美濃福岡	461円	12,147円
岩村	388円	7,506円
山岡	367円	12,033円
明智	836円	11,890円
岐阜新府	1,421円	5,986円
飛騨御府	100円	13,966円
美濃加茂北	245円	19,449円
前呂	464円	11,872円
関ヶ原	479円	41,231円
岐阜白鳥	832円	37,481円
岐阜柳江	527円	52,981円
岐阜栗野	692円	8,985円
美濃牧谷	309円	45,847円
鶴里	277円	12,990円
龍戸	200円	10,826円
上石津	286円	19,007円
名森	419円	97,231円

大垣商	1,325円	16,689円
大垣西	730円	24,208円
大垣東 / 内南	618円	13,464円
高山第一	2,132円	13,943円
高山第二	424円	23,164円
岐阜稲木	762円	17,538円
岐阜團	710円	9,854円
小笠田	479円	13,355円
岐阜中津川	566円	16,287円
瑞浪	367円	12,754円
岐阜羽島	734円	15,520円
東郡	705円	24,811円
東郡B	765円	15,860円
武英	485円	15,144円
中濃	983円	24,087円
上岐	341円	15,740円
各務原	596円	25,490円
龜沼	685円	10,011円
可兒	660円	26,538円
笠松	711円	9,671円
養老	616円	21,846円
養老B	515円	18,892円
垂井	337円	16,055円
揖斐川	180円	12,161円
岐阜北方	579円	14,031円
穂積	754円	17,386円
穂積B	766円	12,748円
高島	849円	18,721円
郡上八幡	280円	11,076円
美濃白川	691円	20,681円
下呂	59円	20,690円
飛騨古川	883円	8,304円
岐阜神岡	479円	21,429円
一宮川島	509円	10,560円
岐阜岐葉	367円	14,941円
岐阜赤坂	585円	10,108円
美濃坂本	425円	19,708円
第一落合	479円	40,372円
美濃	468円	11,153円
羽島南	617円	18,508円
下石	335円	5,064円
新藤知	689円	16,735円
美濃平田	549円	81,114円
養老東	365円	17,403円
岐阜神戸	587円	15,699円
輪之内	349円	101,410円
美濃池田	493円	9,886円
岐阜川辺	414円	19,643円
御嵩	323円	24,081円
笠原	362円	8,830円
岡	377円	7,016円
久々利	215円	16,124円
春里	354円	15,756円
海津	463円	87,153円
南濃	415円	12,695円
岐阜石津	385円	26,401円
揖斐大野	194円	17,121円
本巣	229円	16,210円
武英川	383円	16,660円
岐阜大和	797円	15,108円
岐阜加	384円	10,478円
八百津	373円	12,519円
美濃坂下	173円	18,343円
付知	285円	12,270円
美濃福岡	427円	11,871円
岩村	385円	6,854円
山岡	349円	22,258円
明智	769円	19,880円
岐阜新府	1,292円	5,396円
飛騨御府	96円	12,801円
美濃加茂北	216円	16,966円
前呂	435円	10,846円
関ヶ原	448円	38,506円
岐阜白鳥	744円	26,459円
岐阜柳江	420円	49,592円
岐阜栗野	643円	8,037円
美濃牧谷	285円	43,225円
鶴里	259円	28,734円
龍戸	182円	9,695円
上石津	262円	14,493円
名森	395円	94,736円

豊後	601円	13,518円
岐阜美山	504円	9,507円
谷合	483円	19,219円
武藤	574円	15,604円
高鷲	146円	11,083円
美並	488円	17,288円
七宗	718円	18,739円
東白川	379円	19,517円
加子母	397円	22,252円
蛭川	370円	15,729円
上女作	346円	23,078円
飛騨小坂	515円	17,001円
飛騨竹原	613円	17,442円
岐阜金山	1,092円	20,377円
助方	860円	21,243円
久々野	568円	15,974円
飛騨温泉	1,208円	26,252円
根尾	255円	24,841円
藤原	378円	18,479円
黒南	260円	19,981円
岐阜黒川	395円	22,019円
飛騨河合	294円	35,303円
用宗	1,217円	16,349円
静岡長沼	2,209円	13,315円
城北	2,783円	22,006円
静岡八幡	2,412円	25,345円
静岡大谷	401円	18,824円
静岡重々	8,304円	28,766円
浜松	1,430円	32,234円
精志	648円	19,377円
浜松住吉	1,441円	12,225円
三方原	1,169円	10,409円
神久原	570円	12,302円
中野町	912円	11,051円
白羽	583円	10,413円
茅川	739円	16,179円
都田	614円	18,656円
向原別	394円	31,188円
理菜	1,109円	9,689円
上香貫	1,653円	14,630円
沼津高島	1,594円	14,977円
沼津原	1,241円	34,974円
江ノ浦	979円	22,739円
沼津第一	2,451円	26,249円
沼津北	2,772円	41,315円
静岡清水	1,050円	28,377円
有度	1,202円	15,588円
江宮	2,006円	12,558円
三保	1,123円	11,768円
西沢海	723円	9,455円
第一熱海	1,577円	20,283円
三島中郷	1,106円	12,132円
北田町	2,269円	12,893円
富士宮	683円	13,844円
伊東	576円	21,957円
静岡伊東2	576円	15,049円
八幡野	847円	18,233円
静岡島田	1,758円	11,763円
富士	768円	16,865円
甲斐	727円	13,922円
富士鈴川	815円	6,840円
富士岡	899円	9,970円
鷹岡	992円	12,104円
磐田	14,206円	
焼津	832円	10,522円
大津	875円	19,099円
掛川	605円	30,245円
伊達方	249円	17,289円
藤枝	1,064円	22,177円
岳大井	1,031円	10,189円
御殿場	299円	19,201円
玉穂	775円	12,787円
袋井	1,253円	15,215円
大竜	841円	11,685円
浜北	406円	16,629円
伊東下田	1,067円	22,284円
裾野	1,246円	13,086円
湖西	1,015円	16,756円
河津	851円	20,910円
静岡伊豆	330円	25,597円
仁科	1,914円	10,665円

静岡県

豊後	560円	12,108円
岐阜美山	489円	8,559円
谷合	418円	18,785円
武藤	501円	20,877円
高鷲	126円	10,142円
美並	461円	21,908円
七宗	642円	17,246円
東白川	319円	17,143円
加子母	350円	19,732円
蛭川	331円	13,713円
上女作	286円	22,240円
飛騨小坂	440円	15,828円
飛騨竹原	538円	15,386円
岐阜金山	978円	19,295円
助方	746円	19,555円
久々野	513円	14,893円
飛騨温泉	1,073円	24,339円
根尾	228円	26,882円
藤原	328円	16,319円
黒南	233円	18,169円
岐阜黒川	349円	15,098円
飛騨河合	244円	28,383円
用宗	1,171円	14,432円
静岡長沼	2,017円	11,963円
城北	2,555円	20,539円
静岡八幡	2,156円	22,763円
静岡大谷	771円	18,892円
静岡重々	6,188円	29,496円
浜松	1,053円	29,531円
精志	588円	18,277円
浜松住吉	1,284円	11,450円
三方原	1,058円	9,459円
神久原	510円	11,172円
中野町	820円	10,235円
白羽	542円	9,425円
茅川	715円	15,053円
都田	567円	17,268円
向原別	766円	26,723円
理菜	1,013円	9,923円
上香貫	1,494円	13,295円
沼津高島	1,501円	13,839円
沼津原	1,172円	34,309円
江ノ浦	800円	20,805円
沼津第一	2,192円	21,137円
沼津北	2,419円	39,184円
静岡清水	976円	26,603円
有度	1,039円	14,933円
江宮	1,804円	14,061円
三保	1,044円	10,222円
西沢海	662円	9,646円
第一熱海	1,320円	19,209円
三島中郷	1,062円	11,562円
北田町	2,140円	12,139円
富士宮	621円	12,928円
伊東	551円	20,331円
静岡伊東2	551円	13,770円
八幡野	729円	16,750円
静岡島田	1,650円	11,117円
富士	682円	15,930円
甲斐	678円	13,423円
富士鈴川	753円	8,767円
富士岡	849円	8,461円
鷹岡	541円	11,100円
磐田	907円	14,689円
焼津	798円	9,679円
大津	808円	17,940円
掛川	563円	29,825円
伊達方	230円	15,214円
藤枝	989円	20,366円
岳大井	984円	9,766円
御殿場	260円	18,016円
玉穂	769円	11,882円
袋井	1,169円	14,098円
大竜	733円	10,704円
浜北	624円	15,540円
伊東下田	960円	20,714円
裾野	1,224円	12,206円
湖西	960円	15,404円
河津	789円	20,453円
静岡伊豆	302円	21,598円
仁科	1,792円	9,810円

静岡県

伊豆長岡	1	146	15,383
修善寺大仁	1	234	23,243
新岡南	1	192	20,495
中上野	1	740	10,709
大井川	584	26,792	
榛原	575	18,719	
吉田町	583	14,486	
浜岡	409	19,902	
掛川菊川	950	23,760	
引佐	722	13,898	
静岡美和	684	11,090	
駿織	1,277	55,247	
静岡沼津	2	165	25,727
富士大淵	685	15,564	
湯之島	1,060	16,435	
青羽根	1,866	18,683	
静岡岡部	1,085	13,764	
静岡金谷	477	12,124	
舞阪	849	15,694	
新居	707	8,401	
細江	671	13,228	
伊左地	564	11,304	
箱山寺	588	21,472	
静岡興津	1,312	9,273	
小島	1,524	18,654	
上野北山	431	22,607	
川奈	787	31,121	
宇佐美	922	19,432	
富士	1,058	12,402	
初倉	659	17,104	
富士鼻台	941	20,299	
大藤	649	18,791	
原谷	486	13,360	
養梨	828	27,265	
御殿場神山	789	15,284	
静岡山梨	683	17,497	
中瀬	701	11,850	
宮口	783	6,600	
沼津御宿	924	30,801	
新所原	1,080	11,262	
熱川	413	16,380	
相取	650	28,492	
丹那	401	13,927	
韭山	1,719	27,865	
大仁	2	089	13,522
中伊豆	355	14,866	
須走	508	13,739	
静岡小山	830	11,080	
芝川	500	10,682	
御前崎	360	24,577	
相良	649	15,081	
地頭方	350	24,725	
小笠	502	16,759	
森町	550	7,915	
浅羽	537	21,220	
静岡福田	6	264	6,264
富士	632	19,818	
駿機	846	20,517	
静岡水落	2	680	28,609
伊豆山	1	318	29,460
猪之頭	468	26,955	
上井出	1	488	16,147
真作	1	077	15,552
人出	350	12,787	
白須賀	288	16,115	
伊東松崎	2	101	21,079
西伊豆	1	549	13,597
伊豆薮苜	786	68,607	
静岡戸田	291	37,517	
土肥	391	9,894	
富士川	872	11,598	
富士松野	366	12,648	
蒲原	1	644	11,718
由比	1	137	14,139
静岡川根	1	083	25,230
大須賀	1	346	18,861
静岡豊岡	566	20,130	
三ヶ日	864	21,121	
都筑	785	18,846	
宮口2	783	23,193	
掛川城東	261	24,381	

伊豆長岡	1	126	16,466
修善寺大仁	1	092	21,670
新岡南	1	168	27,438
中上野	1	692	10,681
大井川	588	25,634	
榛原	549	17,347	
吉田町	563	13,406	
浜岡	395	30,210	
掛川菊川	891	21,522	
引佐	639	12,198	
静岡美和	586	11,174	
駿織	1	184	52,510
静岡沼津	1	967	30,037
富士大淵	571	14,221	
湯之島	1	010	15,235
青羽根	1	687	18,747
静岡岡部	1	026	12,072
静岡金谷	452	11,185	
舞阪	788	14,549	
新居	664	7,664	
細江	597	11,933	
伊左地	512	11,094	
箱山寺	508	9,833	
静岡興津	1	216	9,566
小島	1	407	18,540
上野北山	390	23,823	
川奈	782	30,841	
宇佐美	883	17,933	
富士	966	34,224	
初倉	616	15,313	
富士鼻台	822	18,173	
大藤	578	30,229	
原谷	436	11,469	
養梨	731	24,333	
御殿場神山	749	13,756	
静岡山梨	608	14,646	
中瀬	650	11,163	
宮口	719	6,080	
沼津御宿	880	29,508	
新所原	1	014	10,754
熱川	388	14,517	
相取	595	26,620	
丹那	363	11,698	
韭山	1	552	24,885
大仁	1	971	12,515
中伊豆	323	13,809	
須走	488	12,224	
静岡小山	783	10,468	
芝川	485	11,282	
御前崎	338	22,639	
相良	597	15,054	
地頭方	318	22,564	
小笠	475	16,927	
森町	511	7,229	
浅羽	497	19,536	
静岡福田	496	5,805	
富士	578	19,046	
駿機	797	18,715	
静岡水落	2	492	26,478
伊豆山	1	149	27,468
猪之頭	338	24,637	
上井出	287	16,101	
真作	904	13,263	
人出	333	10,595	
白須賀	264	14,021	
伊東松崎	1	986	19,486
西伊豆	1	344	12,423
伊豆薮苜	684	64,500	
静岡戸田	256	35,823	
土肥	348	9,092	
富士川	765	12,266	
富士松野	280	11,096	
蒲原	1	461	10,811
由比	782	12,337	
静岡川根	1	053	23,659
大須賀	1	267	17,933
静岡豊岡	517	19,163	
三ヶ日	761	19,013	
都筑	671	16,494	
宮口2	719	21,332	
掛川城東	245	22,662	

葦山高原	228巴	17,839巴
用沢	524巴	24,986巴
中山根	742巴	17,681巴
千原	465巴	12,149巴
掛川大東	328巴	25,511巴
気多	446巴	14,487巴
大蔵佐久間	870巴	14,991巴
静岡西浦	1,002巴	26,140巴
南崎	527巴	12,247巴
千種富士山	2,936巴	34,262巴
名古屋東山	2,233巴	23,974巴
千種第二	2,989巴	17,055巴
名古屋新東	4,291巴	11,493巴
在池	3,654巴	20,105巴
矢田	2,849巴	19,247巴
大菅根	2,041巴	30,182巴
味野	1,718巴	14,880巴
名古屋山田	1,368巴	24,970巴
浄心	1,953巴	18,641巴
往島	3,535巴	36,184巴
則武	4,046巴	25,601巴
名古屋中村	2,111巴	32,212巴
稲葉地	2,233巴	22,011巴
名古屋中	1,532巴	42,091巴
名古屋森山	3,274巴	43,833巴
新広小路	4,124巴	73,413巴
瀧子	1,844巴	20,304巴
瑞穂通	1,836巴	22,024巴
八事	3,231巴	19,429巴
名古屋中川	1,543巴	15,378巴
下之一色	1,483巴	18,031巴
名古屋港	1,183巴	36,201巴
稲水	1,213巴	11,322巴
道徳	2,014巴	14,165巴
笠寺	1,289巴	16,185巴
大岡	2,225巴	16,186巴
名古屋守山	1,137巴	18,138巴
名古屋緑	1,437巴	29,836巴
半手	1,797巴	19,682巴
鳴子第二	2,580巴	22,159巴
名東	1,163巴	27,367巴
猪子石	2,337巴	24,517巴
猪高	2,839巴	40,503巴
天白	2,331巴	29,382巴
豊橋岩田	1,382巴	12,695巴
豊橋花田	1,808巴	22,860巴
豊橋南栄	1,263巴	20,671巴
豊橋二川	1,178巴	11,943巴
老津	764巴	6,646巴
畑田	709巴	11,049巴
礼木	667巴	16,814巴
岡崎	1,239巴	25,618巴
羽根	1,899巴	18,483巴
矢作	575巴	13,876巴
藤川	921巴	4,803巴
岩津	1,071巴	7,973巴
尾張一宮	544巴	20,073巴
一宮神山	2,005巴	10,488巴
一宮沼根	692巴	17,271巴
一宮萩原	591巴	16,420巴
浅井	579巴	12,889巴
瀬戸南栄	628巴	12,884巴
豊知半田	908巴	24,496巴
春日井	1,115巴	24,370巴
勝川	1,651巴	19,288巴
高蔵寺分室	697巴	23,257巴
高蔵寺	1,895巴	16,398巴
春日井坂下	741巴	8,836巴
豊知藤川	915巴	13,361巴
御油	1,036巴	11,787巴
津島藤浪	1,860巴	16,202巴
豊岡2	872巴	22,650巴
刈谷	939巴	19,409巴
豊知豊田	958巴	27,888巴
豊田高上	2,126巴	18,364巴
豊田葦	1,024巴	15,006巴
猿投2	1,060巴	9,594巴
豊田高岡	897巴	17,682巴
豊田上郷	748巴	16,409巴
刈谷安城2	702巴	19,593巴

愛知県

葦山高原	178巴	16,358巴
用沢	491巴	22,460巴
中山根	633巴	15,822巴
千原	471巴	10,643巴
掛川大東	372巴	23,932巴
気多	372巴	12,574巴
大蔵佐久間	636巴	13,672巴
静岡西浦	842巴	21,611巴
南崎	452巴	9,766巴
千種富士山	1,875巴	32,607巴
名古屋東山	2,434巴	22,434巴
千種第二	2,111巴	17,196巴
名古屋新東	1,235巴	109,179巴
在池	1,567巴	18,700巴
矢田	1,303巴	17,892巴
大菅根	1,456巴	29,396巴
味野	1,526巴	14,022巴
名古屋山田	1,126巴	22,763巴
浄心	1,479巴	17,025巴
往島	1,179巴	33,526巴
則武	3,010巴	24,418巴
名古屋中村	1,818巴	29,854巴
稲葉地	1,919巴	20,518巴
名古屋中	1,557巴	40,587巴
名古屋森山	2,386巴	69,662巴
新広小路	1,373巴	18,568巴
瀧子	1,317巴	20,658巴
瑞穂通	1,317巴	20,658巴
八事	2,454巴	18,486巴
名古屋中川	1,376巴	13,633巴
下之一色	1,358巴	16,916巴
名古屋港	962巴	33,689巴
稲水	1,032巴	10,305巴
道徳	1,745巴	13,244巴
笠寺	1,140巴	14,802巴
大岡	2,029巴	14,749巴
名古屋守山	2,966巴	16,896巴
名古屋緑	1,280巴	28,490巴
半手	1,414巴	18,374巴
鳴子第二	2,219巴	20,755巴
名東	655巴	25,450巴
猪子石	1,848巴	22,471巴
猪高	2,284巴	37,816巴
天白	1,971巴	28,930巴
豊橋岩田	1,308巴	11,972巴
豊橋花田	1,684巴	21,109巴
豊橋南栄	1,177巴	20,601巴
豊橋二川	1,111巴	10,887巴
老津	721巴	6,885巴
畑田	729巴	10,133巴
礼木	694巴	15,387巴
岡崎	1,112巴	25,053巴
羽根	1,679巴	17,665巴
矢作	528巴	13,165巴
藤川	833巴	4,804巴
岩津	1,037巴	11,313巴
尾張一宮	577巴	18,543巴
一宮神山	1,754巴	9,622巴
一宮沼根	611巴	16,603巴
一宮萩原	531巴	14,923巴
浅井	547巴	11,454巴
瀬戸南栄	547巴	11,791巴
豊知半田	818巴	22,385巴
春日井	993巴	20,207巴
勝川	1,489巴	18,838巴
高蔵寺分室	637巴	21,708巴
高蔵寺	1,688巴	15,175巴
春日井坂下	761巴	8,383巴
豊知藤川	1,025巴	13,009巴
御油	1,000巴	10,191巴
津島藤浪	1,261巴	15,127巴
豊岡2	788巴	19,656巴
刈谷	723巴	20,746巴
豊知豊田	866巴	19,507巴
豊田高上	24,841巴	24,841巴
豊田葦	1,904巴	16,660巴
猿投2	899巴	14,174巴
豊田高岡	994巴	8,433巴
豊田上郷	699巴	16,550巴
刈谷安城2	612巴	18,721巴

愛知県

今村	2,184円	8,655円
西尾登住	1,030円	13,149円
蒲郡2	280円	9,517円
大山B	633円	19,762円
大山羽黒	777円	8,040円
常滑	1,061円	15,243円
一宮江南2	1,297円	7,024円
江南宮田	742円	9,489円
尾張柳井	765円	11,230円
尾西	705円	7,728円
小牧機織棟	642円	13,649円
小牧桜井	954円	53,078円
稲沢	2,002円	28,952円
豊橋新城	1,067円	15,092円
上野原	1,315円	13,208円
尾張柳井須賀B	811円	12,133円
大府	1,624円	9,247円
知多	787円	10,625円
知立2	1,600円	16,785円
尾張旭	1,226円	14,696円
愛知高浜	940円	6,982円
岩倉	1,413円	9,362円
豊明	962円	14,975円
東岡野	1,359円	18,854円
名古屋東郷	1,559円	11,021円
名古屋白蓮	741円	17,351円
長久手B	1,323円	20,041円
豊山	1,555円	56,205円
西春B	1,736円	13,996円
新川清洲	1,276円	17,884円
江南大口	918円	26,113円
扶桑	872円	9,448円
木曾川B	1,063円	12,740円
祖父江	697円	17,826円
海部	999円	16,118円
豊江B	1,266円	16,943円
津島弥富	831円	11,461円
阿久比	655円	11,111円
東浦	361円	11,077円
幸田	1,381円	21,889円
三好	1,573円	9,325円
設楽	140円	14,772円
愛知御津	648円	8,120円
愛知田原2	1,356円	34,823円
渥美	455円	11,150円
匠小路	4,124円	26,339円
名古屋万場	989円	22,521円
志段味	932円	15,998円
名古屋大森	2,060円	31,074円
刈谷	651円	14,757円
平和	601円	14,406円
寺沢	32,884円	32,884円
豊橋石巻	515円	16,014円
常盤	337円	15,011円
大少美	1,169円	55,900円
品野	1,895円	5,601円
水野	561円	7,856円
坂山	966円	20,256円
豊崎	1,009円	8,716円
松平	732円	21,671円
保良	638円	7,115円
豊田駒場	824円	21,423円
刈谷桜井	1,396円	10,072円
刈谷明治	684円	12,458円
平坂	1,066円	27,028円
宝場	596円	15,395円
三河大塚	973円	17,365円
形原	924円	7,641円
小笠谷	463円	20,165円
尾張大野	715円	15,900円
大海	589円	8,660円
新城富岡	352円	14,001円
加木屋	1,401円	12,893円
永和	466円	11,717円
武豊	875円	9,841円
一色2	644円	12,811円
上機須賀	764円	11,271円
三好ヶ丘	1,306円	28,033円
豊田藤岡	682円	15,525円
三河一宮	2,003円	17,246円

今村	2,015円	8,078円
西尾登住	984円	12,393円
蒲郡2	1,236円	8,040円
大山B	624円	15,359円
大山羽黒	742円	7,053円
常滑	901円	14,061円
一宮江南2	1,195円	6,325円
江南宮田	687円	9,172円
尾西	683円	10,240円
小牧機織棟	663円	7,823円
小牧桜井	567円	16,285円
小牧桜井	856円	50,505円
稲沢	1,792円	27,543円
豊橋新城	996円	13,926円
上野原	1,178円	12,144円
尾張柳井須賀B	753円	10,987円
大府	1,493円	8,293円
知多	769円	9,697円
知立2	1,528円	15,621円
尾張旭	1,113円	13,362円
愛知高浜	903円	5,911円
岩倉	1,323円	8,445円
豊明	870円	14,179円
東岡野	1,174円	17,911円
名古屋東郷	1,030円	10,251円
名古屋白蓮	697円	16,956円
長久手B	1,164円	26,721円
豊山	1,411円	54,158円
西春B	1,616円	12,934円
新川清洲	1,199円	27,434円
江南大口	870円	18,517円
扶桑	821円	8,338円
木曾川B	258円	12,926円
祖父江	633円	16,427円
海部	926円	15,134円
豊江B	1,166円	18,011円
津島弥富	787円	10,653円
阿久比	611円	10,163円
東浦	798円	10,916円
幸田	1,050円	20,737円
三好	1,436円	8,680円
設楽	131円	14,072円
愛知御津	618円	7,042円
愛知田原2	1,236円	32,224円
渥美	434円	10,111円
匠小路	2,386円	24,090円
名古屋万場	929円	21,140円
志段味	820円	14,537円
名古屋大森	1,746円	33,801円
刈谷	610円	12,542円
平和	585円	13,609円
寺沢	549円	32,142円
豊橋石巻	766円	12,887円
常盤	490円	15,569円
大少美	659円	12,444円
品野	1,106円	52,650円
水野	1,742円	5,511円
坂山	570円	34,285円
豊崎	843円	19,990円
松平	942円	8,055円
保良	692円	20,110円
豊田駒場	604円	6,406円
刈谷桜井	766円	17,245円
刈谷明治	1,322円	8,981円
平坂	600円	9,846円
宝場	970円	20,290円
三河大塚	565円	14,188円
形原	914円	14,970円
小笠谷	866円	7,117円
尾張大野	447円	19,997円
大海	670円	14,382円
新城富岡	545円	7,333円
加木屋	330円	15,086円
永和	1,236円	11,704円
武豊	464円	10,998円
一色2	809円	9,149円
上機須賀	612円	12,160円
三好ヶ丘	717円	9,718円
豊田藤岡	1,190円	26,215円
三河一宮	612円	14,143円
	1,822円	16,433円

小坂井	8,981円	8,981円
東海菜東西	10,859円	23,702円
豊橋	66円	33,118円
南海部	40円	9,011円
木場	394円	23,816円
鍋田	377円	17,998円
八開	329円	21,255円
南知多	747円	13,132円
師崎	413円	15,640円
愛知豊兵	678円	10,716円
愛知豊兵	444円	12,906円
野間	590円	22,271円
吉良	703円	11,991円
鎌倉	3,194円	9,689円
豊高	380円	16,061円
下山	40円	12,689円
鳳来大野	1,480円	5,325円
愛知野田	329円	11,446円
赤羽根	322円	23,625円
伊良湖岬	242円	20,186円
刈谷安城	702円	24,353円
尾張樺須賀	811円	15,426円
篠島	1,809円	14,453円
日間賀	783円	45,654円
小原	132円	20,041円
小波	597円	24,182円
東栄	474円	9,092円
稲武	430円	14,002円
鳳来	639円	13,883円
菊井	2,301円	28,448円
足助	1,069円	18,224円
片田	284円	10,570円
高茶屋	859円	44,989円
一身田	619円	15,739円
津丸之内第4	520円	21,399円
四日市B	592円	17,739円
三ツ谷B	739円	10,181円
四日市富田	909円	13,831円
四日市水沢	397円	20,242円
埴浜	720円	20,655円
室山	641円	11,585円
伊勢志摩2	740円	23,209円
伊勢大湊	622円	17,941円
松阪港	895円	17,284円
松阪南	585円	22,806円
松阪新座	585円	8,025円
桑名	576円	23,550円
七和	821円	12,223円
伊賀上野	790円	18,018円
鈴鹿白眉	1,148円	38,529円
鈴鹿白子	488円	24,889円
庄野	568円	9,109円
名張	716円	17,641円
尾鷲	1,181円	31,862円
三重亀山	477円	12,886円
鳥羽	149円	11,683円
鳥羽第2	477円	29,646円
熊野第二	1,599円	10,242円
久居	540円	14,545円
員弁	288円	22,553円
菟野	646円	9,627円
三重関	240円	21,584円
伊勢大湊	372円	16,076円
大台	474円	19,401円
阿児	682円	21,118円
津丸之内第3	520円	14,644円
小山村	339円	16,028円
隼	367円	13,334円
保々	340円	32,097円
下野	617円	17,041円
伊勢豊兵	200円	18,057円
伊勢南	434円	22,199円
天名	352円	10,936円
伊勢若松	522円	18,406円
真真	237円	33,130円
河芸	483円	22,385円
多気	216円	26,274円
高野尾	178円	22,436円
柳田	502円	12,446円
伊勢寺	481円	15,657円
松阪東黒部	437円	27,361円

三重県

小坂井	8,77円	8,065円
東海菜東西	7,273円	22,665円
豊橋	624円	30,814円
南海部	462円	7,812円
木場	831円	22,193円
鍋田	353円	16,306円
八開	315円	19,656円
南知多	645円	12,066円
師崎	371円	14,617円
愛知豊兵	615円	9,860円
愛知豊兵	398円	11,904円
野間	512円	21,236円
吉良	674円	11,126円
鎌倉	2,824円	9,024円
豊高	338円	14,676円
下山	130円	10,328円
鳳来大野	1,360円	5,984円
愛知野田	301円	11,781円
赤羽根	302円	22,374円
伊良湖岬	221円	19,581円
刈谷安城	755円	22,748円
尾張樺須賀	612円	15,207円
篠島	1,549円	12,802円
日間賀	689円	49,435円
小原	113円	18,332円
小波	540円	21,845円
東栄	449円	8,257円
稲武	397円	11,699円
鳳来	562円	11,711円
菊井	1,918円	26,233円
足助	903円	15,201円
片田	262円	9,693円
高茶屋	788円	42,388円
一身田	541円	14,033円
津丸之内第4	449円	19,552円
四日市B	538円	16,638円
三ツ谷B	700円	9,427円
四日市富田	884円	12,740円
四日市水沢	363円	19,335円
埴浜	663円	20,031円
室山	595円	10,621円
伊勢志摩2	675円	21,734円
伊勢大湊	576円	16,296円
松阪港	799円	15,939円
松阪南	477円	20,782円
松阪新座	555円	9,475円
桑名	534円	22,034円
七和	759円	11,311円
伊賀上野	701円	16,849円
鈴鹿白眉	1,016円	36,121円
鈴鹿白子	456円	23,151円
庄野	536円	8,466円
名張	634円	16,281円
尾鷲	1,051円	28,751円
三重亀山	433円	11,925円
鳥羽	253円	10,881円
鳥羽第2	433円	27,133円
熊野第二	1,398円	9,418円
久居	510円	14,093円
員弁	260円	21,939円
菟野	607円	8,648円
三重関	244円	21,188円
伊勢大湊	353円	16,092円
大台	403円	18,455円
阿児	624円	19,739円
津丸之内第3	449円	15,502円
小山村	319円	16,072円
隼	340円	12,746円
保々	323円	31,520円
下野	576円	14,804円
伊勢豊兵	273円	17,402円
伊勢南	379円	19,721円
天名	311円	9,149円
伊勢若松	499円	16,775円
真真	225円	32,343円
河芸	452円	21,620円
多気	193円	24,818円
高野尾	156円	19,728円
柳田	478円	13,345円
伊勢寺	446円	15,904円
松阪東黒部	387円	25,045円

三重県

松阪大石	189円	20,780円
桑名深谷	509円	15,112円
三重上野南	183円	75,650円
石薬師	207円	13,836円
三重長沢	273円	26,534円
比奈和	589円	46,661円
桔梗ヶ丘第一	659円	25,159円
寶田	315円	29,857円
北輪内	914円	21,146円
野登	165円	28,981円
三重長岡	223円	19,016円
釜志島	807円	20,687円
柳原	106円	16,940円
多伎	221円	16,745円
伊勢長島	895円	17,338円
北勢	470円	10,183円
大安	153円	14,752円
朝明	218円	14,096円
四日市楠	697円	10,879円
四日市朝日	519円	14,889円
椋本	270円	18,627円
安濃	272円	20,412円
一志	237円	11,976円
三重白山	107円	14,766円
三重津野	264円	13,425円
三雲	439円	10,440円
明和	414円	13,044円
伊勢玉城	562円	17,433円
伊勢二鳥	623円	18,036円
内城田	345円	16,789円
伊賀	230円	9,690円
伊賀平田	318円	69,105円
三重青山	236円	14,165円
大王	502円	9,644円
三重志摩	500円	27,739円
甲賀	716円	12,665円
紀伊長島	976円	14,890円
三重御浜	638円	13,789円
大牟東	306円	16,281円
三重藤原	529円	15,562円
三重美里	455円	24,485円
香良洲	409円	11,380円
飯南	535円	18,213円
柘原	386円	14,772円
勢和	588円	25,076円
三重菟原	503円	19,989円
宿田豊	731円	29,171円
五ヶ所	606円	31,067円
南海	422円	14,393円
鳥ヶ原	196円	20,694円
浜島	495円	16,337円
安曇	501円	15,845円
三重磯部	350円	24,526円
三重九尾	413円	37,108円
三重飛鳥	511円	18,567円
新鹿	385円	22,236円
二本島	754円	40,724円
三雲奥津	475円	21,948円
飯高	709円	22,759円
伊勢志摩3	740円	34,818円
信島	1,788円	59,726円
飯高川俣	296円	26,310円
阿山	141円	28,030円
矢口桂城	745円	42,218円
紀宝殿	1,296円	21,284円
入鹿	308円	21,118円
滋賀大津	1,268円	55,093円
賢田2	1,017円	24,025円
滋賀瀬田	1,130円	30,244円
石山	786円	19,209円
大津坂本2	1,201円	15,144円
におの浜	2,295円	46,995円
彦根3	778円	46,543円
河瀬	390円	14,427円
稲枝	409円	6,643円
滋賀長浜	589円	30,183円
近江八幡	888円	32,940円
大枚橋別館	1,115円	24,477円
八日市	1,018円	20,565円
草津	681円	26,240円

滋賀県

松阪大石	166円	17,591円
桑名深谷	479円	13,282円
三重上野南	171円	70,886円
石薬師	197円	14,204円
三重長沢	241円	23,900円
比奈和	500円	43,869円
桔梗ヶ丘第一	610円	24,482円
寶田	279円	31,437円
北輪内	803円	19,507円
野登	146円	25,952円
三重長岡	183円	16,438円
釜志島	641円	19,804円
柳原	97円	17,539円
多伎	203円	15,255円
伊勢長島	763円	15,786円
北勢	447円	9,413円
大安	140円	14,771円
朝明	199円	14,254円
四日市楠	653円	11,323円
四日市朝日	487円	14,444円
椋本	251円	13,062円
安濃	250円	17,883円
一志	210円	10,219円
三重白山	95円	13,774円
三重津野	249円	12,146円
三雲	399円	9,738円
明和	394円	11,728円
伊勢玉城	516円	15,825円
伊勢二鳥	589円	16,442円
内城田	769円	14,387円
伊賀	206円	9,236円
伊賀平田	276円	64,069円
三重青山	561円	13,206円
大王	476円	8,686円
三重志摩	461円	26,559円
甲賀	661円	11,623円
紀伊長島	814円	14,105円
三重御浜	577円	11,303円
大牟東	288円	15,674円
三重藤原	484円	15,435円
三重美里	396円	21,990円
香良洲	386円	10,101円
飯南	495円	18,239円
柘原	369円	12,394円
勢和	531円	23,098円
三重菟原	433円	17,465円
宿田豊	648円	27,372円
五ヶ所	516円	29,637円
南海	369円	12,831円
鳥ヶ原	170円	18,224円
浜島	497円	15,058円
安曇	477円	15,826円
三重磯部	318円	23,516円
三重九尾	326円	33,963円
三重飛鳥	445円	16,186円
新鹿	275円	20,269円
二本島	604円	37,930円
三雲奥津	406円	19,962円
飯高	401円	18,648円
伊勢志摩3	596円	17,006円
信島	675円	32,351円
飯高川俣	1,484円	49,341円
阿山	266円	18,665円
阿山	127円	20,281円
矢口桂城	652円	34,899円
紀宝殿	1,080円	15,055円
入鹿	262円	14,217円
滋賀大津	1,122円	49,854円
賢田2	867円	22,177円
滋賀瀬田	1,017円	27,069円
石山	622円	16,522円
大津坂本2	1,041円	13,324円
におの浜	1,883円	44,171円
彦根3	697円	41,582円
河瀬	354円	14,685円
稲枝	385円	6,309円
滋賀長浜	537円	30,262円
近江八幡	722円	33,184円
大枚橋別館	1,026円	24,039円
八日市	890円	26,214円
草津	586円	33,451円

滋賀県

常盤	397円	26,890円
近江守山	681円	33,611円
守山北	1,166円	31,644円
栗東	700円	42,499円
野洲2	1,069円	37,681円
中西	741円	13,661円
水口	388円	19,316円
滋賀甲賀	584円	11,103円
信樂	330円	31,311円
安土	444円	7,741円
近江日野	385円	28,616円
滋賀鶴川	422円	33,272円
五個荘	656円	17,546円
龍巻川	1,084円	31,061円
湖東	1,020円	11,351円
桑名	888円	17,069円
愛知川	221円	22,109円
滋賀多賀	1,076円	16,358円
滋賀山東	76円	34,337円
米原	905円	16,914円
虎姫	260円	56,316円
滋賀湖北	373円	16,375円
びわ	404円	25,191円
近江葦月	182円	21,406円
木之本	239円	36,462円
今津	464円	16,726円
安曇川	675円	42,690円
高島	501円	16,133円
新旭	277円	47,024円
關ノ津	196円	34,592円
滋賀志賀	307円	19,383円
和辻	213円	16,054円
金勝	643円	3,906円
中主	725円	46,901円
石部	285円	9,200円
下田	586円	39,291円
菩提寺	964円	28,677円
近江甲南	378円	9,760円
滋賀蒲生	116円	3,169円
亀土	91円	18,599円
豊郷	231円	27,845円
甲良	185円	10,376円
醒ヶ井	337円	25,126円
滋賀淺井	398円	28,645円
比叡平	626円	18,909円
小松	335円	110,373円
長浜烏倉2	487円	53,917円
土山	344円	17,844円
滋賀大野	176円	28,937円
雲井	194円	23,533円
相原別館	240円	34,499円
朝日	263円	9,980円
中之郷	456円	28,314円
マキノ沢	336円	30,507円
船木	352円	21,704円
愛東	239円	15,494円
マキノ	345円	25,974円
栗野	3,849円	20,326円
京都北野	11,369円	15,092円
西陣別館	4,110円	40,355円
寶茂	3,194円	24,146円
京都吉田	4,200円	41,476円
壬生別館	3,938円	20,340円
京都	12,539円	36,991円
祇園	2,743円	41,727円
七条	2,020円	25,797円
京都南	2,661円	31,629円
嵯峨2	2,897円	17,204円
朱雀	2,584円	26,360円
深草	2,672円	16,197円
京都臨湖	2,441円	20,588円
伏見	3,504円	35,588円
淀	1,526円	20,197円
山科	2,312円	29,007円
京都桂	2,799円	32,743円
大原野	1,331円	20,979円
前田	856円	11,919円
福知山	2,792円	40,174円

京都府

常盤	373円	14,238円
近江守山	581円	31,415円
守山北	1,110円	26,130円
栗東	589円	39,198円
野洲2	949円	34,740円
中西	640円	19,459円
水口	336円	21,764円
滋賀甲賀	536円	27,734円
信樂	306円	29,438円
安土	424円	8,062円
近江日野	318円	28,820円
滋賀鶴川	403円	35,668円
五個荘	619円	15,162円
龍巻川	1,185円	31,975円
湖東	95円	9,506円
桑名	180円	13,770円
愛知川	203円	26,593円
滋賀多賀	1,013円	23,014円
滋賀山東	71円	43,156円
米原	823円	11,465円
虎姫	238円	55,880円
滋賀湖北	342円	15,152円
びわ	370円	23,712円
近江葦月	172円	19,162円
木之本	220円	36,379円
今津	432円	15,076円
安曇川	579円	29,880円
高島	439円	15,067円
新旭	262円	31,696円
關ノ津	176円	34,899円
滋賀志賀	271円	19,547円
和辻	192円	18,390円
金勝	589円	7,698円
中主	684円	35,715円
石部	263円	7,683円
下田	550円	27,519円
菩提寺	864円	25,926円
近江甲南	347円	10,283円
滋賀蒲生	105円	4,079円
亀土	85円	17,305円
豊郷	221円	35,357円
甲良	174円	9,708円
醒ヶ井	307円	24,331円
滋賀淺井	368円	27,387円
比叡平	557円	16,282円
小松	297円	112,930円
長浜烏倉2	448円	50,099円
土山	320円	39,666円
滋賀大野	160円	26,856円
雲井	178円	18,445円
相原別館	189円	24,421円
朝日	239円	9,180円
中之郷	402円	26,268円
マキノ沢	312円	20,529円
船木	319円	41,514円
愛東	221円	9,956円
マキノ	312円	20,625円
漆中	335円	20,311円
七田上別館	376円	67,690円
滋賀伊吹	158円	19,163円
栗野	3,175円	19,967円
京都北野	9,396円	14,641円
西陣別館	3,468円	37,313円
寶茂	2,689円	21,236円
京都吉田	3,939円	39,968円
壬生別館	3,452円	17,900円
京都	8,747円	34,566円
祇園	2,285円	33,711円
七条	1,747円	27,999円
京都南	2,297円	35,256円
嵯峨2	2,520円	15,482円
朱雀	2,402円	25,020円
深草	2,440円	14,930円
京都臨湖	2,091円	18,157円
伏見	2,857円	27,192円
淀	1,451円	18,314円
山科	1,727円	26,691円
京都桂	4,281円	30,638円
大原野	1,252円	18,940円
前田	811円	11,545円
福知山	2,384円	37,418円

京都府

京都舞鶴	1,247円	22,698円
京都西	587円	30,244円
綾部	1,379円	21,318円
宇治2	1,788円	21,287円
京都新田	2,495円	26,289円
宮津	561円	32,623円
亀岡	1,791円	20,573円
城陽	1,210円	20,519円
京都西山	6,263円	20,070円
長岡京	4,404円	50,890円
京都八幡	1,088円	17,939円
山城田辺	1,315円	30,140円
精華2	1,151円	26,139円
園部	1,403円	22,461円
岩倉	449円	12,332円
加悦谷	644円	17,918円
峰山	309円	27,329円
丹後大宮	161円	33,572円
網野	517円	19,779円
鞍馬	1,496円	31,071円
木幡	1,690円	18,227円
山城本津	1,611円	25,727円
福知山上川口	489円	15,549円
富前	382円	16,135円
井手	583円	33,792円
山城町	748円	18,164円
山城加茂	884円	27,441円
京都八木	1,291円	20,574円
丹波町	391円	23,892円
京都弥栄	543円	31,715円
京都吉田別館	4,452円	30,809円
山城大原	421円	46,383円
祇園別館	2,135円	25,278円
八田	159円	22,799円
三和	291円	14,450円
朱雀・桂2	2,799円	16,247円
河北	152円	19,245円
天ノ橋立	337円	34,137円
和泉	149円	27,057円
京北	1,271円	10,252円
京都美山	617円	23,539円
京都下山	492円	15,115円
京都日吉	501円	14,818円
瑞穂	322円	11,681円
和知	451円	28,394円
夜久野	138円	19,634円
丹後本津	644円	40,628円
丹後町	660円	18,003円
神野	463円	37,887円
久美浜	397円	32,156円
舞鶴八雲2	148円	198,831円
宇治田原	560円	29,606円
都島	3,361円	23,071円
此花	1,857円	24,519円
西	2,306円	30,796円
大阪港	3,895円	22,566円
大阪本正別館	2,175円	43,454円
天王寺	2,302円	22,513円
大阪桜川	2,681円	20,483円
日本橋北館	1,603円	27,608円
西淀川	2,319円	23,240円
東淀川	1,997円	45,319円
東成	3,432円	25,352円
生野	3,734円	23,949円
巽	1,794円	28,018円
大阪旭	2,063円	29,423円
大阪城東	3,216円	24,877円
鶴野	2,817円	27,351円
藤津	3,267円	18,685円
阿倍野	2,614円	23,770円
長居	3,657円	23,359円
大阪住吉	4,421円	32,471円
天下茶屋	2,798円	20,919円
大阪淀川3	2,449円	12,944円
大阪三国	2,152円	63,872円
大阪鶴見	2,290円	14,282円
住之江	4,960円	4,228円
南港	3,324円	22,957円
大阪平野	1,617円	37,164円
北平野	3,488円	25,049円
	2,712円	11,347円

大阪府

京都舞鶴	1,161円	20,844円
京都西	541円	28,530円
綾部	1,180円	33,761円
宇治2	1,580円	20,109円
京都新田	2,124円	23,172円
宮津	519円	30,285円
亀岡	1,646円	19,473円
城陽	1,094円	19,092円
京都西山	5,912円	18,652円
長岡京	3,731円	50,607円
京都八幡	1,066円	24,500円
山城田辺	1,222円	29,349円
精華2	1,121円	22,583円
園部	1,227円	20,802円
岩倉	393円	11,886円
加悦谷	1,609円	16,519円
峰山	276円	27,831円
丹後大宮	148円	23,172円
網野	503円	18,455円
鞍馬	1,291円	23,169円
木幡	1,519円	18,137円
山城本津	1,467円	23,048円
福知山上川口	443円	13,714円
富前	315円	29,143円
井手	581円	31,137円
山城町	685円	17,951円
山城加茂	1,036円	30,842円
京都八木	1,330円	26,801円
丹波町	362円	22,188円
京都弥栄	474円	38,001円
京都吉田別館	4,266円	29,184円
山城大原	167円	43,152円
祇園別館	1,921円	22,969円
八田	146円	20,255円
三和	260円	12,866円
朱雀・桂2	4,281円	15,233円
河北	126円	16,682円
天ノ橋立	315円	31,823円
和泉	141円	25,500円
京北	1,181円	9,470円
京都美山	564円	20,769円
京都下山	425円	12,774円
京都日吉	453円	12,777円
瑞穂	276円	18,031円
和知	408円	26,496円
夜久野	123円	17,602円
丹後本津	593円	37,799円
丹後町	569円	19,126円
神野	420円	36,653円
久美浜	853円	31,774円
舞鶴八雲2	133円	181,680円
宇治田原	500円	25,273円
都島	1,946円	20,121円
此花	1,592円	22,287円
西	1,818円	26,927円
大阪港	3,095円	24,844円
大阪本正別館	1,913円	41,039円
天王寺	2,134円	19,346円
大阪桜川	1,343円	30,830円
日本橋北館	1,545円	20,872円
西淀川	1,624円	22,307円
東淀川	2,969円	22,446円
東成	3,091円	22,302円
生野	1,518円	29,329円
巽	1,710円	27,469円
大阪旭	2,597円	22,303円
大阪城東	2,126円	24,570円
鶴野	2,561円	16,767円
藤津	2,163円	21,845円
阿倍野	2,742円	20,821円
長居	3,653円	30,276円
大阪住吉	2,391円	19,748円
天下茶屋	2,083円	11,845円
大阪淀川3	1,756円	59,451円
大阪三国	1,909円	19,606円
大阪鶴見	3,881円	13,153円
住之江	2,856円	27,720円
南港	1,456円	34,395円
大阪平野	3,031円	23,629円
北平野	2,292円	10,599円

大阪府

大阪北	2,951円	35,277円
北	3,284円	22,568円
堀川	4,247円	42,050円
豊崎	4,378円	37,377円
高津	2,546円	28,421円
大阪東	2,496円	51,470円
大阪中央ビル	5,357円	60,930円
堺	2,925円	32,814円
大阪石津	2,153円	20,887円
金岡	2,881円	18,603円
鳳	1,745円	28,191円
浜寺	2,294円	15,714円
登善丘	5,761円	15,477円
泉北	2,044円	21,417円
深井	1,990円	17,674円
初芝	2,141円	17,433円
南大阪2	1,546円	15,987円
東岸和田	4,432円	30,852円
山直	1,086円	5,573円
豊中	4,123円	27,390円
服部	4,071円	18,073円
庄内	3,906円	20,844円
池田石橋	3,217円	16,791円
池田別館	3,582円	18,759円
西放田	2,961円	25,255円
吹田	1,889円	12,478円
千里	2,779円	23,572円
万国博	3,223円	12,547円
泉大津	1,939円	22,236円
高槻	2,169円	37,644円
南高槻	2,371円	22,666円
茨木富田	1,450円	16,180円
安岡寺	2,754円	29,099円
上牧	2,080円	27,536円
水間	776円	8,568円
大阪守口	2,088円	29,711円
枚方	2,491円	37,271円
枚野	3,623円	23,107円
中居	2,351円	23,121円
香里丘	1,788円	25,353円
津田	1,869円	27,725円
香里	5,040円	11,394円
茨木	2,308円	56,188円
豊島	3,237円	28,217円
郡	2,420円	9,438円
平田	3,158円	33,165円
八尾	3,094円	15,701円
志紀	2,745円	22,879円
千塚	2,034円	16,126円
東淀野	951円	28,405円
大阪田尻	683円	31,405円
白根野2	756円	27,689円
富田林	884円	22,997円
金剛	3,839円	10,447円
佐備	3,118円	31,481円
寝屋川	1,598円	27,069円
池田	3,234円	25,667円
河内豊野	2,772円	19,198円
三日月町	2,303円	22,956円
大阪松原	3,074円	26,608円
大阪大東	3,215円	26,602円
大阪和泉	1,544円	15,409円
三林	1,375円	7,532円
箕面	3,854円	25,460円
白鳥	2,652円	20,515円
柏原	1,788円	17,228円
柏原国分	1,683円	25,381円
羽曳野	1,446円	15,934円
門真	2,782円	14,978円
本和田	1,566円	17,100円
寝津	2,488円	19,234円
淀川鳥飼	2,111円	25,736円
高砂	1,044円	23,398円
藤井寺	1,915円	16,922円
東大阪	3,190円	28,139円
北布施	3,092円	19,667円
大阪河内	2,600円	22,985円
枚岡	3,553円	24,297円
滝池	2,278円	15,234円
泉南	929円	10,261円
四条畷	4,295円	17,817円

大阪北	1,949円	31,500円
北	1,998円	25,827円
堀川	2,674円	33,931円
豊崎	3,035円	32,240円
高津	1,901円	25,427円
大阪東	1,812円	51,593円
大阪中央ビル	2,868円	54,570円
堺	2,146円	29,220円
大阪石津	1,736円	19,765円
金岡	2,346円	19,129円
鳳	1,933円	45,125円
浜寺	1,971円	14,570円
登善丘	4,787円	15,503円
泉北	1,683円	19,916円
深井	1,624円	16,866円
初芝	1,778円	6,838円
南大阪2	1,376円	14,870円
東岸和田	3,774円	28,547円
山直	899円	5,341円
豊中	3,364円	24,754円
服部	3,253円	23,900円
庄内	3,119円	17,541円
池田石橋	2,659円	15,762円
池田別館	2,970円	22,185円
西放田	2,428円	24,149円
吹田	1,655円	11,065円
千里	2,437円	21,773円
万国博	2,796円	11,930円
泉大津	1,644円	20,401円
高槻	1,998円	53,542円
南高槻	2,156円	21,423円
茨木富田	1,258円	14,857円
安岡寺	2,331円	26,863円
上牧	1,848円	42,159円
水間	704円	7,555円
大阪守口	1,641円	39,556円
枚方	1,990円	40,266円
枚野	3,242円	21,763円
中居	2,159円	20,522円
香里丘	1,467円	24,016円
津田	1,834円	26,116円
香里	4,121円	10,400円
茨木	1,993円	53,446円
豊島	2,821円	26,509円
郡	2,119円	8,794円
平田	2,677円	31,227円
八尾	2,562円	14,175円
志紀	2,286円	22,041円
千塚	1,789円	15,275円
東淀野	867円	26,465円
大阪田尻	642円	35,779円
白根野2	701円	24,683円
富田林	825円	19,042円
金剛	3,460円	9,558円
佐備	2,655円	29,475円
寝屋川	1,428円	27,673円
池田	2,614円	24,014円
河内豊野	2,356円	19,261円
三日月町	1,899円	18,356円
大阪松原	2,560円	26,052円
大阪大東	2,707円	25,428円
大阪和泉	1,376円	14,376円
三林	1,207円	7,300円
箕面	3,305円	24,574円
白鳥	2,297円	19,232円
柏原	1,612円	16,033円
柏原国分	1,343円	24,083円
羽曳野	1,350円	14,838円
門真	2,104円	18,630円
本和田	1,286円	14,905円
寝津	2,169円	17,656円
淀川鳥飼	1,585円	21,309円
高砂	853円	21,282円
藤井寺	1,507円	15,764円
東大阪	2,654円	26,323円
北布施	2,349円	18,338円
大阪河内	2,123円	21,485円
枚岡	3,036円	22,586円
滝池	1,941円	13,731円
泉南	855円	9,408円
四条畷	3,505円	17,284円

交野	2,584円	18,033円
大阪狭山	1,796円	10,010円
大阪尾崎	779円	14,425円
山崎	2,060円	13,670円
熊取	868円	26,491円
大阪岬	764円	8,255円
太子別荘	873円	5,319円
美原	1,371円	12,898円
土佐堀	4,147円	33,249円
北浜RT	5,833円	14,569円
島之内南	4,151円	79,618円
西面	2,781円	21,588円
大岩	487円	13,717円
寝屋川高宮	3,520円	39,698円
大阪内田	983円	7,140円
稲作	918円	31,619円
豊中吉川	2,557円	39,044円
河南	326円	7,395円
内畑	23,313円	22,288円
大阪藤山	276円	31,378円
多奈川	365円	18,904円
赤阪	472円	31,112円
茨木2	2,308円	17,328円
茨木3	2,308円	20,392円
田尻別荘	683円	27,169円
東能勢	560円	52,768円
東田中	290円	28,817円
野田中	372円	314円
能勢	30,966円	30,452円
兵庫御影	4,420円	42,758円
御影営業所	4,420円	42,707円
東灘	2,868円	19,204円
灘2	3,367円	7,823円
湊川	2,583円	20,071円
兵庫	1,865円	20,372円
神戸西	1,591円	31,438円
須磨	2,948円	16,289円
妙法寺	3,183円	12,986円
名谷	2,491円	22,494円
舞子	1,997円	13,071円
種田	2,974円	20,471円
塩屋	2,250円	13,233円
鈴蘭台	1,194円	23,108円
有馬	1,975円	20,202円
有馬温泉	789円	8,312円
山田2	689円	24,432円
北神別荘	617円	77,036円
神戸港	3,527円	109,021円
暮合	2,368円	19,568円
港島	3,079円	42,224円
兵庫三宮	4,200円	23,053円
神戸中電	3,427円	30,058円
岩岡	1,913円	8,266円
神出	214円	9,397円
伊谷	204円	33,449円
押部谷	244円	8,792円
伊川谷	1,601円	19,885円
姫路	1,033円	22,885円
姫路西	1,923円	34,952円
篠蓐	1,095円	23,771円
広畑	772円	19,504円
網子	1,046円	10,354円
姫路白浜	1,209円	22,249円
御着	936円	5,100円
飾西	1,183円	18,957円
飾西	20,548円	18,957円
大市	927円	23,521円
兵庫姫路	1,197円	15,231円
尼崎	2,144円	46,007円
尼崎西	2,874円	22,661円
尼崎東	2,744円	18,828円
尼崎北	3,475円	16,852円
武庫之荘	4,468円	14,822円
明石2	2,010円	36,791円
大久保	1,700円	12,418円
二島	1,200円	17,400円
明石西	1,774円	16,253円
江井ヶ島	1,024円	17,278円
西宮	3,783円	37,309円
夙木	4,171円	29,632円
甲子園	3,919円	16,379円
仁川	10,818円	14,601円
夙川	4,003円	6,948円

兵庫県

交野	2,135円	18,033円
大阪狭山	1,486円	10,010円
大阪尾崎	793円	14,425円
山崎	1,925円	13,670円
熊取	786円	26,491円
大阪岬	684円	8,255円
太子別荘	790円	5,319円
美原	1,112円	12,898円
土佐堀	2,304円	33,249円
北浜RT	2,892円	14,569円
島之内南	2,238円	79,618円
西面	2,340円	21,588円
大岩	444円	13,717円
寝屋川高宮	2,807円	39,698円
大阪内田	899円	7,140円
稲作	979円	31,619円
豊中吉川	2,054円	39,044円
河南	282円	7,395円
内畑	225円	22,288円
大阪藤山	241円	31,378円
多奈川	327円	18,904円
赤阪	415円	31,112円
茨木2	1,983円	17,328円
茨木3	1,983円	20,392円
田尻別荘	642円	27,169円
東能勢	495円	52,768円
東田中	265円	28,817円
野田中	314円	314円
能勢	3,529円	42,758円
兵庫御影	3,529円	42,707円
御影営業所	2,389円	19,204円
東灘	2,836円	7,823円
灘2	2,836円	20,071円
湊川	2,109円	20,372円
兵庫	1,748円	20,372円
神戸西	1,385円	31,438円
須磨	2,536円	16,289円
妙法寺	2,532円	12,986円
名谷	2,085円	22,494円
舞子	1,780円	13,071円
種田	2,432円	20,471円
塩屋	2,154円	13,233円
鈴蘭台	972円	23,108円
有馬	1,717円	20,202円
有馬温泉	710円	8,312円
山田2	617円	24,432円
北神別荘	605円	77,036円
神戸港	2,545円	109,021円
暮合	1,574円	19,568円
港島	2,653円	42,224円
兵庫三宮	3,040円	23,053円
神戸中電	1,959円	30,058円
岩岡	1,802円	8,266円
神出	188円	9,397円
伊谷	183円	33,449円
押部谷	214円	8,792円
伊川谷	1,481円	19,885円
姫路	936円	22,885円
姫路西	1,768円	34,952円
篠蓐	982円	23,771円
広畑	737円	19,504円
網子	1,032円	10,354円
姫路白浜	1,156円	22,249円
御着	854円	5,100円
飾西	1,143円	18,957円
飾西	891円	23,521円
大市	1,063円	15,231円
兵庫姫路	1,753円	46,007円
尼崎	2,388円	22,661円
尼崎西	2,302円	18,828円
尼崎東	3,094円	16,852円
尼崎北	3,681円	14,822円
武庫之荘	1,843円	36,791円
明石2	1,517円	12,418円
大久保	1,103円	17,400円
二島	1,575円	16,253円
明石西	1,180円	17,278円
江井ヶ島	1,180円	37,309円
西宮	2,982円	29,632円
夙木	3,177円	16,379円
甲子園	6,338円	14,601円
仁川	3,129円	6,948円

兵庫県

巨本筋別館	4,185円	42,020円
洲本	1,008円	16,754円
菅原別館	4,706円	3,166円
伊丹	3,032円	19,771円
兵庫相生	479円	18,310円
豊岡	997円	32,470円
別府	1,148円	24,274円
加古川1	1,768円	21,565円
龍野	696円	28,732円
赤穂	709円	25,946円
西脇別館	619円	23,737円
宝塚	1,733円	17,128円
宝塚別館	2,169円	18,191円
三本	669円	10,729円
兵庫高砂	1,061円	24,891円
兵庫川西	3,222円	48,683円
兵庫小野	962円	18,762円
兵庫三田	970円	24,145円
加西	904円	26,506円
社	764円	49,721円
播磨八千代	94円	3,258円
福崎	1,495円	22,291円
播磨山崎	1,083円	12,977円
日高	301円	24,891円
出石	345円	16,314円
浜坂	376円	17,353円
八鹿	746円	31,843円
和田山	857円	28,269円
丹波相原	317円	27,496円
水上別館	288円	32,310円
春日	211円	9,808円
兵庫津名	405円	13,888円
緑	448円	29,924円
淡路三原	184円	10,164円
西神中央	220円	7,731円
名張	1,736円	27,369円
宝塚山本	2,293円	52,660円
清和台	1,247円	19,636円
猪名川	328円	12,191円
大甲山	160円	25,761円
仁豊野	213円	11,054円
播磨山田	192円	6,382円
谷内	251円	7,478円
林田	540円	16,537円
淡路田良	506円	6,335円
安平	587円	12,098円
箕野	209円	18,538円
朱野	221円	31,066円
津屋山	322円	15,432円
忍方	194円	4,021円
平荘	163円	5,067円
宝殿	2,516円	16,530円
国包	99円	17,065円
神岡	417円	40,956円
揖西	260円	20,972円
西構	277円	10,448円
坂越	345円	11,510円
宍年	326円	14,956円
宝塚西谷	203円	15,906円
口吉川	141円	28,046円
緑ヶ丘	2,063円	11,397円
大塚	828円	12,316円
曹根	1,123円	17,419円
兵庫山下	1,780円	12,698円
多田	1,319円	18,970円
青野ヶ原	120円	29,346円
小田	80円	4,391円
小田	472円	4,849円
相野	205円	66,390円
菅平	147円	10,422円
北条姫薮	112円	24,153円
姫路下里	90円	3,922円
在田	374円	7,739円
和泉	122円	18,798円
富合	172円	15,450円
中野	388円	8,130円
滝野	846円	45,215円
稲美	200円	13,006円
母里	54円	11,684円
兵庫市川	939円	18,792円
香寺	1,065円	14,914円

巨本筋別館	3,485円	38,963円
洲本	765円	15,336円
菅原別館	3,883円	3,006円
伊丹	2,486円	18,504円
兵庫相生	455円	16,862円
豊岡	955円	27,558円
別府	1,080円	24,788円
加古川1	1,599円	20,371円
龍野	681円	23,480円
赤穂	584円	24,615円
西脇別館	584円	22,526円
宝塚	1,445円	17,102円
宝塚別館	1,859円	18,423円
三本	695円	10,065円
兵庫高砂	948円	23,149円
兵庫川西	2,661円	43,421円
兵庫小野	890円	17,299円
兵庫三田	729円	31,136円
加西	830円	24,775円
社	654円	45,458円
播磨八千代	86円	4,041円
福崎	1,388円	20,633円
播磨山崎	1,061円	13,535円
日高	259円	22,221円
出石	339円	15,076円
浜坂	305円	16,221円
八鹿	652円	29,679円
和田山	778円	26,625円
丹波相原	283円	25,780円
水上別館	250円	30,073円
春日	191円	8,923円
兵庫津名	351円	12,086円
緑	396円	25,551円
淡路三原	152円	9,858円
西神中央	197円	7,639円
名張	1,399円	25,524円
宝塚山本	2,017円	67,666円
清和台	1,016円	18,719円
猪名川	289円	11,518円
大甲山	135円	25,165円
仁豊野	204円	11,504円
播磨山田	185円	6,170円
谷内	240円	7,947円
林田	521円	16,266円
淡路田良	421円	5,736円
安平	524円	10,294円
箕野	202円	15,713円
朱野	210円	28,211円
津屋山	294円	12,167円
忍方	178円	3,972円
平荘	149円	7,083円
宝殿	2,302円	15,668円
国包	89円	15,846円
神岡	375円	37,728円
揖西	220円	18,525円
西構	267円	10,998円
坂越	321円	22,506円
宍年	297円	39,147円
宝塚西谷	176円	15,357円
口吉川	122円	28,181円
緑ヶ丘	1,913円	10,483円
大塚	818円	11,749円
曹根	1,114円	16,792円
兵庫山下	1,443円	31,214円
多田	1,112円	34,209円
青野ヶ原	109円	26,668円
小田	77円	4,963円
小田	401円	5,565円
相野	181円	67,217円
菅平	136円	9,103円
北条姫薮	104円	22,846円
姫路下里	86円	4,840円
在田	359円	6,687円
和泉	112円	16,668円
富合	109円	14,027円
中野	366円	34,905円
滝野	731円	48,824円
稲美	185円	12,732円
母里	48円	7,387円
兵庫市川	852円	17,161円
香寺	1,004円	24,008円

樽俣川	972円	11,465円
太子	939円	6,719円
上郡	404円	26,404円
佐用	981円	18,454円
村岡	749円	27,793円
兵庫兼父	162円	6,288円
朝来	829円	16,990円
水上	258円	17,212円
山南	135円	5,103円
篠山	463円	15,712円
篠山城東	189円	5,331円
篠山福住	160円	5,076円
兵庫宮田	180円	12,587円
島前	768円	59,607円
古市	307円	5,204円
今田	200円	12,785円
淡路阿万	170円	14,844円
木津	170円	19,340円
加古川吉川	181円	12,038円
吉川西	241円	11,202円
兵庫鶴川	175円	22,459円
上久米	83円	33,286円
兵庫東条	140円	11,160円
中東条	129円	11,106円
中筋	373円	6,789円
加美	97円	11,866円
砂原谷	68円	5,844円
黒田庄	32円	14,729円
家島	472円	27,558円
家島坊勢	336円	47,681円
夢前	255円	26,526円
菅野	281円	9,412円
粟賀	588円	10,967円
潮加	485円	5,230円
鶴居	888円	5,239円
寺前	146円	21,324円
榑原新宮	743円	10,814円
倉島	81円	6,292円
榑原御津	1,609円	12,051円
船坂	177円	26,446円
上月	117円	33,885円
久崎	190円	22,068円
徳久	159円	17,906円
三日月	309円	5,190円
安富	173円	12,531円
榑原一宮	223円	9,477円
三方	132円	6,049円
波篠	116円	11,497円
榑原千種	74円	11,263円
城崎	1,448円	17,065円
竹野	276円	21,714円
香住	466円	19,512円
神崎	100円	20,392円
粟山	38円	26,110円
但東中山	188円	34,474円
小代	288円	34,700円
湯村	316円	13,815円
大鷹	123円	8,988円
佃宮	319円	28,693円
兵庫生野	271円	20,855円
竹田	214円	30,467円
兵庫山東	140円	8,935円
曹理	110円	22,395円
真中	107円	24,116円
西脇和田	93円	8,257円
市島	149円	32,252円
中竹田	94円	20,178円
生穂	198円	18,490円
淡路岩屋	624円	4,507円
北淡	481円	26,479円
淡路津	214円	16,282円
淡路一宮	200円	14,808円
江井	136円	6,625円
五色	211円	11,262円
鮎原	219円	3,558円
洲本島洞	138円	18,643円
淡路真浦	630円	14,032円
西淡	893円	20,848円
西淡阿那賀	420円	24,216円
南淡	395円	8,008円
沼島	281円	47,516円

樽俣川	940円	10,757円
太子	885円	7,059円
上郡	382円	23,618円
佐用	899円	21,374円
村岡	665円	25,507円
兵庫兼父	146円	4,870円
朝来	762円	15,320円
水上	250円	16,000円
山南	124円	5,455円
篠山	405円	14,654円
篠山城東	164円	5,731円
篠山福住	133円	3,885円
兵庫宮田	152円	10,445円
島前	696円	57,367円
古市	288円	3,993円
今田	183円	10,724円
淡路阿万	152円	13,664円
木津	149円	17,009円
加古川吉川	173円	9,511円
吉川西	231円	6,764円
兵庫鶴川	142円	19,926円
上久米	76円	30,399円
兵庫東条	130円	9,553円
中東条	118円	9,519円
中筋	337円	6,704円
加美	92円	11,955円
砂原谷	60円	9,313円
黒田庄	83円	13,344円
家島	392円	21,544円
家島坊勢	284円	43,977円
夢前	228円	24,620円
菅野	252円	7,981円
粟賀	555円	9,467円
潮加	450円	4,037円
鶴居	807円	4,072円
寺前	126円	18,739円
榑原新宮	949円	10,286円
倉島	139円	7,341円
榑原御津	1,537円	11,285円
船坂	108円	23,833円
上月	83円	30,974円
久崎	171円	19,519円
徳久	140円	20,508円
三日月	275円	4,024円
安富	155円	12,945円
榑原一宮	205円	10,075円
三方	122円	6,363円
波篠	108円	10,091円
榑原千種	66円	9,415円
城崎	1,333円	15,506円
竹野	252円	19,916円
香住	393円	16,948円
神崎	96円	18,522円
粟山	95円	23,999円
但東中山	164円	32,020円
小代	231円	32,314円
湯村	293円	12,556円
大鷹	108円	7,590円
佃宮	273円	26,384円
兵庫生野	231円	20,095円
竹田	199円	27,383円
兵庫山東	139円	7,518円
曹理	102円	20,164円
真中	100円	23,166円
西脇和田	92円	8,671円
市島	131円	31,522円
中竹田	83円	17,442円
生穂	188円	14,136円
淡路岩屋	528円	13,863円
北淡	421円	24,757円
淡路津	192円	9,916円
淡路一宮	240円	18,716円
江井	113円	6,505円
五色	199円	10,181円
鮎原	199円	4,387円
洲本島洞	126円	16,152円
淡路真浦	570円	13,361円
西淡	795円	20,170円
西淡阿那賀	345円	21,680円
南淡	362円	7,170円
沼島	232円	48,639円

奈良県		2,322円	22,503円
奈良2		2,691円	41,109円
西奈良		1,969円	33,152円
大宮		1,534円	35,351円
大和郡山		1,848円	35,146円
昭和2		1,049円	18,338円
天理		551円	26,664円
二階堂		1,055円	11,896円
樺本2		1,433円	26,637円
大和樺原2		5,835円	23,544円
歌傍		885円	14,985円
奈良桜井2		580円	20,157円
五條		1,007円	23,335円
御所		445円	18,366円
奈良名柄		2,440円	30,896円
生駒		2,658円	37,962円
高山第一		1,323円	20,629円
香芝		887円	7,329円
斑鳩		1,251円	26,295円
田原本		502円	17,355円
大和橿原		605円	10,911円
高取別館		1,056円	26,200円
大和新庄		1,135円	25,289円
王寺		869円	6,044円
佐藤		483円	16,676円
奈良吉野		1,506円	48,010円
奈良下市別館		144円	16,624円
十津川		164円	20,263円
上北山		1,128円	17,108円
平城		736円	29,765円
大和高田		1,547円	19,063円
南生駒2		1,038円	7,890円
平群		1,079円	7,175円
鳳凰		631円	20,491円
天理中山		275円	16,100円
川西		921円	10,120円
明日香		1,011円	20,491円
奈良吉野2		1,332円	34,387円
大妻寺別館		441円	31,241円
大宇陀		922円	29,290円
初瀬		124円	18,733円
葛		267円	6,853円
菟田野		337円	13,710円
御杖			
和歌山3		1,087円	29,013円
和歌山東		1,069円	28,520円
和歌浦別館		1,484円	11,814円
和歌別館		1,261円	24,429円
海南		841円	24,210円
和歌山橋本		714円	24,041円
箕島		1,310円	14,292円
御坊		1,112円	16,125円
田辺		1,663円	44,624円
和歌山新宮		960円	23,315円
岩出		481円	19,514円
かつらぎ		251円	16,583円
湯淺		475円	13,773円
和歌山南部		416円	38,221円
和歌山白浜		588円	28,568円
串本		388円	24,059円
京橋別館2		1,159円	36,612円
和歌山山真		212円	19,461円
安原		332円	27,118円
紀伊		846円	16,216円
紀井		571円	15,004円
紀島		1,552円	50,040円
打田		301円	16,406円
粉河		679円	10,033円
磯山		205円	57,724円
箕志川		368円	34,031円
高野口		600円	38,637円
大池		594円	16,114円
和佐		227円	24,186円
三輪崎		684円	38,079円
下津		907円	13,528円
野上		937円	8,725円
那賀		580円	17,080円
九度山		578円	33,521円
和歌山吉備		1,006円	18,168円

和歌山県

奈良県		2,101円	21,485円
奈良2		2,259円	38,394円
西奈良		1,685円	33,815円
大宮		1,327円	34,135円
大和郡山		1,642円	52,139円
昭和2		688円	17,705円
天理		896円	37,183円
二階堂		470円	24,393円
樺本2		884円	10,874円
大和樺原2		1,205円	26,493円
歌傍		5,300円	20,347円
奈良桜井2		742円	13,879円
五條		493円	31,439円
御所		905円	21,033円
奈良名柄		418円	17,653円
生駒		1,950円	28,533円
高山第一		2,164円	35,541円
香芝		1,212円	20,137円
斑鳩		873円	6,957円
田原本		1,077円	24,395円
大和橿原		443円	17,994円
高取別館		563円	9,370円
大和新庄		974円	24,380円
王寺		1,084円	24,322円
佐藤		752円	5,267円
奈良吉野		451円	13,686円
奈良下市別館		1,248円	46,976円
十津川		176円	15,198円
上北山		143円	19,025円
平城		978円	16,073円
大和高田		671円	27,486円
南生駒2		1,344円	19,705円
平群		860円	7,349円
鳳凰		1,053円	6,440円
天理中山		560円	17,951円
川西		246円	26,923円
明日香		835円	8,752円
奈良吉野2		962円	18,323円
大妻寺別館		1,217円	33,574円
大宇陀		393円	30,366円
初瀬		414円	28,374円
葛		116円	17,393円
菟田野		235円	6,623円
御杖		295円	12,983円
大柳生		111円	5,148円
和歌山3		227円	16,237円
和歌山東		943円	28,464円
和歌浦別館		1,114円	26,853円
和歌別館		1,378円	11,026円
海南		1,116円	22,509円
和歌山橋本		743円	22,241円
箕島		662円	20,966円
御坊		1,185円	13,138円
田辺		925円	14,528円
和歌山新宮		1,532円	41,989円
岩出		875円	21,775円
かつらぎ		437円	27,442円
湯淺		225円	15,466円
和歌山南部		415円	12,755円
和歌山白浜		369円	26,674円
串本		523円	26,873円
京橋別館2		351円	21,718円
和歌山山真		1,118円	34,671円
安原		191円	18,476円
紀伊		297円	26,222円
紀井		779円	14,954円
紀島		564円	14,542円
打田		1,281円	46,910円
粉河		261円	16,662円
磯山		603円	9,014円
箕志川		265円	54,985円
高野口		369円	31,833円
大池		592円	36,131円
和佐		545円	14,688円
三輪崎		206円	22,658円
下津		662円	35,423円
野上		874円	12,417円
那賀		749円	7,427円
九度山		513円	15,593円
和歌山吉備		518円	31,683円
		943円	15,742円

和歌山県

上郷田	319円	20,298円
那智勝浦	669円	21,636円
和歌山加太	876円	34,630円
奈良	609円	28,368円
名田	1,032円	26,471円
美里	783円	15,273円
金屋	1,555円	26,265円
印南	1,829円	20,713円
田辺下里	703円	28,809円
宇久井	449円	27,739円
本宮	514円	23,900円
和歌山田良	348円	33,468円
白鷹川	388円	30,080円
鳥取寺町2	1,114円	18,395円
鳥取置露	845円	49,348円
鳥取叶	202円	21,176円
米子3	882円	35,216円
米子藤	291円	18,489円
米子河崎	283円	22,076円
倉吉	839円	15,644円
倉吉上井	1,453円	26,654円
境港	357円	12,716円
郡家	329円	16,842円
三朝	833円	17,131円
津本	942円	18,919円
坂町	441円	17,639円
米恒	877円	15,399円
米子大鷲津	108円	24,731円
米子福市	397円	15,964円
倉吉福光	93円	14,277円
境港赤子	179円	35,053円
岩美	211円	14,568円
浜村	129円	17,858円
菅谷	285円	21,215円
羽合	213円	23,556円
倉吉泊	234円	19,979円
倉吉松崎	288円	17,566円
倉吉北条	161円	18,289円
東伯	175円	13,620円
西伯	669円	19,411円
淡江	275円	20,461円
用瀬	198円	17,556円
智頭	356円	12,408円
鳥取鹿野	185円	17,622円
倉吉	405円	24,210円
米子大山	282円	19,796円
大山寺	569円	53,607円
溝口	681円	20,018円
河原	129円	20,628円
田良	407円	21,362円
東伯赤崎	224円	24,115円
御来屋	450円	27,533円
松江	587円	34,360円
松江古江	1,342円	16,676円
鳥取浜田	612円	20,688円
出雲	865円	28,603円
益田	386円	17,061円
石見大田	288円	12,018円
安来	936円	16,777円
江津	343円	29,780円
出雲平田	553円	31,705円
木次	443円	26,405円
斐川	873円	44,925円
大社	373円	26,145円
川本2	282円	16,467円
西郷	1,078円	17,256円
松江八雲	818円	17,178円
多岐	423円	20,330円
温泉津	565円	29,773円
相淵	130円	14,908円
郡家	62円	17,177円
川本藤縄	104円	16,094円
石見	112円	18,571円
松江	217円	16,234円
金城	122円	20,288円
石見旭	236円	20,728円
匹馬	166円	22,748円
津和野	1,008円	22,215円

鳥取県

鳥取県

上郷田	264円	18,887円
那智勝浦	552円	20,460円
和歌山加太	765円	24,136円
奈良	539円	26,823円
名田	905円	23,897円
美里	645円	13,343円
金屋	1,438円	24,743円
印南	1,520円	18,990円
田辺下里	596円	26,959円
宇久井	402円	26,013円
本宮	488円	29,084円
和歌山田良	302円	21,310円
白鷹川	185円	24,582円
鳥取寺町2	395円	28,046円
鳥取置露	1,037円	43,013円
鳥取叶	840円	44,848円
米子3	189円	21,441円
米子藤	793円	40,496円
米子河崎	506円	19,188円
倉吉	251円	20,795円
倉吉上井	713円	14,404円
境港	1,250円	26,183円
郡家	213円	11,329円
三朝	297円	17,053円
津本	720円	16,146円
坂町	887円	18,915円
米恒	424円	16,807円
米子大鷲津	665円	13,135円
米子福市	22,321円	22,321円
倉吉福光	383円	14,588円
境港赤子	90円	14,722円
岩美	155円	33,031円
浜村	56円	17,403円
菅谷	124円	15,848円
羽合	262円	21,285円
倉吉泊	197円	22,529円
倉吉松崎	194円	18,266円
倉吉北条	228円	17,040円
東伯	154円	18,009円
西伯	145円	13,932円
淡江	629円	17,268円
用瀬	229円	18,548円
智頭	165円	15,063円
鳥取鹿野	324円	11,854円
倉吉	163円	16,048円
米子大山	21,437円	21,437円
大山寺	247円	17,064円
溝口	464円	49,865円
河原	617円	17,268円
田良	114円	15,082円
東伯赤崎	196円	15,832円
御来屋	193円	17,797円
生山	392円	19,144円
松江	128円	35,563円
松江古江	626円	29,223円
鳥取浜田	549円	34,886円
出雲	1,191円	13,405円
益田	564円	25,737円
石見大田	737円	28,049円
安来	377円	15,057円
江津	236円	11,045円
出雲平田	874円	17,137円
木次	328円	27,295円
斐川	479円	29,299円
大社	834円	25,939円
川本2	834円	42,207円
西郷	365円	20,944円
松江八雲	247円	15,393円
多岐	967円	15,733円
温泉津	752円	16,929円
相淵	376円	18,207円
郡家	533円	26,880円
川本藤縄	119円	14,853円
石見	57円	14,505円
松江	89円	13,352円
金城	96円	15,718円
石見旭	194円	13,569円
匹馬	105円	17,605円
津和野	213円	17,982円
	138円	20,024円
	883円	21,486円

鳥取県

鳥取県

海士	21,555円	154円
海ノ島	99,265円	140円
浜田南	14,927円	535円
浜田横田	21,160円	700円
浜田西	10,379円	343円
浜田東	20,400円	829円
安来荒島	10,928円	618円
江津西	22,808円	496円
江津東	10,302円	797円
美保関	14,353円	688円
松江五葉	28,134円	514円
松江	15,622円	794円
島根広瀬	25,461円	561円
伯耆	13,542円	326円
伯耆	15,085円	727円
仁多	11,824円	361円
出雲横田	26,062円	300円
木次加茂	23,528円	313円
三刀屋	19,789円	426円
仁万	13,238円	238円
浜田三隅	37,861円	608円
大田市	17,571円	214円
津和野七日市	21,071円	249円
西郷布旗	35,126円	312円
西郷五箇	29,610円	404円
那乃	30,716円	570円
那合	15,145円	463円
松江本庄	22,361円	316円
秋鹿	14,194円	272円
神西	27,263円	489円
出雲神原	13,251円	375円
大根島	13,880円	455円
鞆原	37,546円	281円
赤来	21,766円	383円
松江鹿湯	40,971円	1,114円
浜田東	28,750円	539円
出雲長浜	25,392円	464円
岡山東	37,956円	1,641円
岡山南	16,492円	933円
岡山西	30,076円	1,212円
妹尾	15,200円	740円
岡山今村	33,216円	1,681円
興除	20,975円	394円
吉備	40,493円	1,515円
三郷2	47,055円	1,408円
岡山長岡	13,682円	700円
西大寺	20,933円	285円
倉敷	35,599円	562円
原島	17,758円	808円
水島	21,162円	955円
玉島	11,423円	460円
新倉敷	22,826円	1,851円
茶屋町	14,212円	754円
倉敷東	22,170円	781円
倉敷西	19,047円	1,163円
児島豊浦	5,573円	724円
水島東	15,612円	749円
津山	28,245円	518円
津山院庄	10,965円	363円
玉野	11,078円	569円
笠岡	17,634円	1,077円
笠岡吉浜	35,828円	611円
笠岡西大島	16,784円	726円
井原	11,820円	966円
総社	21,048円	945円
高梁	24,168円	1,011円
新倉	22,247円	1,027円
備前	21,246円	288円
岡山瀬戸	13,920円	531円
邑久	7,428円	1,248円
早島	14,613円	788円
吉備高原	62,961円	242円
美作勝山	14,630円	549円
久世津合	30,270円	483円
久世	14,643円	682円
鏡野	5,967円	336円
日本原	16,417円	669円
美作大原	25,963円	330円
美作	16,603円	523円

岡山県

海士	19,926円	144円
海ノ島	93,766円	134円
浜田南	14,055円	470円
浜田横田	18,399円	628円
浜田西	10,147円	318円
浜田東	17,513円	746円
安来荒島	9,433円	583円
江津西	20,400円	453円
江津東	10,107円	723円
美保関	14,180円	637円
松江五葉	22,229円	461円
松江	14,396円	745円
島根広瀬	22,317円	515円
伯耆	11,035円	311円
伯耆	12,492円	647円
仁多	12,401円	318円
出雲横田	25,742円	270円
木次加茂	15,966円	281円
三刀屋	16,904円	406円
仁万	12,013円	281円
浜田三隅	35,487円	546円
大田市	14,862円	198円
津和野七日市	18,311円	219円
西郷布旗	32,542円	320円
西郷五箇	26,842円	348円
那乃	27,287円	502円
那合	14,069円	422円
松江本庄	21,394円	296円
秋鹿	24,711円	190円
神西	25,066円	450円
出雲神原	10,682円	351円
大根島	13,887円	418円
鞆原	34,508円	247円
赤来	21,937円	360円
松江鹿湯	33,292円	979円
浜田東	31,976円	499円
出雲長浜	29,850円	432円
出雲大田三郷	17,910円	132円
木次大原	18,522円	482円
岡山東	37,494円	1,480円
岡山南	28,068円	857円
岡山西	33,538円	1,040円
妹尾	13,735円	692円
岡山今村	30,639円	1,571円
興除	20,634円	361円
吉備	38,725円	1,331円
三郷2	43,615円	1,502円
岡山長岡	13,291円	657円
西大寺	19,429円	330円
倉敷	34,410円	537円
原島	17,438円	737円
水島	20,189円	842円
玉島	12,247円	421円
新倉敷	21,506円	1,604円
茶屋町	12,870円	688円
倉敷東	21,240円	704円
倉敷西	18,786円	1,008円
児島豊浦	6,850円	634円
水島東	16,955円	704円
津山	25,730円	460円
津山院庄	10,312円	448円
玉野	9,109円	522円
笠岡	15,367円	899円
笠岡吉浜	27,353円	566円
笠岡西大島	16,438円	675円
井原	10,481円	908円
総社	20,050円	856円
高梁	29,011円	908円
新倉	21,850円	908円
備前	14,208円	215円
岡山瀬戸	12,920円	522円
邑久	29,423円	1,194円
早島	13,056円	744円
吉備高原	60,052円	416円
美作勝山	12,781円	496円
久世津合	20,216円	453円
久世	11,438円	650円
鏡野	4,550円	314円
日本原	14,493円	588円
美作大原	22,386円	280円
美作	15,517円	487円

岡山県

岡山高島	1,380円	23,183円
甲浦	640円	19,348円
野谷	471円	17,719円
足守	505円	19,244円
備前一宮	901円	9,801円
備中高松	490円	26,895円
西大寺上南	310円	12,430円
岡山郷内	610円	33,916円
玉島黒崎	364円	42,673円
玉野西	591円	7,006円
玉野荘内	959円	25,352円
瀬崎	900円	26,168円
倉光	1,161円	16,757円
備方	666円	23,600円
真備	667円	16,055円
岡山藤田	531円	22,185円
吉備線路2	1,515円	18,615円
上連	749円	16,752円
原島下津井	614円	23,073円
津山河北	1,527円	31,407円
津山河辺	430円	20,624円
津山一宮	672円	19,236円
玉野山田	964円	18,957円
玉野八浜	562円	24,160円
総社新本	521円	3,701円
福渡御津	1,081円	18,240円
福渡	1,782円	27,623円
山陽	680円	10,011円
日生	522円	17,550円
和氣	223円	13,475円
長船	1,006円	18,937円
玉島船橋	571円	15,594円
里庄	510円	19,180円
矢掛	663円	12,277円
成羽	368円	32,967円
笠原山上	473円	10,191円
ひるせう	139円	36,379円
勝美	429円	5,769円
備中	535円	19,242円
福渡旭	243円	18,032円
津山久米	169円	14,417円
糟	367円	6,421円
井原高屋	471円	9,021円
美星	324円	15,133円
新西	651円	15,859円
湯原	287円	35,426円
養新	471円	16,617円
津山加茂	736円	11,888円
児島養生	568円	10,646円
笠西北	439円	19,087円
総社鬱溪	895円	27,112円
美奈	196円	20,861円
高倉	411円	16,879円
備前香登	338円	25,481円
備前三石	226円	24,939円
備前伊里	313円	17,376円
加茂川	160円	13,150円
瀬戸万壽	877円	27,604円
岡山瀬戸赤坂	841円	24,082円
照山	463円	9,995円
洞西	1,843円	21,536円
吉永	602円	18,892円
備前佐伯	415円	19,957円
芳井	123円	7,672円
賀陽	517円	9,805円
備中	309円	22,497円
大佐	305円	11,098円
英田	400円	21,438円
福渡引削	889円	17,780円
岡山厩	1,189円	27,878円
西大寺神崎	283円	20,744円
牛窓	1,427円	14,896円
北房	150円	33,007円
作東	469円	18,158円
広島西	2,731円	25,389円
広島南2	3,328円	14,253円
広島中	4,846円	24,953円
広島大州	2,226円	30,070円
宇品	2,378円	22,013円
広島西蟹屋	2,144円	18,267円
仁保	2,952円	54,484円

広島県

岡山高島	1,302円	22,169円
甲浦	589円	17,608円
野谷	429円	16,166円
足守	478円	28,665円
備前一宮	824円	9,098円
備中高松	472円	26,089円
西大寺上南	290円	11,476円
岡山郷内	580円	19,601円
玉島黒崎	333円	26,399円
玉野西	541円	7,194円
玉野荘内	904円	24,724円
瀬崎	939円	31,643円
倉光	1,104円	19,652円
備方	630円	22,342円
真備	633円	16,001円
岡山藤田	484円	34,624円
吉備線路2	1,331円	17,581円
上連	691円	26,812円
原島下津井	539円	21,273円
津山河北	1,300円	33,634円
津山河辺	389円	19,868円
津山一宮	592円	18,264円
玉野山田	928円	17,960円
玉野八浜	576円	23,259円
総社新本	482円	2,490円
福渡御津	990円	16,482円
福渡	1,537円	26,856円
山陽	619円	9,681円
日生	469円	15,934円
和氣	216円	14,032円
長船	971円	16,858円
玉島船橋	541円	16,739円
里庄	466円	17,141円
矢掛	608円	12,847円
成羽	348円	31,698円
笠原山上	456円	8,388円
ひるせう	119円	33,016円
勝美	400円	9,566円
備中	492円	18,247円
福渡旭	210円	15,421円
津山久米	161円	14,040円
糟	329円	7,191円
井原高屋	436円	7,599円
美星	289円	12,632円
新西	605円	13,401円
湯原	242円	32,415円
養新	40円	13,931円
津山加茂	688円	9,548円
児島養生	519円	9,628円
笠西北	404円	17,208円
総社鬱溪	767円	24,298円
美奈	174円	17,818円
高倉	363円	14,354円
備前香登	314円	22,785円
備前三石	215円	25,753円
備前伊里	289円	15,434円
加茂川	152円	11,051円
瀬戸万壽	822円	26,782円
岡山瀬戸赤坂	785円	22,306円
照山	413円	10,374円
洞西	1,020円	18,624円
吉永	584円	17,844円
備前佐伯	362円	16,994円
芳井	114円	6,308円
賀陽	486円	7,959円
備中	269円	18,188円
大佐	275円	8,904円
英田	358円	18,465円
福渡引削	826円	15,165円
岡山厩	1,107円	22,593円
西大寺神崎	257円	15,957円
牛窓	1,210円	11,189円
北房	108円	25,767円
作東	588円	13,081円
広島西	2,365円	24,517円
広島南2	2,867円	19,894円
広島中	4,046円	42,920円
広島大州	1,924円	30,299円
宇品	2,156円	20,527円
広島西蟹屋	1,960円	16,988円
仁保	2,623円	51,389円

広島県

広島県	2,824円	15,686円
広島市	1,678円	17,736円
安芸市	474円	26,050円
安芸郡	1,819円	23,162円
可部	1,624円	29,675円
高陽	1,210円	21,139円
瀬田	2,010円	36,279円
五日市	1,983円	23,312円
五日市市	1,239円	20,973円
呉	1,239円	20,973円
呉市	586円	43,557円
呉市浦	711円	25,283円
呉市心	856円	11,576円
郷原	1,324円	17,730円
呉2	580円	14,334円
竹原	739円	12,804円
尾道	781円	28,474円
尾道高須	249円	54,593円
尾道美ノ郷	2,070円	10,969円
尾道東	288円	11,824円
因島	1,182円	24,950円
因島中庄	424円	25,148円
因島重井	1,036円	27,570円
福山	1,021円	34,198円
福山東	489円	18,436円
松永	2,444円	18,902円
新福山	793円	14,715円
福山西	611円	50,136円
福山北	788円	45,241円
福山水香	692円	18,138円
福山南	759円	14,498円
福山坪生	699円	38,448円
福山加茂	431円	39,263円
福山鹿野	315円	17,533円
府中	1,586円	15,515円
府中本町	686円	17,603円
三次	1,772円	25,956円
三次東町	231円	30,343円
庄原	688円	21,183円
東広島	905円	24,413円
八本松	280円	59,920円
八本松原	304円	28,372円
廿日市	1,814円	9,236円
廿日市地御前	1,112円	48,067円
江田島	892円	17,885円
安芸大野1	471円	15,687円
宮島	1,699円	18,023円
安芸吉田	611円	20,282円
向原	655円	12,809円
黒瀬	546円	68,261円
中山	360円	18,921円
神辺電話交2	607円	12,333円
神辺御領	175円	19,270円
神辺中条	748円	13,654円
新市	552円	9,786円
広島中山	1,292円	29,582円
広島戸坂	1,413円	28,011円
安芸市安2	1,756円	28,176円
八木	984円	34,111円
伴	1,600円	52,727円
坂	1,617円	30,382円
福木	1,066円	21,673円
戸山	737円	20,783円
高陽神小川	1,121円	30,120円
白木井原	625円	19,441円
海田畑貫	976円	16,633円
新美野	1,933円	16,376円
五日市寺田	1,335円	17,106円
五日市石内	2,088円	26,618円
呉仁方	1,168円	8,404円
呉神山	781円	24,380円
大竹	1,038円	9,225円
志和	624円	46,882円
三木	278円	17,271円
五日市宮内	2,226円	36,943円
安芸鹿野	1,138円	48,302円
安佐	215円	24,383円
呉豊岡屋	908円	27,418円
竹原幸崎	664円	28,866円
三原幸崎	1,712円	35,980円
三原基谷	206円	44,019円
松永藤江	305円	34,461円

広島県	2,666円	14,665円
広島市	1,505円	15,105円
安芸市	391円	21,403円
安芸郡	1,692円	21,384円
可部	1,116円	30,962円
高陽	1,093円	19,606円
瀬田	1,898円	31,770円
五日市	1,763円	20,382円
五日市市	1,114円	18,512円
呉	508円	35,339円
呉市浦	630円	24,942円
呉市心	724円	18,581円
郷原	1,181円	15,888円
呉2	512円	15,246円
竹原	683円	11,810円
尾道	688円	26,489円
尾道高須	231円	53,262円
尾道美ノ郷	1,831円	9,662円
尾道東	272円	12,206円
因島	825円	23,580円
因島中庄	409円	23,484円
因島重井	959円	25,408円
福山	971円	29,534円
福山東	454円	23,776円
松永	1,994円	19,598円
新福山	724円	14,608円
福山西	823円	96,806円
福山北	734円	40,622円
福山水香	637円	17,125円
福山南	689円	33,342円
福山坪生	683円	61,026円
福山加茂	414円	37,628円
福山鹿野	293円	17,353円
府中	1,086円	36,031円
府中本町	644円	13,564円
三次	1,590円	23,362円
三次東町	215円	23,257円
庄原	688円	18,334円
東広島	867円	33,171円
八本松	276円	57,662円
八本松原	268円	21,691円
廿日市	1,084円	8,407円
廿日市地御前	920円	45,701円
江田島	723円	15,940円
安芸大野1	442円	14,539円
宮島	1,566円	17,035円
安芸吉田	525円	19,129円
黒瀬	483円	65,845円
中山	346円	17,920円
神辺電話交2	543円	31,705円
神辺御領	168円	17,742円
神辺中条	701円	11,483円
新市	501円	9,648円
広島中山	1,134円	37,633円
広島戸坂	1,318円	26,072円
安芸市安2	1,587円	36,631円
八木	923円	31,829円
伴	1,439円	50,266円
坂	1,523円	27,958円
福木	988円	19,421円
戸山	638円	16,857円
高陽神小川	984円	26,990円
白木井原	547円	16,685円
海田畑貫	886円	12,779円
新美野	1,753円	14,951円
五日市寺田	1,236円	16,203円
五日市石内	1,816円	24,530円
呉仁方	1,006円	7,207円
呉神山	675円	22,276円
大竹	905円	8,285円
志和	151円	43,463円
三木	250円	14,808円
五日市宮内	1,896円	31,893円
安芸鹿野	1,004円	47,380円
安佐	190円	22,570円
呉豊岡屋	827円	25,868円
竹原幸崎	578円	21,498円
三原幸崎	1,578円	34,652円
三原基谷	181円	42,292円
松永藤江	292円	32,124円

福山声田	399円	18,061円
大竹弘波	588円	24,988円
寄屋	818円	81,742円
寄屋	547円	29,629円
寄屋先奥	39,208円	18,897円
倉橋	892円	15,933円
倉橋室属	711円	20,390円
安芸佐伯	446円	16,860円
安芸佐伯友和	1,500円	44,023円
能美	505円	14,938円
大柿	1,533円	13,903円
八千代	1,199円	12,624円
甲田	301円	39,302円
東江豊福堂	468円	21,229円
東広島豊栄	392円	22,616円
甲山大和	281円	17,007円
東広島河内	351円	26,825円
河内河内	671円	17,011円
本郷	764円	24,769円
安芸津	344円	68,960円
安浦	690円	16,559円
呉川尻	510円	19,022円
瀬戸田	203円	11,559円
久井	2,213円	15,019円
尾道向島	862円	20,245円
東城	1,403円	30,361円
尾道三原2	705円	15,420円
岩島	163円	36,714円
御調	1,049円	16,124円
安佐久地	1,132円	17,814円
安佐後山	1,084円	31,040円
可部三人	1,165円	30,874円
瀬野川	718円	50,407円
瀬野	684円	11,839円
竹原荘野	636円	18,654円
瀬	460円	22,455円
松永本郷	665円	27,781円
佐原山内	216円	24,147円
建真	1,688円	45,476円
砂谷	1,199円	17,977円
沖美	652円	13,755円
加計	1,063円	46,418円
戸河内	576円	14,479円
大朝	406円	54,764円
佐島千代田	562円	16,497円
豊平	437円	14,077円
都志見	329円	16,317円
葛田	844円	22,280円
福山内海	948円	13,413円
沼隈	798円	11,080円
沼隈山南	170円	16,159円
吉香	377円	17,510円
三良坂	344円	30,545円
郷田	2,430円	171,113円
新向原	347円	38,028円
基北	308円	51,968円
比和	508円	21,880円
下関東	1,280円	25,569円
下関北	418円	30,245円
下関中	551円	16,789円
下関西	752円	24,659円
下関土司	1,318円	21,128円
下関勝山	777円	15,161円
宇部3	717円	49,452円
宇部	645円	11,361円
宇部西	569円	16,612円
宇部床波	644円	44,878円
宇部東波	710円	35,833円
山口2	111円	20,414円
二島	314円	23,318円
萩	1,039円	24,652円
徳山	1,135円	23,816円
徳山南南	520円	21,923円
防府	520円	5,613円
防府2	489円	12,503円
下松	573円	10,095円
岩国4	1,124円	8,710円
岩国西	1,798円	49,056円
新岩国南		

山口県

福山声田	368円	16,348円
大竹弘波	502円	23,386円
寄屋	789円	46,089円
寄屋	479円	23,032円
寄屋先奥	217円	31,783円
倉橋	771円	17,117円
倉橋室属	967円	14,470円
安芸佐伯	383円	18,033円
安芸佐伯友和	1,317円	36,313円
能美	433円	14,258円
大柿	1,260円	12,521円
八千代	1,106円	11,925円
甲田	262円	33,742円
東江豊福堂	431円	18,616円
東広島豊栄	234円	20,017円
甲山大和	238円	21,462円
東広島河内	304円	25,107円
河内河内	589円	17,149円
本郷	683円	21,670円
安芸津	302円	56,872円
安浦	593円	15,606円
呉川尻	459円	17,507円
瀬戸田	201円	10,844円
久井	2,004円	14,296円
尾道向島	777円	18,516円
東城	1,313円	33,503円
尾道三原2	643円	18,251円
岩島	153円	30,332円
御調	936円	14,741円
安佐久地	933円	15,686円
安佐後山	921円	28,696円
可部三人	1,079円	29,058円
瀬野川	665円	47,345円
瀬野	604円	10,928円
竹原荘野	570円	19,851円
瀬	433円	21,324円
松永本郷	192円	24,896円
佐原山内	197円	21,510円
建真	143円	41,831円
砂谷	1,022円	20,064円
沖美	581円	27,280円
加計	865円	43,149円
戸河内	501円	14,468円
大朝	394円	51,896円
佐島千代田	484円	13,974円
豊平	375円	11,601円
都志見	281円	13,834円
葛田	739円	20,079円
福山内海	593円	11,837円
沼隈	682円	8,839円
沼隈山南	162円	15,751円
吉香	304円	17,071円
三良坂	305円	30,439円
郷田	2,425円	137,366円
新向原	304円	29,405円
基北	253円	40,935円
比和	1,060円	20,977円
下関東	448円	19,746円
下関北	1,003円	22,120円
下関中	362円	32,060円
下関西	440円	16,500円
下関土司	654円	22,617円
下関勝山	1,198円	18,617円
宇部3	594円	15,072円
宇部	594円	15,975円
宇部西	560円	10,927円
宇部床波	475円	15,190円
宇部東波	586円	42,017円
山口2	588円	37,523円
二島	98円	17,695円
萩	283円	21,761円
徳山	922円	25,662円
徳山南南	986円	22,229円
防府	437円	22,035円
防府2	437円	4,618円
下松	449円	12,473円
岩国4	520円	9,006円
岩国西	520円	17,040円
新岩国南	1,420円	7,960円
		40,757円

山口県

宇部小野田	268円	21,903円
光	460円	24,674円
梶門	538円	16,281円
柳井	374円	11,757円
美祿	206円	12,387円
新南陽 1	633円	44,936円
小郡	400円	17,947円
山口大内	604円	37,886円
下関安岡	593円	29,808円
小月	589円	13,034円
山口下関	484円	23,861円
厚東	159円	12,885円
山口仁保	630円	14,202円
四津	195円	33,205円
霧川	251円	13,209円
秋大井	740円	31,054円
見島	166円	63,002円
徳山糟々浜	899円	15,317円
徳山戸田	425円	22,240円
都濃	551円	19,893円
防府西の浦	414円	15,953円
防府大通	332円	16,372円
防府富海	303円	18,511円
下松久保	483円	25,122円
岩国滝津	609円	23,677円
御庄	136円	13,840円
岩国河内	449円	18,778円
西ノ浜	372円	47,591円
光豊積	646円	11,268円
光島田	495円	12,493円
久賀	1,034円	21,885円
大島	377円	22,123円
大島	879円	18,721円
由宇	785円	22,248円
玖珂	287円	22,188円
須東	449円	16,437円
岩田	205円	13,834円
岩田	478円	4,659円
田布施南	561円	23,271円
平生	274円	23,478円
下松熊毛	266円	22,283円
徳山鹿野	473円	67,730円
秋穂	270円	12,861円
宇部楠	223円	21,511円
下関菊川	586円	16,409円
豊浦	411円	7,693円
豊北	782円	19,256円
峰生	821円	14,897円
長門三隅	227円	18,849円
長門仙崎	396円	19,106円
美祿豊田	591円	19,738円
阿月	224円	12,271円
新南陽 2	745円	16,842円
久賀下田	598円	13,263円
久賀和田	438円	13,729円
錦町	457円	19,431円
大島	578円	13,026円
上関	645円	22,667円
徳地	345円	15,632円
厚袋蓮生	343円	24,696円
秋芳	540円	14,938円
長門古市	920円	16,813円
油谷	500円	24,551円
油谷久津	174円	16,125円
下関吉見	369円	23,064円
阿知須	463円	21,254円
美東	330円	27,830円
阿波津田	1,109円	74,206円
阿波川内	829円	84,572円
八万	1,093円	28,016円
地蔵橋	1,068円	18,403円
沖洲	1,173円	16,790円
徳島西	1,619円	32,537円
鳴門	424円	30,018円
小松島	881円	22,814円
阿波阿南	510円	28,375円
那賀石井	711円	33,009円
那賀川	426円	16,387円
松茂	707円	17,020円
北島	1,193円	24,932円

徳島県

宇部小野田	225円	20,897円
光	400円	21,932円
梶門	461円	15,136円
柳井	341円	10,786円
美祿	180円	24,630円
新南陽 1	619円	42,141円
小郡	353円	17,028円
山口大内	550円	35,803円
下関安岡	531円	20,990円
小月	534円	14,155円
山口下関	420円	22,913円
厚東	135円	11,718円
山口仁保	552円	25,798円
四津	178円	30,104円
霧川	219円	12,375円
秋大井	649円	27,758円
見島	161円	57,774円
徳山糟々浜	826円	14,201円
徳山戸田	392円	19,936円
都濃	484円	17,004円
防府西の浦	333円	14,291円
防府大通	264円	22,499円
防府富海	275円	25,108円
下松久保	424円	20,691円
岩国滝津	504円	21,859円
御庄	987円	12,215円
岩国河内	380円	15,686円
西ノ浜	330円	44,416円
光豊積	570円	9,726円
光島田	450円	11,603円
久賀	939円	20,425円
大島	347円	20,264円
大島	773円	18,024円
由宇	722円	12,692円
玖珂	266円	20,342円
須東	440円	15,186円
岩田	190円	13,024円
岩田	441円	4,104円
田布施南	476円	20,676円
平生	254円	22,447円
下松熊毛	240円	20,039円
徳山鹿野	427円	64,428円
秋穂	235円	12,217円
宇部楠	199円	20,570円
下関菊川	494円	15,233円
豊浦	372円	6,728円
豊北	651円	17,042円
峰生	684円	14,534円
長門三隅	194円	7,895円
長門仙崎	342円	17,803円
美祿豊田	521円	18,375円
阿月	198円	10,186円
新南陽 2	696円	15,468円
久賀下田	533円	11,983円
久賀和田	382円	11,670円
錦町	371円	16,709円
大島	536円	11,733円
上関	570円	24,239円
徳地	291円	13,161円
厚袋蓮生	307円	22,875円
秋芳	161円	12,272円
長門古市	436円	14,181円
油谷	438円	21,316円
油谷久津	155円	14,178円
下関吉見	313円	16,931円
阿知須	396円	13,456円
美東	267円	20,341円
阿波津田	1,085円	22,543円
阿波川内	753円	77,192円
八万	892円	81,153円
地蔵橋	961円	27,056円
沖洲	1,036円	17,163円
徳島西	1,434円	15,514円
鳴門	384円	29,608円
小松島	444円	27,774円
阿波阿南	424円	32,399円
阿波石井	604円	26,616円
那賀石井	374円	30,374円
松茂	685円	15,232円
北島	1,024円	15,568円
北島	1,024円	23,318円

徳島県

賢住	540円	35,658円
栴野	732円	23,567円
上坂	795円	16,095円
阿波	820円	7,858円
鴨島	1,629円	11,826円
山川	601円	11,358円
藤町	596円	21,613円
阿波池田	910円	22,444円
徳島白	998円	43,549円
阿波國府	930円	28,613円
多喜良	484円	19,831円
宍神	589円	13,759円
阿波大塚	353円	15,145円
常浦	487円	12,148円
鳴門公園	302円	19,307円
新赤石	1,630円	29,043円
阿波橋	742円	18,691円
桑野	843円	16,337円
阿波福井	700円	20,962円
新野	853円	11,976円
阿波樺	844円	22,745円
阿波一宮	367円	8,773円
羽ノ浦	701円	14,340円
丹生谷	668円	15,405円
阿波海潮	757円	13,756円
阿波吉野	870円	21,732円
土成	308円	12,045円
市場	439円	11,580円
阿波川島	675円	9,202円
美馬	137円	16,385円
真光	573円	10,535円
三野	483円	16,877円
阿波三好	444円	12,559円
三郷	665円	13,010円
阿波井川	1,144円	15,302円
三加茂	217円	4,494円
倉岐	839円	22,547円
阿波勝浦	230円	21,276円
日和佐	396円	12,579円
阿波半田	129円	15,804円
六吹	207円	21,044円
山城	23円	22,028円
讃岐三奈	1,084円	27,952円
高松北2	683円	6,368円
屋島	1,428円	20,683円
香西	19,945円	
阿波2	1,426円	11,666円
讃岐新田	803円	15,279円
讃岐川島	506円	2,759円
讃岐山	560円	11,670円
西瀬田	498円	30,688円
新仏生山	1,728円	10,448円
丸亀	619円	4,605円
讃岐郡家	843円	16,903円
坂出	379円	4,898円
讃岐加茂	588円	6,882円
讃岐林田	410円	19,403円
善通寺	1,430円	21,482円
観音寺	1,139円	15,092円
引田	244円	29,679円
三本松	340円	20,743円
讃岐津田	316円	13,789円
讃岐大川	397円	33,291円
志度	404円	11,545円
長尾	600円	23,086円
内海	488円	20,327円
土庄	792円	25,550円
讃岐三木	573円	16,015円
讃岐幸礼	637円	33,648円
香川	834円	10,039円
綾南	1,016円	21,567円
讃岐国分寺	587円	45,119円
宇多津	1,037円	19,613円
多度津	589円	28,945円
讃岐高瀬	409円	4,921円
讃岐豊兵	359円	40,187円
木島	213円	28,785円
与島	422円	3,399円
木之郷	624円	27,423円
伊吹	339円	9,776円
鷓部	977円	

香川県

賢住	504円	33,051円
栴野	619円	22,387円
上坂	649円	14,911円
阿波	742円	6,844円
鴨島	1,378円	9,878円
山川	540円	10,217円
藤町	538円	19,981円
阿波池田	719円	21,034円
徳島白	922円	41,172円
阿波國府	813円	27,254円
多喜良	394円	18,185円
宍神	550円	12,628円
阿波大塚	314円	13,919円
常浦	460円	11,257円
鳴門公園	316円	17,200円
新赤石	681円	30,432円
阿波橋	651円	23,300円
桑野	765円	14,122円
阿波福井	608円	18,563円
新野	769円	10,439円
阿波樺	700円	20,197円
阿波一宮	325円	7,948円
羽ノ浦	647円	13,289円
丹生谷	566円	15,855円
阿波海潮	666円	12,622円
阿波吉野	681円	20,282円
土成	683円	11,848円
市場	385円	10,421円
阿波川島	619円	8,342円
美馬	138円	15,312円
真光	534円	9,858円
三野	381円	14,918円
阿波三好	423円	11,872円
三郷	562円	12,190円
阿波井川	939円	14,412円
三加茂	207円	3,304円
倉岐	776円	24,248円
阿波勝浦	236円	21,113円
日和佐	349円	14,382円
阿波半田	118円	14,934円
六吹	170円	18,770円
山城	21円	19,145円
讃岐三奈	967円	26,710円
高松北2	623円	6,178円
屋島	1,171円	19,174円
香西	1,259円	18,973円
阿波2	764円	11,108円
讃岐新田	455円	15,241円
讃岐川島	486円	3,482円
讃岐山	434円	9,827円
西瀬田	1,445円	53,415円
新仏生山	576円	10,069円
丸亀	826円	3,095円
讃岐郡家	355円	16,397円
坂出	579円	3,676円
讃岐加茂	367円	6,935円
讃岐林田	1,221円	18,810円
善通寺	1,000円	21,836円
観音寺	234円	13,489円
引田	312円	27,715円
三本松	308円	20,454円
讃岐津田	388円	12,218円
讃岐大川	364円	31,467円
志度	564円	11,054円
長尾	424円	21,478円
内海	740円	18,841円
土庄	554円	24,142円
讃岐三木	566円	14,866円
讃岐幸礼	694円	32,205円
香川	897円	10,615円
綾南	538円	23,417円
讃岐国分寺	878円	43,796円
宇多津	452円	18,081円
多度津	548円	8,892円
讃岐高瀬	455円	56,801円
讃岐豊兵	338円	5,045円
木島	195円	37,736円
与島	371円	26,966円
木之郷	575円	3,663円
伊吹	282円	26,821円
鷓部	817円	8,034円

香川県

藤治	276円	12,531円
綾上	983円	3,693円
藤崎昭和	900円	9,511円
綾歌	443円	13,206円
藤崎原山	594円	15,737円
藤崎吉野	230円	5,938円
大野原	631円	10,758円
藤崎豊中	374円	4,022円
仁尾	319円	16,389円
三本松2	340円	14,748円
山本	572円	9,836円
藤崎神山	480円	15,621円
藤江	764円	21,016円
第二宮	462円	3,817円
笠間	428円	27,173円
財田	436円	18,557円
高松	392円	47,866円
藤崎池田	625円	7,060円
西須賀	1,101円	5,799円
吉田浜	1,035円	7,171円
郷江	738円	10,465円
伊予石井2	1,155円	16,352円
久谷	1,180円	9,723円
新久米	1,665円	24,459円
山積本	898円	33,444円
松山3	2,340円	28,540円
今治	748円	43,148円
伊予桜井2	1,267円	16,571円
宇和島	797円	18,213円
八幡浜	615円	15,061円
新居浜3	918円	27,356円
泉川	580円	9,541円
多喜浜	495円	15,510円
伊予西条	912円	9,981円
大洲	432円	11,417円
新谷	487円	16,601円
川之江	920円	6,957円
伊予三島西	1,842円	13,373円
伊予2	964円	18,084円
伊予北条	724円	8,383円
壬生川2	527円	25,881円
伊予土居	464円	10,431円
大西	1,376円	11,340円
重信	1,448円	19,313円
松前2	1,107円	16,455円
砥部	2,147円	10,668円
宇和	443円	6,333円
佐良	598円	12,574円
御荘2	295円	10,312円
湯山	3,381円	35,397円
波止浜交差点2	668円	16,235円
来	389円	14,374円
日土	1,708円	26,036円
穴井	1,877円	32,232円
伊予水尻	996円	10,828円
伊予豊岡	1,237円	34,344円
伊予三芳	914円	13,862円
鷲井	778円	21,885円
伊予小松	1,069円	9,916円
島原	789円	11,464円
伊予玉川	704円	15,878円
菊間	422円	13,475円
吉海	720円	12,835円
伯方	1,287円	11,187円
伊予川内	771円	14,943円
久万	366円	9,089円
保内	251円	17,022円
伊予吉田	763円	12,806円
伊予津島	206円	9,613円
今治支店旧	748円	11,133円
大洲新棟	432円	15,227円
伊予長浜	401円	32,046円
内子	1,044円	8,405円
伊予三瓶	529円	9,843円
豊野村	778円	15,004円
三間	263円	4,032円
伊予朝倉	427円	11,482円
宮窪	61円	2,635円
伊予上浦	104円	12,953円
伊予小田	422円	7,711円
伊予中山機械	1,318円	10,827円

愛媛県

藤治	279円	12,709円
綾上	854円	2,863円
藤崎昭和	761円	7,024円
綾歌	404円	11,729円
藤崎原山	579円	15,036円
藤崎吉野	211円	4,217円
大野原	574円	9,405円
藤崎豊中	351円	4,726円
仁尾	300円	15,694円
三本松2	312円	13,727円
山本	524円	9,789円
藤崎神山	397円	13,728円
藤江	755円	18,261円
第二宮	421円	2,896円
笠間	388円	25,267円
財田	403円	22,464円
高松	803円	51,249円
藤崎池田	517円	5,635円
西須賀	1,049円	5,314円
吉田浜	992円	6,308円
郷江	684円	9,292円
伊予石井2	1,180円	15,180円
久谷	1,130円	9,631円
新久米	1,501円	22,661円
山積本	886円	31,398円
松山3	2,300円	26,353円
今治	660円	40,079円
伊予桜井2	1,169円	15,319円
宇和島	752円	17,135円
八幡浜	545円	13,876円
新居浜3	851円	25,076円
泉川	538円	9,018円
多喜浜	441円	13,550円
伊予西条	872円	9,062円
大洲	430円	10,261円
新谷	494円	14,138円
川之江	872円	6,043円
伊予三島西	1,041円	12,243円
伊予2	888円	16,495円
伊予北条	817円	7,252円
壬生川2	507円	23,838円
伊予土居	426円	10,659円
大西	1,291円	9,848円
重信	1,369円	18,121円
松前2	1,043円	15,395円
砥部	2,053円	10,133円
宇和	436円	5,585円
佐良	536円	11,150円
御荘2	289円	9,262円
湯山	3,211円	33,806円
波止浜交差点2	588円	15,150円
来	847円	27,073円
日土	1,434円	23,118円
穴井	1,493円	31,886円
伊予水尻	931円	10,190円
伊予豊岡	1,145円	30,802円
伊予三芳	799円	12,747円
鷲井	679円	19,436円
伊予小松	963円	11,955円
島原	715円	9,755円
伊予玉川	635円	13,560円
菊間	377円	11,890円
吉海	671円	16,149円
伯方	1,183円	9,990円
伊予川内	726円	13,249円
久万	315円	8,148円
保内	218円	15,952円
伊予吉田	701円	11,958円
伊予津島	209円	10,194円
今治支店旧	660円	10,032円
大洲新棟	430円	13,727円
伊予長浜	364円	29,245円
内子	1,005円	7,613円
伊予三瓶	502円	8,787円
豊野村	717円	13,023円
三間	239円	2,882円
伊予朝倉	370円	10,005円
宮窪	47円	3,289円
伊予上浦	92円	11,187円
伊予小田	393円	15,401円
伊予中山機械	1,195円	11,066円

愛媛県

伊予松野	133円	3,715円
一本松	88円	18,593円
生名	283円	15,025円
高知東	1,946円	26,120円
湖江	1,900円	31,108円
土佐駒倉	1,363円	21,374円
土佐一宮	1,368円	38,293円
種崎	542円	11,639円
土佐大津	1,355円	22,463円
安芸	282円	15,601円
南國	603円	13,951円
須崎	739円	19,674円
土佐中村	407円	26,028円
赤岡	210円	8,472円
土佐山田	398円	12,749円
伊野	674円	11,679円
池川	893円	36,930円
土佐兼野	666円	19,185円
土佐羽根	1,309円	33,263円
片山	1,452円	10,210円
土佐国府	877円	24,119円
戸波	186円	22,694円
真向	726円	32,693円
宿毛	693円	26,886円
片島	263円	10,462円
土佐長浜	448円	18,146円
介良	2,567円	40,128円
土佐	677円	22,832円
土佐宇佐	535円	19,654円
野市	343円	15,884円
美良布	869円	11,478円
中土佐	677円	19,630円
佐川	610円	16,675円
香西	36円	19,849円
香川	872円	12,015円
越知	1,000円	51,618円
土佐日高	494円	16,236円
吉良川	682円	28,919円
大筋	155円	29,009円
香北	206円	19,777円
仁淀	146円	29,452円
高知	1,688円	19,823円
大杉	1,085円	24,198円
土佐平田	149円	13,075円
土佐清水	116円	30,699円
窪川	723円	29,064円
大方	388円	9,433円
土佐大月	395円	16,916円
門司2	248円	19,060円
門司2	622円	12,435円
門司恒風	488円	17,071円
門司大里	1,208円	14,679円
福岡若松	782円	18,343円
若松二島	693円	13,053円
戸畑	769円	17,582円
小倉南	1,665円	15,925円
小倉西	890円	14,298円
北九州古船場	604円	24,613円
北九州1	1,045円	31,627円
北九州2	1,045円	16,683円
北九州3	1,045円	14,118円
小倉南豊根	844円	9,485円
小倉南徳力	1,963円	18,112円
八幡綱田	965円	13,958円
北九州八幡2	523円	22,880円
折尾3	1,012円	17,417円
八幡綱田	583円	18,461円
八幡上津役	984円	11,089円
八幡香月別館	1,564円	19,209円
福岡東	2,945円	33,245円
香雅	2,577円	16,553円
一股瀬	1,299円	22,070円
和臼	1,285円	17,588円
博多	9,341円	23,676円
土居町	1,461円	18,053円
福岡南	1,307円	44,328円
福岡中央2	19,184円	29,823円
福岡平屋	2,614円	12,630円
筑紫七丘	1,732円	15,558円

高知県

福岡県

伊予松野	126円	3,404円
一本松	83円	16,223円
生名	244円	3,076円
伊予早別	128円	3,729円
高知東	1,665円	24,875円
湖江	1,713円	26,711円
土佐駒倉	1,175円	20,050円
土佐一宮	1,278円	35,770円
種崎	517円	10,709円
土佐大津	1,199円	20,806円
安芸	241円	19,963円
南國	557円	15,486円
須崎	690円	18,295円
土佐中村	375円	24,083円
赤岡	167円	9,703円
土佐山田	313円	11,877円
伊野	616円	10,842円
池川	735円	34,367円
土佐兼野	554円	18,140円
土佐羽根	1,061円	30,894円
片山	1,306円	9,145円
土佐国府	812円	22,120円
戸波	382円	21,207円
真向	595円	30,242円
宿毛	623円	25,077円
片島	229円	9,139円
土佐長浜	366円	23,417円
介良	2,104円	37,638円
土佐	581円	21,610円
土佐宇佐	544円	18,258円
野市	373円	14,710円
美良布	810円	10,643円
中土佐	631円	17,109円
佐川	537円	15,745円
香西	198円	18,571円
香川	824円	14,146円
越知	840円	48,398円
土佐日高	468円	15,169円
吉良川	648円	27,154円
大筋	131円	27,157円
香北	169円	17,357円
仁淀	129円	27,299円
高知	139円	18,371円
大杉	953円	22,352円
土佐平田	127円	19,745円
土佐清水	91円	25,802円
窪川	562円	39,918円
大方	284円	7,386円
土佐大月	195円	14,028円
門司2	110円	14,373円
門司2	619円	21,817円
門司恒風	465円	11,526円
門司大里	1,125円	15,638円
福岡若松	745円	13,111円
若松二島	655円	16,770円
戸畑	744円	12,062円
小倉南	1,406円	16,603円
小倉西	865円	14,982円
北九州古船場	617円	14,288円
北九州1	1,025円	25,377円
北九州2	1,025円	28,377円
北九州3	1,025円	14,389円
小倉南豊根	802円	11,295円
小倉南徳力	1,818円	8,693円
八幡綱田	856円	16,999円
北九州八幡2	499円	12,995円
折尾3	905円	17,634円
八幡綱田	550円	16,187円
八幡上津役	924円	18,133円
八幡香月別館	1,362円	9,989円
福岡東	2,476円	17,549円
香雅	2,266円	31,612円
一股瀬	1,132円	35,685円
和臼	1,198円	21,237円
博多	6,199円	16,439円
土居町	869円	22,357円
福岡南	1,080円	16,894円
福岡中央2	7,174円	32,644円
福岡平屋	1,980円	33,076円
筑紫七丘	1,479円	11,485円
		14,500円

高知県

福岡県

鷹形原	1,076円	20,148円
姫浜	1,862円	17,292円
金蔵	2,263円	16,665円
今宿2	1,382円	16,006円
七隈	3,823円	17,405円
福岡西新	3,672円	18,024円
大牟田	672円	16,116円
久留米	529円	21,043円
荒木	614円	14,437円
御井町	1,364円	20,630円
久留米上津	1,286円	25,081円
久留米2	1,270円	22,619円
東方2	410円	11,518円
郷塚3	947円	12,768円
田川	385円	14,108円
福岡山田	977円	15,889円
甘木	944円	14,309円
八女	172円	16,113円
筑後	393円	9,080円
福岡大川	434円	30,830円
行橋2	341円	12,344円
中間	339円	15,729円
福岡小郡	840円	24,712円
三日月原田	833円	22,034円
福岡南大野	923円	12,582円
乙巻	1,894円	19,560円
宗像	2,182円	23,751円
日の里	574円	9,090円
前原営業所	1,865円	17,329円
宇美	532円	21,175円
志免	864円	22,469円
古賀新宮	1,089円	16,549円
古賀	534円	20,695円
長者原	940円	8,694円
福岡	2,522円	26,496円
福岡	477円	11,480円
福岡	395円	15,133円
折尾水巻	977円	22,933円
折尾海老津	519円	20,913円
直方鞍手	222円	13,996円
田主丸	561円	16,933円
瀬高	304円	11,461円
柳川	386円	16,979円
苅田	851円	13,731円
行橋藤川	614円	25,961円
行橋津津	639円	20,667円
門司黒川	844円	14,630円
若松小島	392円	32,273円
西谷石原	247円	22,836円
多々良	1,130円	10,219円
早良内野	921円	44,387円
倉水	496円	29,517円
善導寺	469円	17,179円
福岡三国	538円	23,244円
鏡栗	1,233円	39,228円
久山	726円	18,405円
折尾渡賀川	550円	19,045円
柳川大和	487円	22,236円
江津	404円	16,256円
西戸崎	530円	19,321円
北崎	1,030円	24,356円
直方小竹	272円	27,781円
直方宮田	535円	21,759円
稲養	431円	35,554円
前原志摩	771円	17,292円
田主丸吉井	576円	15,705円
大刀洗	203円	11,055円
広川	433円	10,746円
豊前	587円	13,008円
津屋崎	457円	16,533円
宗像玄海	419円	19,745円
直方若宮	84円	16,963円
飯塚桂川	323円	21,419円
飯塚雁井	290円	51,404円
飯塚大隈	864円	20,276円
飯塚筑織	572円	26,305円
飯塚庄内	278円	18,690円
杷木	694円	13,511円
甘木朝倉	475円	13,329円
夜須	348円	27,229円
二丈	496円	22,707円

鷹形原	960円	18,732円
姫浜	1,705円	16,062円
金蔵	2,126円	15,800円
今宿2	1,281円	14,367円
七隈	1,571円	18,876円
福岡西新	2,978円	23,030円
大牟田	597円	14,340円
久留米	506円	20,536円
荒木	577円	12,478円
御井町	1,190円	18,815円
久留米上津	1,191円	23,220円
久留米2	1,037円	20,987円
東方2	373円	10,237円
郷塚3	791円	11,816円
田川	363円	13,097円
福岡山田	90円	15,403円
甘木	826円	14,016円
八女	160円	17,632円
筑後	390円	9,484円
福岡大川	384円	28,835円
行橋2	329円	11,755円
中間	308円	18,831円
福岡小郡	774円	22,846円
三日月原田	781円	20,430円
福岡南大野	849円	11,690円
乙巻	1,888円	18,223円
宗像	2,085円	22,774円
日の里	485円	8,896円
前原営業所	1,693円	15,899円
宇美	478円	21,272円
志免	828円	21,083円
古賀新宮	998円	14,912円
古賀	492円	19,011円
長者原	866円	10,025円
福岡	2,272円	26,478円
福岡	434円	10,920円
福岡	378円	13,546円
折尾水巻	503円	20,759円
折尾海老津	467円	19,228円
直方鞍手	209円	13,068円
田主丸	500円	15,675円
瀬高	275円	10,878円
柳川	369円	15,373円
苅田	796円	12,264円
行橋藤川	539円	23,345円
行橋津津	576円	18,137円
門司黒川	740円	13,287円
若松小島	363円	30,161円
西谷石原	204円	40,550円
多々良	1,055円	9,586円
早良内野	888円	41,748円
倉水	443円	22,303円
善導寺	416円	17,050円
福岡三国	486円	21,550円
鏡栗	1,104円	38,148円
久山	675円	12,287円
折尾渡賀川	504円	16,832円
柳川大和	450円	20,231円
江津	372円	16,075円
西戸崎	497円	17,833円
北崎	1,029円	22,493円
直方小竹	283円	26,778円
直方宮田	439円	20,258円
稲養	402円	33,328円
前原志摩	725円	15,610円
田主丸吉井	543円	13,375円
大刀洗	176円	9,884円
広川	396円	11,349円
豊前	514円	11,902円
津屋崎	404円	12,841円
宗像玄海	378円	18,161円
直方若宮	166円	16,315円
飯塚桂川	292円	19,496円
飯塚雁井	270円	48,081円
飯塚大隈	795円	18,371円
飯塚筑織	504円	25,869円
飯塚庄内	263円	23,479円
杷木	618円	12,079円
甘木朝倉	420円	13,321円
夜須	329円	24,866円
二丈	471円	22,017円

種吉	282	282	9,245
本屋	281	281	22,506
浮羽	248	248	17,224
久留米北野	1	1,179	19,587
大木	637	443	19,592
三浦	443	471	13,653
黒木	471	21,244	21,244
瀬高山川	645	9,777	9,777
田川香春	483	14,259	14,259
田川添田	462	19,399	19,399
田川金田	223	11,042	11,042
田川糸田	457	13,478	13,478
田川豊前川崎	339	15,852	15,852
田川美池	224	19,709	19,709
田川大庄	412	23,067	23,067
田川畑原	406	27,891	27,891
友枝	305	25,583	25,583
直方東	573	28,846	28,846
福岡大川2	434	7,115	7,115
那珂川別	818	23,015	23,015
若宮吉川	136	19,941	19,941
城島	695	14,569	14,569
行橋藤山	779	35,664	35,664
行橋築城	576	13,444	13,444
上膳	978	22,814	22,814
光登	331	31,726	31,726
星野	378	10,308	10,308
行橋稚田	444	12,835	12,835
高木瀬	792	34,546	34,546
唐津	704	22,616	22,616
佐賀鳥栖	1,006	30,349	30,349
多久	411	36,300	36,300
伊万里	566	19,086	19,086
伊万里黒川	239	18,567	18,567
武雄	357	20,897	20,897
佐賀鹿島	422	11,602	11,602
小御南	554	29,983	29,983
神馬	944	20,855	20,855
基山	928	26,682	26,682
小城	557	19,571	19,571
牛津	607	28,846	28,846
玄海	495	26,954	26,954
嬉野電交局舎	745	12,595	12,595
有田	522	24,741	24,741
蓮池	181	12,518	12,518
川久保	181	12,101	12,101
唐津山本	486	19,767	19,767
唐津磯	494	23,391	23,391
東多久	164	34,684	34,684
久原	282	18,913	18,913
波多津	400	40,444	40,444
伊万里松浦	141	30,243	30,243
大川野	108	46,984	46,984
南波多	146	20,270	20,270
諸富	549	22,885	22,885
佐賀千代田	1,074	8,799	8,799
鳥栖中原	1,045	15,648	15,648
北茂安	489	32,004	32,004
呷子	206	10,655	10,655
西有田	405	25,920	25,920
武雄北方	318	23,296	23,296
佐賀大町	947	8,229	8,229
佐賀白石	425	29,660	29,660
鹿島窪田	814	12,400	12,400
久保田	870	25,793	25,793
佐賀大和	691	15,871	15,871
江北	686	24,879	24,879
佐賀福富	664	22,833	22,833
有明	883	29,608	29,608
本島	677	27,677	27,677
岩本	304	18,737	18,737
浜崎	616	19,712	19,712
武雄山内	355	19,359	19,359
三根	960	32,404	32,404
入野	557	33,091	33,091
浦上	1,312	30,203	30,203
新長	1,626	22,205	22,205
小ヶ倉	520	13,487	13,487
種佐	2,188	24,421	24,421

佐賀県

長崎県

種吉	272	7,892
本屋	259	30,160
浮羽	225	17,065
久留米北野	1	1,085
大木	584	18,951
三浦	403	12,955
黒木	422	20,805
瀬高山川	577	7,997
田川香春	451	13,620
田川添田	443	18,117
田川金田	213	12,511
田川糸田	431	12,137
田川豊前川崎	306	14,547
田川美池	268	18,747
田川大庄	381	22,027
田川畑原	383	24,494
友枝	273	19,918
直方東	517	49,395
福岡大川2	384	6,415
那珂川別	735	21,274
若宮吉川	111	19,113
城島	629	13,589
行橋藤山	727	32,513
行橋築城	514	13,935
上膳	881	20,675
光登	295	29,895
星野	340	8,333
行橋稚田	388	12,834
高木瀬	749	40,472
唐津	650	21,590
佐賀鳥栖	926	28,733
多久	400	34,056
伊万里	483	18,132
伊万里黒川	221	18,133
武雄	316	24,019
佐賀鹿島	472	11,583
小御南	523	23,422
神馬	816	21,496
基山	582	23,212
小城	493	18,206
牛津	518	28,200
玄海	476	24,284
嬉野電交局舎	714	12,676
有田	501	24,147
蓮池	165	12,522
川久保	170	12,117
唐津山本	460	18,269
唐津磯	461	24,771
東多久	154	27,057
久原	266	13,382
波多津	343	28,044
伊万里松浦	128	27,384
大川野	94	33,548
南波多	134	17,554
諸富	501	18,984
佐賀千代田	1,010	9,454
鳥栖中原	995	14,131
北茂安	472	24,822
呷子	281	9,308
西有田	374	23,238
武雄北方	756	23,383
佐賀大町	612	8,924
佐賀白石	410	29,242
鹿島窪田	734	10,608
久保田	802	24,182
佐賀大和	631	14,541
江北	645	22,606
佐賀福富	602	21,430
有明	802	26,984
本島	596	25,724
岩本	351	16,376
浜崎	587	9,123
武雄山内	309	17,355
三根	1,037	25,259
入野	488	24,888
西川霧	518	44,071
七山	413	16,248
浦上	1,257	16,248
新長	1,448	20,278
小ヶ倉	480	12,815
種佐	2,024	7,647

佐賀県

長崎県

郡饗	249円	22,683円
人吉別館	235円	20,945円
水俣	1,622円	15,839円
杵名	430円	24,769円
本渡	376円	25,684円
山鹿	291円	16,115円
牛深	1,246円	26,042円
菊池	492円	14,328円
松橋	164円	15,439円
松橋小川	762円	26,842円
種木岩野	246円	32,664円
熊本大津	276円	6,431円
西会志	1,892円	14,989円
一の宮	1,388円	21,384円
熊本小国	834円	22,444円
高森	83円	14,591円
南阿蘇	846円	50,655円
木山	1,112円	26,590円
矢部別館	218円	15,451円
荒尾	430円	28,658円
宇土	197円	20,755円
合志	716円	22,619円
熊本小島	116円	31,317円
天明	700円	9,422円
白森久	166円	11,374円
熊本	1,082円	22,715円
荒尾緑ヶ丘	478円	19,971円
鯛田	1,068円	14,305円
三角	275円	19,642円
松橋城南	320円	20,802円
笠志田	305円	20,692円
砥用	96円	13,821円
貸明	633円	32,493円
天水	570円	14,352円
南関	314円	15,075円
熊本長洲	500円	15,087円
熊本	1,086円	19,078円
菊陽	366円	25,354円
泗水	688円	23,700円
熊本西原	923円	27,814円
嘉島	313円	55,071円
甲佐	809円	21,980円
坂本	579円	17,240円
熊本鏡	284円	18,950円
宮原	216円	10,128円
東陽	479円	21,933円
湯浦	297円	25,853円
津奈木	607円	25,513円
錦	406円	13,764円
多良木	392円	15,470円
大矢野	1,421円	10,632円
本渡松島	459円	27,070円
赤崎	515円	41,275円
飽田	621円	185,074円
竜崎	612円	18,243円
松橋聖野	55円	17,962円
玉置	458円	7,180円
菊水	562円	9,758円
坊中	100円	17,193円
御船	379円	34,600円
十丁	717円	19,283円
水俣田浦	390円	45,116円
熊本河内	754円	21,500円
水原	346円	24,597円
郡浦	363円	34,568円
鹿北	384円	14,572円
菊原	245円	33,562円
鹿井	147円	11,723円
旭夫	330円	24,381円
矢部清和	221円	21,651円
戸北	588円	19,825円
湯前	256円	19,782円
姫戸	526円	16,794円
三加和	206円	27,913円
阿蘇	403円	101,408円
本渡富岡	646円	22,278円
河浦	683円	61,388円
大分	2,895円	39,583円
観崎	406円	26,321円
大分東	977円	28,355円

大分県

郡饗	2271円	20,760円
人吉別館	206円	16,765円
水俣	1,483円	14,939円
杵名	385円	23,488円
本渡	423円	25,404円
山鹿	337円	15,692円
牛深	237円	18,543円
菊池	1,058円	24,068円
松橋	458円	14,886円
松橋小川	154円	13,766円
種木岩野	695円	23,898円
熊本大津	2271円	30,553円
西会志	206円	7,146円
一の宮	1,80円	14,231円
熊本小国	1,176円	29,652円
高森	592円	21,308円
南阿蘇	82円	13,347円
木山	829円	62,173円
矢部別館	890円	24,945円
荒尾	191円	14,164円
宇土	468円	26,777円
合志	176円	18,456円
熊本小島	732円	20,985円
天明	108円	28,982円
白森久	630円	9,197円
熊本	1,38円	11,645円
荒尾緑ヶ丘	891円	20,318円
鯛田	446円	18,654円
三角	865円	13,264円
松橋城南	260円	17,538円
笠志田	287円	18,330円
砥用	251円	18,621円
貸明	86円	12,304円
天水	542円	30,338円
南関	507円	12,681円
熊本長洲	284円	13,260円
熊本	542円	14,099円
菊陽	1,045円	13,104円
泗水	323円	16,208円
熊本西原	22,119円	22,119円
嘉島	515円	20,697円
甲佐	298円	51,950円
坂本	737円	17,694円
熊本鏡	476円	15,141円
宮原	245円	18,018円
東陽	204円	8,953円
湯浦	414円	19,652円
津奈木	280円	20,186円
錦	515円	14,390円
多良木	368円	17,283円
大矢野	326円	14,566円
本渡松島	1,238円	10,372円
赤崎	350円	19,751円
飽田	460円	38,710円
竜崎	577円	176,962円
松橋聖野	539円	16,281円
玉置	50円	20,325円
菊水	428円	5,809円
坊中	509円	8,211円
御船	160円	15,451円
十丁	321円	29,000円
水俣田浦	595円	17,237円
熊本河内	349円	36,084円
水原	660円	14,923円
郡浦	285円	21,974円
鹿北	291円	27,799円
菊原	335円	12,815円
鹿井	216円	27,942円
旭夫	131円	9,623円
矢部清和	294円	21,647円
戸北	198円	19,176円
湯前	517円	18,548円
姫戸	227円	17,358円
三加和	430円	15,020円
阿蘇	181円	21,941円
本渡富岡	359円	91,387円
河浦	442円	17,473円
大分	531円	58,389円
観崎	2,351円	36,043円
大分東	347円	24,310円
大分東	923円	25,999円

大分県

大分藩屋	525円	24,090円
大分本通	1,174円	27,109円
大分市外	908円	27,367円
大分別府	503円	22,050円
別府北	560円	10,099円
如水	121円	22,775円
新中津	716円	22,538円
白田三本松	485円	35,588円
佐伯	899円	25,210円
臼杵	1,072円	46,339円
津久井	474円	16,534円
大分竹田	488円	22,775円
豊後高田	759円	10,603円
杵築別館	583円	32,302円
大分宇佐	570円	32,361円
国東	390円	19,394円
日出	736円	15,114円
由布院	792円	15,280円
大分三重	297円	13,868円
玖珠	910円	28,460円
大分種田	1,026円	21,361円
大分中津	473円	14,038円
大分戸次	1,276円	61,651円
種崎松岡	510円	31,113円
豊洲	444円	23,699円
豊後高田田原	131円	25,094円
大分粟米	883円	27,568円
波ノ市別館	1,180円	38,427円
海崎	130円	22,110円
保戸島	366円	53,414円
宇佐八幡	341円	21,229円
山香	397円	21,978円
大分城間	428円	22,220円
大分庄内	423円	12,597円
佐賀間	324円	14,626円
豊崎	274円	29,790円
佐伯弥生	578円	42,816円
野津	483円	14,862円
緒方	326円	24,302円
三重大野	674円	15,171円
三重十歳	113円	18,115円
天夕瀬	1,091円	25,056円
三光	287円	16,063円
大分野津原	603円	28,619円
直川	445円	22,699円
本那馬渡	409円	20,184円
院内	180円	32,153円
安心院	255円	18,486円
真玉	278円	32,154円
国東国見	198円	40,570円
国東高来	316円	25,729円
佐伯鶴見	727円	28,199円
竹田萩	172円	19,676円
日田大山	718円	10,054円
大分本洞	301円	17,590円
大分吉野	175円	33,265円
安岐	315円	20,176円
生目	450円	29,903円
宮崎大湫	852円	27,725円
木花	956円	30,264円
都城	968円	17,075円
都城庄内	115円	19,077円
沖水	242円	16,726円
都城中郷	133円	19,135円
土名呂	486円	29,477円
延岡市外	895円	28,072円
臼杵	382円	16,575円
宮崎小林	456円	13,443円
日向別館	319円	19,141円
西都	597円	30,696円
高城	290円	9,834円
宮崎住吉	760円	19,144円
柳瀬	838円	38,562円
宮崎本郷	838円	43,182円
葦和池	118円	12,210円
大豊津	256円	29,250円

宮崎県

大分瀧屋	432円	22,772円
大分本通	1,039円	24,970円
大分市外	832円	25,090円
大分別府	485円	23,031円
別府北	484円	10,408円
如水	113円	20,345円
新中津	647円	21,088円
白田三本松	442円	33,743円
佐伯	760円	26,806円
臼杵	889円	44,008円
津久井	425円	14,479円
大分竹田	409円	21,162円
豊後高田	624円	15,392円
杵築別館	519円	30,204円
大分宇佐	485円	30,084円
国東	349円	17,899円
日出	651円	16,672円
由布院	744円	13,685円
大分三重	281円	13,147円
玖珠	618円	25,206円
大分種田	943円	21,205円
大分中津	444円	12,413円
大分戸次	1,079円	58,044円
種崎松岡	476円	29,557円
豊洲	382円	20,258円
豊後高田田原	110円	23,338円
大分粟米	824円	26,637円
波ノ市別館	821円	29,348円
海崎	118円	17,980円
保戸島	813円	108,866円
宇佐八幡	307円	15,811円
山香	357円	18,307円
大分城間	391円	36,053円
大分庄内	382円	11,485円
佐賀間	275円	13,909円
豊崎	242円	21,145円
佐伯弥生	515円	41,174円
野津	430円	15,307円
緒方	289円	22,824円
三重大野	573円	14,829円
三重十歳	96円	15,787円
天夕瀬	954円	24,077円
三光	258円	13,888円
大分野津原	535円	28,334円
直川	372円	16,176円
本那馬渡	385円	16,033円
院内	161円	25,915円
安心院	225円	17,566円
真玉	244円	28,169円
国東国見	178円	34,567円
国東高来	249円	25,308円
佐伯鶴見	640円	26,244円
竹田萩	150円	13,784円
日田大山	688円	9,943円
大分本洞	288円	15,366円
大分吉野	151円	25,553円
安岐	286円	19,324円
高城	497円	17,060円
土名呂	434円	24,056円
延岡市外	481円	18,632円
臼杵	326円	15,556円
宮崎小林	288円	24,031円
日向別館	288円	27,719円
西都	288円	15,556円
高城	288円	15,556円
宮崎住吉	288円	15,556円
柳瀬	288円	15,556円
宮崎本郷	288円	15,556円
葦和池	288円	15,556円
大豊津	288円	15,556円

宮崎県

脩肥	2755円	17,535円
西小林	276円	36,164円
里間	476円	25,747円
三財	321円	28,038円
えひの堂機織	331円	24,740円
鹿野駅前	244円	20,650円
清武	340円	40,178円
宮崎田野	304円	14,629円
佐土原	424円	27,548円
西佐土原	253円	15,504円
日南北郷	482円	23,632円
日南南郷	363円	13,331円
三股	270円	26,579円
都城高崎	395円	16,922円
高原	316円	24,018円
小林野尻	288円	17,493円
紙屋	274円	25,536円
宮崎高岡	263円	17,507円
国富	332円	21,621円
綾	238円	20,050円
高鍋営業所1	461円	27,319円
新富	711円	16,688円
木城	556円	24,721円
山南	180円	12,997円
都農	216円	17,349円
門川	366円	25,165円
大東	228円	21,814円
都城山田	205円	24,416円
高千穂別館	489円	29,154円
都城高野	355円	35,394円
美々津	301円	34,946円
岩脇	260円	23,796円
直幸	264円	37,108円
山陰	311円	27,078円
神門	429円	27,028円
日向西郷	206円	27,544円
宇納間	139円	23,209円
曾木	272円	23,436円
北川	478円	23,382円
延岡北浦	625円	36,403円
宮崎東	1,093円	38,644円
青島	371円	29,952円
都城山之口	271円	23,474円
日之影	267円	27,324円
五ヶ瀬	417円	16,034円
鴨池甲南新館	3,833円	20,430円
谷山	1,486円	20,650円
伊敷	1,370円	12,051円
原良	4,406円	20,548円
坂之上	3,688円	27,278円
鹿野島川内	2,922円	19,833円
鹿野	789円	28,877円
枕崎	745円	33,975円
名瀬	313円	10,924円
出水	1,093円	23,588円
指宿	214円	13,416円
加世田	519円	24,040円
国分	529円	19,039円
種子島	304円	32,359円
加治木	712円	11,695円
帖佐	515円	21,608円
丸尾	427円	42,716円
志布志	182円	28,457円
徳之島	152円	14,226円
鹿野島吉野	130円	32,361円
鹿野島	463円	24,683円
鹿野島春日	42円	19,414円
鹿野島大口	1,721円	18,322円
隼人	409円	13,903円
河原	711円	60,270円
高須	163円	27,289円
大崎良	181円	29,740円
鹿野南	168円	26,623円
串木野	52円	17,865円
阿久根	392円	19,901円
米之津	465円	27,130円
宮ヶ浜	169円	39,123円
鹿野島垂水	102円	12,908円
指宿山川	288円	30,753円
開聞	102円	9,731円
	117円	23,751円

鹿児島県

脩肥	244円	20,907円
西小林	242円	29,803円
里間	440円	24,089円
三財	304円	25,323円
えひの堂機織	283円	22,387円
鹿野駅前	225円	19,627円
清武	1,064円	37,481円
宮崎田野	279円	12,951円
佐土原	412円	28,290円
西佐土原	243円	14,064円
日南北郷	455円	18,168円
日南南郷	338円	12,634円
三股	255円	24,915円
都城高崎	302円	14,721円
高原	280円	21,358円
小林野尻	282円	15,398円
紙屋	183円	22,872円
宮崎高岡	241円	15,662円
国富	310円	21,191円
綾	220円	20,631円
高鍋営業所1	421円	25,469円
新富	606円	15,279円
木城	522円	22,438円
山南	175円	13,817円
都農	202円	16,765円
門川	341円	23,432円
大東	191円	19,504円
都城山田	190円	21,879円
高千穂別館	413円	27,034円
都城高野	291円	32,435円
美々津	275円	32,709円
岩脇	241円	21,149円
直幸	242円	31,086円
山陰	269円	24,354円
神門	389円	24,879円
日向西郷	184円	25,146円
宇納間	126円	20,748円
曾木	284円	21,393円
北川	409円	21,418円
延岡北浦	576円	33,861円
宮崎東	1,007円	42,832円
青島	307円	28,355円
都城山之口	258円	16,886円
日之影	229円	20,073円
五ヶ瀬	440円	10,286円
鴨池甲南新館	3,643円	37,245円
谷山	1,378円	19,884円
伊敷	1,247円	11,825円
原良	3,960円	28,852円
坂之上	3,361円	27,488円
鹿野島川内	2,490円	22,318円
鹿野	728円	26,451円
枕崎	607円	32,232円
名瀬	286円	10,467円
出水	1,017円	21,390円
指宿	210円	12,444円
加世田	471円	22,161円
国分	471円	18,027円
種子島	798円	29,356円
加治木	273円	13,697円
加治木	688円	21,383円
帖佐	446円	40,174円
丸尾	174円	24,381円
志布志	145円	10,646円
徳之島	126円	32,895円
鹿野島吉野	413円	23,319円
鹿野島春日	713円	18,002円
鹿野島大口	1,688円	29,161円
隼人	365円	13,526円
河原	677円	57,385円
高須	150円	24,465円
大崎良	157円	26,131円
鹿野南	151円	20,889円
串木野	45円	15,759円
阿久根	347円	18,749円
米之津	379円	25,734円
宮ヶ浜	157円	27,275円
鹿野島垂水	92円	11,812円
指宿山川	86円	29,856円
開聞	99円	10,313円
		21,553円

鹿児島県

知賢	381円	22,727円
知賢瀬井	45円	14,937円
加世田川辺	269円	29,975円
市来	404円	18,533円
東市来	279円	28,371円
伊集院	464円	19,214円
松元	295円	29,827円
伊集院郡山	327円	28,536円
金峰	242円	15,760円
入来	126円	23,719円
宮之城	191円	21,834円
高尾野	149円	13,997円
藝川	135円	10,617円
蓬生	146円	20,335円
十三塚原	52円	17,963円
加治木俣川	174円	72,491円
栗野	447円	22,571円
吉松	130円	30,234円
霧島	96円	15,599円
岩川	236円	15,563円
財部	116円	15,990円
都城末吉	446円	20,798円
志布志有明	316円	18,366円
藤原	162円	14,213円
志布志大崎	149円	11,225円
釜田	101円	34,231円
串良	172円	23,431円
鹿屋高山	292円	25,464円
吾平	175円	21,879円
大根占	352円	25,299円
根占	169円	28,020円
古江	282円	16,613円
川内東郷	339円	28,187円
牧ノ原	207円	25,198円
百引	111円	17,903円
志布志松山	45円	21,532円
大根占田代	178円	28,306円
川内四方	40円	18,543円
城上	154円	30,193円
高嶺	325円	15,502円
阿久根論本	223円	13,168円
阿久根大川	61円	9,778円
鹿屋新城	103円	27,689円
牛根	568円	31,688円
西裡島	384円	18,180円
喜人	180円	25,586円
瀬々串	183円	13,107円
瀬々	295円	16,567円
石垣	65円	12,059円
笠沙	132円	16,595円
加世田大浦	300円	37,293円
細脇	154円	17,482円
市比野	219円	23,855円
宮野城鶴田	387円	16,047円
藤原	377円	16,127円
祁答院	271円	17,539円
出水野田	362円	14,970円
牧園	158円	17,120円
細山田	54円	24,907円
伊の浦	384円	25,827円
佐多	289円	26,373円
喜界島	617円	34,497円
鹿児島吉田	485円	19,445円
伊集院吹上	188円	14,289円
出水鹿原	517円	21,771円
指江	304円	33,977円
竜郷	19円	36,428円
笠利	1,116円	32,384円
天城	127円	43,073円
伊仙	511円	47,831円
与論島	74円	30,540円
山内山	368円	20,351円
山内野	304円	23,039円
瀬戸内	1,657円	20,112円
知名	401円	32,357円
木蘇	105円	71,943円
藤能	117円	166,937円
宮城	164円	82,001円
与論島	192円	355,546円
龍島	325円	244,698円
龍子	546円	93,917円

知賢	396円	20,355円
知賢瀬井	54円	16,102円
加世田川辺	274円	30,976円
市来	448円	18,509円
東市来	298円	29,633円
伊集院	553円	20,778円
松元	357円	32,694円
伊集院郡山	351円	23,781円
金峰	260円	15,060円
入来	139円	25,783円
宮之城	187円	23,378円
高尾野	151円	13,794円
藝川	146円	12,198円
蓬生	161円	22,508円
十三塚原	63円	20,443円
加治木俣川	160円	81,887円
栗野	468円	27,510円
吉松	127円	32,768円
霧島	102円	16,894円
岩川	267円	16,388円
財部	126円	18,092円
都城末吉	504円	22,551円
志布志有明	351円	21,039円
藤原	181円	16,563円
志布志大崎	164円	12,886円
釜田	118円	50,306円
串良	165円	29,970円
鹿屋高山	327円	25,799円
吾平	194円	24,722円
大根占	435円	26,886円
根占	179円	28,362円
古江	299円	18,605円
川内東郷	390円	31,467円
牧ノ原	225円	27,914円
百引	132円	20,440円
志布志松山	49円	27,477円
大根占田代	208円	32,168円
川内四方	41円	21,052円
城上	177円	32,399円
高嶺	379円	17,991円
阿久根論本	246円	18,836円
阿久根大川	67円	11,147円
鹿屋新城	113円	29,925円
牛根	649円	33,803円
西裡島	439円	18,824円
喜人	206円	26,199円
瀬々串	223円	14,397円
瀬々	311円	18,468円
石垣	69円	12,676円
笠沙	144円	15,034円
加世田大浦	327円	35,653円
細脇	176円	23,150円
市比野	252円	26,605円
宮野城鶴田	422円	18,336円
藤原	430円	18,346円
祁答院	306円	19,850円
出水野田	404円	17,214円
牧園	170円	17,607円
細山田	63円	27,758円
伊の浦	425円	27,706円
佐多	311円	29,344円
喜界島	691円	38,004円
鹿児島吉田	573円	26,682円
伊集院吹上	133円	16,081円
出水鹿原	603円	29,685円
指江	327円	40,339円
竜郷	20円	43,443円
笠利	943円	39,514円
天城	139円	50,787円
伊仙	570円	42,187円
与論島	82円	36,305円

沖繩県

香室	2,133円	22,336円
牧野	3,636円	30,296円
小波	1,708円	18,009円
吉里	5,891円	24,453円
田場	392円	22,134円
大跡名	1,154円	27,407円
曹天間	571円	21,611円
沖繩宮古	574円	28,573円
八重山	956円	30,444円
浦添別	2,791円	38,043円
名護別館	1,203円	24,468円
照屋	870円	24,602円
二ツ	759円	45,813円
胡摩	804円	31,528円
二ツ北谷	1,520円	38,357円
豊見城	1,305円	26,346円
与那原	1,514円	26,665円
南風原	1,164円	49,969円
久辺	113円	76,275円
嘉手納	1,560円	29,913円
沖繩石川別	576円	24,409円
真志川	659円	19,841円
仲慶次	211円	39,014円
米須	435円	37,546円
令儀仁	1,114円	27,564円
本部	665円	18,723円
二ツ金武	676円	23,183円
与那城	690円	18,699円
藤谷	1,061円	37,214円
中城	825円	30,863円
東風平	341円	30,561円
与那原玉城	222円	38,070円
佐敷	308円	30,900円
本郷山川	133円	25,735円
北中城	1,387円	35,381円
藤本重	73円	109,914円
北本東	101円	126,849円
久米馬	816円	36,603円
城辺	227円	21,275円
沖繩上野	90円	44,500円
北安原	238円	50,195円
藤田味	57円	43,633円
伊良部	361円	31,399円
波照間	99円	47,159円
与那国	555円	66,752円

沖繩県

香室	2,452円	23,021円
牧野	4,434円	31,311円
小波	1,840円	19,022円
吉里	6,843円	26,760円
田場	442円	23,849円
大跡名	1,275円	27,998円
曹天間	606円	23,595円
沖繩宮古	633円	31,011円
八重山	1,134円	32,768円
浦添別	3,268円	40,604円
名護別館	1,415円	26,696円
照屋	945円	25,847円
胡摩	638円	46,046円
二ツ北谷	886円	34,095円
二ツ北谷	1,619円	41,031円
豊見城	1,439円	28,446円
与那原	1,765円	28,663円
南風原	1,346円	37,013円
久辺	118円	79,146円
嘉手納	1,702円	32,128円
沖繩石川別	656円	26,194円
真志川	731円	20,969円
仲慶次	236円	41,513円
米須	481円	40,261円
令儀仁	1,212円	29,486円
本部	763円	19,850円
二ツ金武	740円	24,833円
与那城	780円	19,920円
藤谷	1,198円	39,543円
中城	914円	32,847円
東風平	371円	32,931円
与那原玉城	259円	40,468円
佐敷	344円	24,759円
本郷山川	148円	27,702円
北中城	1,576円	37,688円
藤本重	78円	105,946円
北本東	121円	137,389円
久米馬	982円	42,297円
城辺	206円	24,733円
沖繩上野	147円	50,726円

- 第2 とう道又は管路に係る負担額
- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
- 2-1 とう道に係る料金額

1 メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
富山県	47,474 円
石川県	39,729 円
福井県	26,583 円
岐阜県	31,664 円
静岡県	54,139 円
愛知県	62,368 円
三重県	31,208 円
滋賀県	44,234 円
京都府	47,505 円
大阪府	82,552 円
兵庫県	77,947 円
奈良県	43,947 円
和歌山県	13,180 円
鳥取県	85,371 円
島根県	33,107 円
岡山県	72,851 円
広島県	66,138 円
山口県	55,463 円
徳島県	57,590 円
香川県	35,873 円
愛媛県	44,404 円
高知県	16,343 円
福岡県	82,400 円
佐賀県	20,077 円
長崎県	20,980 円
熊本県	48,243 円
大分県	60,964 円
宮崎県	47,719 円
鹿児島県	64,508 円
沖縄県	45,068 円

- 第2 とう道又は管路に係る負担額
- 1 (略)
- 2 とう道又は管路に係る料金額
- 2-1 とう道に係る料金額

1 メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
富山県	23,205 円
石川県	32,857 円
福井県	26,636 円
岐阜県	25,862 円
静岡県	38,188 円
愛知県	47,064 円
三重県	22,822 円
滋賀県	22,970 円
京都府	28,461 円
大阪府	48,978 円
兵庫県	46,106 円
奈良県	21,254 円
和歌山県	8,342 円
鳥取県	44,098 円
島根県	17,736 円
岡山県	53,477 円
広島県	46,076 円
山口県	29,885 円
徳島県	65,020 円
香川県	39,724 円
愛媛県	49,697 円
高知県	14,739 円
福岡県	49,192 円
佐賀県	15,993 円
長崎県	13,260 円
熊本県	27,974 円
大分県	42,548 円
宮崎県	22,143 円
鹿児島県	26,027 円
沖縄県	20,138 円

2-2 管路に係る料金額

適用する行政区域	内容
富山県	174円
石川県	194円
福井県	190円
岐阜県	207円
静岡県	205円
愛知県	242円
三重県	213円
滋賀県	245円
京都府	305円
大阪府	291円
兵庫県	339円
奈良県	283円
和歌山県	271円
鳥取県	236円
島根県	258円
岡山県	234円
広島県	238円
山口県	213円
徳島県	216円
香川県	194円
愛媛県	206円
高知県	149円
福岡県	293円
佐賀県	226円
長崎県	202円
熊本県	264円
大分県	298円
宮崎県	222円
鹿児島県	272円
沖縄県	260円

第3 電柱に係る負担額
電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額939円とします。

2-2 管路に係る料金額

適用する行政区域	内容
富山県	145円
石川県	131円
福井県	157円
岐阜県	171円
静岡県	167円
愛知県	184円
三重県	178円
滋賀県	122円
京都府	210円
大阪府	229円
兵庫県	245円
奈良県	158円
和歌山県	166円
鳥取県	113円
島根県	130円
岡山県	148円
広島県	151円
山口県	160円
徳島県	177円
香川県	167円
愛媛県	170円
高知県	118円
福岡県	209円
佐賀県	157円
長崎県	119円
熊本県	209円
大分県	179円
宮崎県	100円
鹿児島県	106円
沖縄県	109円

第3 電柱に係る負担額
電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額836円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額
第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)
2 負担額

区分		単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するための負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	416 円	—
	(7) (イ) 以外のもの (イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	409 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	74 円	—

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (32,075円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15年) × 365 (閏年にあつては366とします。))

イ (略)

(2) (略)

区分		内 容	1 光信号引込等設備ごとに
ア	光信号引込等設備を撤去する場合		10,856 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合		229 円

第4表 光信号引込等設備に係る負担額
第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)
2 負担額

区分		単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するための負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	394 円	—
	(7) (イ) 以外のもの (イ) 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	387 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	69 円	—

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (31,689円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (15年) × 365 (閏年にあつては366とします。))

イ (略)

(2) (略)

区分		内 容	1 光信号引込等設備ごとに
ア	光信号引込等設備を撤去する場合		10,955 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合		234 円

別表 1～別表 4 (略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	5,794 円	—

別表 1～別表 4 (略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1 回線ごとに	5,777 円	—

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

区 分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下の条において同じとします。）	29,383円	23,071円	
	上記以外のもの	5,521円	4,996円	

区 分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下の条において同じとします。）	29,737円	22,221円	
	上記以外のもの	5,345円	4,720円	

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

イ. 加算料

区 分		料金額		備考
		通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	762円	10,636円	
	上記以外のもの	60円	886円	

イ. 加算料

区 分		料金額		備考
		通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	760円	8,510円	
	上記以外のもの	60円	709円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額	
区分	料金額
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路設定並びに伝送を行う機能	21,324 円
48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	4,851 円
上記以外のもの	
通信路設定伝送機能	
	備考

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額	
区分	料金額
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路設定並びに伝送を行う機能	20,122 円
48kHzの周波数帯域を用いて伝送するもの	4,545 円
上記以外のもの	
通信路設定伝送機能	
	備考

1 ~ 2 (略)

1 ~ 2 (略)

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

3 第 74 条の 2 (手続費の実績に基づく精算) の規定により精算を行う平成 20 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区分	単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手續費	1 件ごとに	8.92 円	
優先接続受付手續費 光回線設備線路条 件調査費	1 変更ごとに	47 円	
	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.12 円	
	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.03 円	
光配線区域情報調査費	1 通信用建物ごとに	14,500 円	
ルーティング番号 登録工事等受付手 続費	1 件ごとに	73 円	平成 20 年 7 月 1 日 から平成 21 年 3 月 31 日までの間に限 り適用します。
	1 件ごとに	318 円	
同一番号移転可否 情報調査費	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	768 円	平成 20 年 7 月 1 日 から平成 21 年 3 月 31 日までの間に限 り適用します。
	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	527 円	

(自前工事調整等作業費の溯及適用)

4 料金表第 2 表 (工事費及び手続費) 第 2 (手続費) 2 (手続費の額) 2-1 (手続費) 第 24 欄工欄に規定する手続費については、平成 21 年 4 月 1 日に溯及して平成 22 年 3 月 31 日までの間、以下に定める料金額を適用します。

区分	単 位	料金額	備考
自前工事調整等作 業費	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	5,456 円	

(接続工事等時刻指定手続費の遡及適用)

5 料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)2(手続費の額)2-1(手続費)第32欄に規定する手続費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区分	単位	料金額	備考
接続工事等時刻指定手続費	1件ごとに	6,916円	平成20年7月1日から平成21年3月31日までの間に限り適用します。
	1件ごとに	6,877円	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に限り適用します。

附 則 (平成22年3月3日西相制第142号)

(実施時期)

1 この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。

(融着接続工事費の適用に関する経過措置)

2 融着接続工事費については、この改正規定にかかわらず、この改正規定を実施する日から平成22年3月31日までの間、以下の料金表を適用するものとします。

区分	単位	工事費の額	備考
融着接続工事費	1回線ごとに	3,522円	—
	土日祝日 屋間	4,237円	

附 則 (平成22年3月3日西相制第142号)

この改正規定は、平成22年3月4日から実施します。

附 則
(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。ただし、この改正規定のうち、料金表(第75条(工事費及び手続費等の遡及適用))に規定する工事費、手続費及び負担額(第4表(光信号引込等設備に係る負担額)第2(光信号引込等設備の撤去に係る負担額)第1号に規定する光信号引込等設備の未償却残高の算定にあたっては、改正後の第1表(接続料金)第2(網改造料)2(料金額)2-3(年額料金の算定に係る比率))に規定する貸倒率によることとします。)を除きます。)及び附則第18条に係るものについては、平成23年4月1日から適用します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

2 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う平成21年度の精算用料金は以下

のとおりです。

区分	単位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	1件ごとに	10.60円	
優先接続受付手続費	1変更ごとに	58円	
光回線設備線路案件調査費	ウ欄 1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.06円	
	(イ) 1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.02円	
光配線区域情報調査費	1通信用建物ごとに	14,584円	
ルーティング番号	1件ごとに	70円	
登録工事等受付手続費	1件ごとに	246円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄 1電気通信番号ごとの1件ごとに	765円	
	イ欄 1電気通信番号ごとの1件ごとに	454円	

(融着接続工事費の遡及適用)

3 料金表第2表(工事費及び手続費)第1(工事費)2(工事費の額)2-1(工事費)第38欄に規定する工事費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区分	単位	料金額	備考
融着接続工事費	1回線ごとに	3,250円	平成22年3月4日から平成22年3月31日まで
		3,910円	22年3月31日までの間に限り適用します。
融着接続工事費	1回線ごとに	3,254円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
		3,908円	23年3月31日までの間に限り適用します。